

第4次
今治市定住自立圏
共生ビジョン
2021 — 2025



愛媛県今治市

令和3年 3月策定
令和3年 12月改訂
令和4年 12月改訂
令和5年 12月改訂
令和6年 12月改訂

目 次

1	定住自立圏及び市町村の名称	
(1)	定住自立圏の名称.....	1
(2)	定住自立圏を形成する市町村.....	1
2	今治市定住自立圏共生ビジョンの目的.....	1
3	共生ビジョンの期間.....	1
4	圏域の現状と課題.....	2
5	地域別の現況.....	3
6	圏域の将来像.....	7
7	SDGs の理念を活用した地方創生の推進.....	10
8	今治市定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組	
I	生活機能の強化にかかる政策分野	
A	医療	
ア	圏域住民が安心して暮らせる医療システムの構築.....	13
B	福祉	
ア	子どもが真ん中のまちづくり.....	18
イ	社会福祉協議会ネットワークを活用した総合的福祉機能の充実.....	23
ウ	高齢者が安心して暮らせる圏域づくり.....	25
エ	障がい者が安心できるノーマライゼーションの推進.....	29
C	教育	
ア	生涯学習機能を充実させる図書情報のネットワーク化.....	33
イ	文化・スポーツ関連施設のネットワーク化.....	36
D	産業振興	
ア	「海事都市今治」の推進.....	39
イ	「ものづくり」のまちとして持続的に発展するための商工業の振興.....	44
ウ	まちなかにおけるにぎわい・交流の創出.....	50
エ	多彩な地勢を活かした農産物のブランド化.....	54
オ	急潮流が育む水産物のブランド化.....	59
カ	低炭素社会づくりと連携した林業振興.....	63

キ	多彩な地域資源を活かした観光産業の振興.....	66
E	消防・防災	
ア	圏域住民が安心して暮らせる消防・防災体制の強化.....	70
F	生活インフラの整備	
ア	圏域の水道事業の集約とネットワーク.....	73
イ	圏域のし尿処理事業の集約とネットワーク.....	77
ウ	圏域のごみ処理施設の集約とネットワーク.....	80
II	結びつきやネットワークの強化にかかる政策分野	
A	地域公共交通	
ア	生活交通バス路線対策.....	83
イ	生活航路対策.....	86
B	デジタル・ディバイドの解消に向けた I C T インフラの整備	
ア	地域間格差のない I C T 環境の整備.....	90
C	道路等交通インフラの整備	
ア	圏域内外の交流を促進する道路インフラの整備.....	93
イ	「海のまち」の交流を支える海上交通の充実.....	97
D	地域の生産者・消費者等の連携による地産地消	
ア	安全・安心な暮らしを実現する地産地消の推進.....	103
E	地域内外の住民との交流・移住促進	
ア	地域コミュニティの再生に向けた人材・組織の育成及び連携強化.....	107
イ	多様なニーズに対応できる移住・交流環境整備.....	111
III	圏域マネジメント能力の強化にかかる政策分野	
A	中心市等における人材の育成	
ア	圏域の自立を担う人材の育成.....	117
B	中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保	
ア	外部人材の活用による活性化の推進.....	121
	今治市定住自立圏形成方針（共生ビジョン）体系図.....	125
	（資料）今治市定住自立圏共生ビジョンと SDGs の関係.....	126
	（資料）用語集.....	128

1 定住自立圏及び市町村の名称

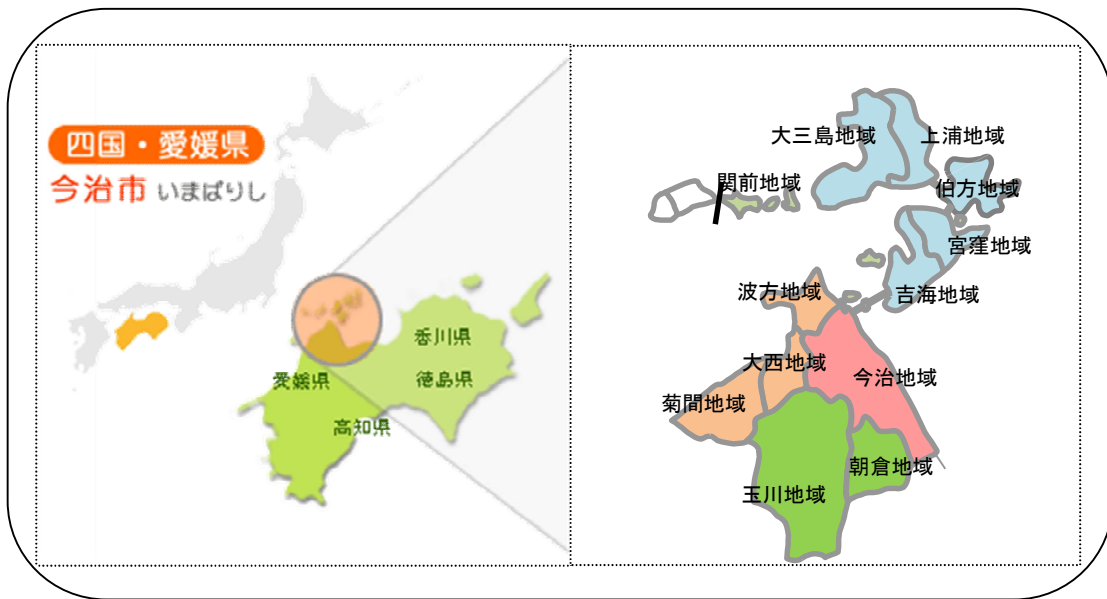
(1) 定住自立圏の名称

今治市定住自立圏（以下「圏域」という。）

(2) 定住自立圏を形成する市町村

今治市（今治地域、朝倉地域、玉川地域、波方地域、大西地域、菊間地域、吉海地域、宮窪地域、伯方地域、上浦地域、大三島地域、関前地域）

今治市定住自立圏の区域



2 今治市定住自立圏共生ビジョンの目的

今治市定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）は、人口減少と少子高齢化が進行する圏域において、合併市となった旧 12 市町村地域が互いに結びつきとネットワークを強化し、旧今治市（以下「今治地域」という。）の都市機能と旧 11 町村（以下「周辺地域」という。）の地域資源を有機的に連携させ、定住に必要な住民の生活機能を充実させるとともに、人口流出に歯止めをかけ、人口流入を創出できる魅力的な定住圏形成のための将来像と具体的な取組を示すものです。

各取組の項目ごとに、基本目標及び成果指標（数値目標）を設定し、進捗管理を行います。各年度での達成状況を踏まえ、総合的な点検評価を行いながら見直しを進め、毎年度所要の改訂を実施します。

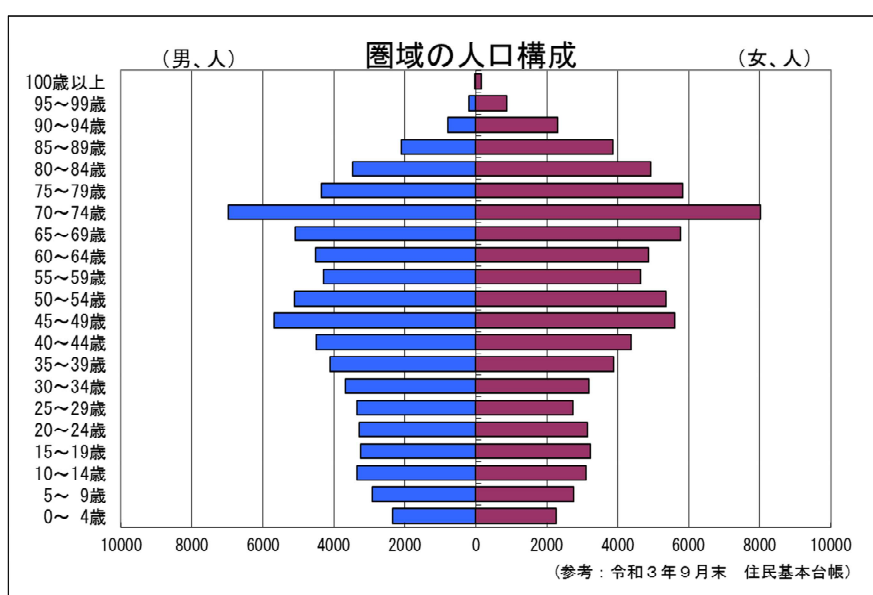
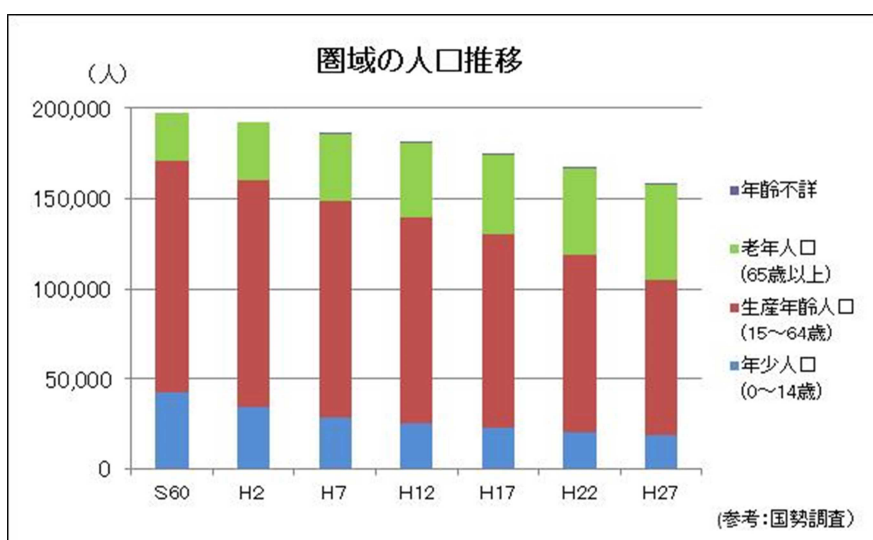
3 共生ビジョンの期間

共生ビジョンの対象とする期間は、令和 3 年度から令和 7 年度までです。

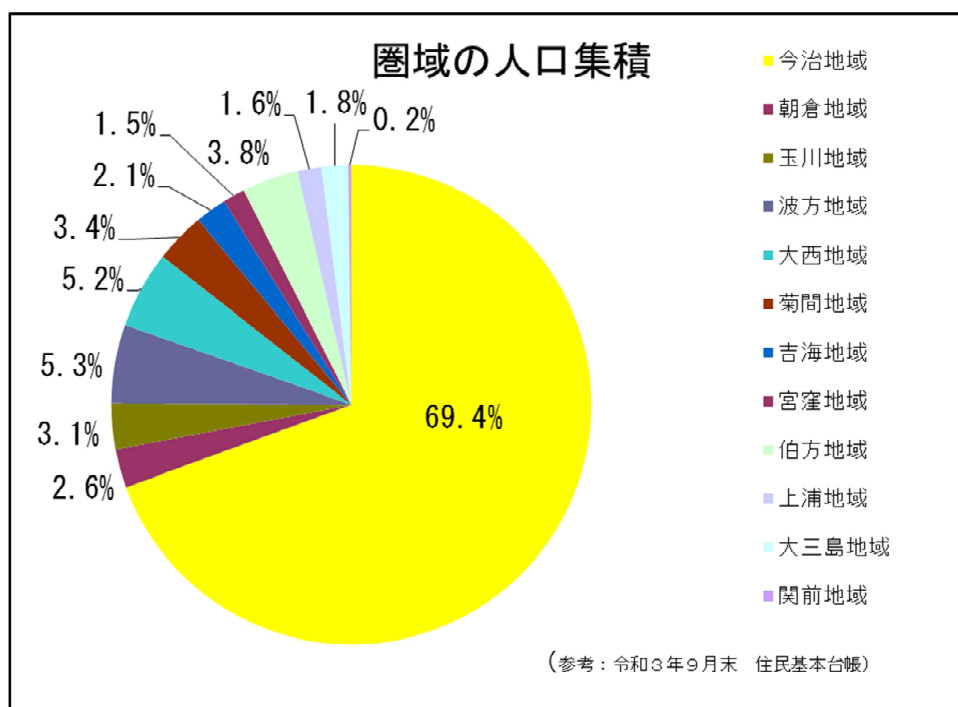
4 圏域の現状と課題

圏域は、瀬戸内海のほぼ中央に位置し、緑豊かな山間部を背後に中心市街地の位置する平野部から世界有数の多島美を誇る島しょ部まで多彩な地勢のもと、古くから経済・社会・文化など住民生活において深く結び付いてきました。このような背景のもと、平成17年1月16日に全国でも稀な12市町村の新設合併により誕生し、令和3年1月で16年経過した合併市です。

合併により、世界有数の海事産業（海運・造船・舶用工業）や各地域の有する多彩な地域資源の集積などが進み、また、今治タオルや食の地域ブランド、サイクリングを始めとしたスポーツなどによって新たな都市発展の可能性が広がりつつあります。一方、少子高齢化の急速な進行、島しょ部や山間部を中心とした過疎問題、まちなか¹の空洞化現象、類似公共施設の集約化問題など、人口減少社会の到来に伴う諸問題に直面しています。



¹ まちなか : 中心市街地のこと。その区域は、今治市中心市街地再生基本構想において設定。



また、人口減少問題の克服が課題であるのはもちろんですが、人口構成で分かるように大学進学や就職に伴う若者の流出をいかにして食い止め、U I J ターン²者をいかにして増やすかが大きな課題となります。

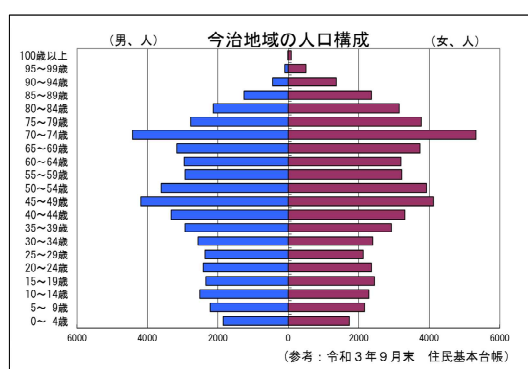
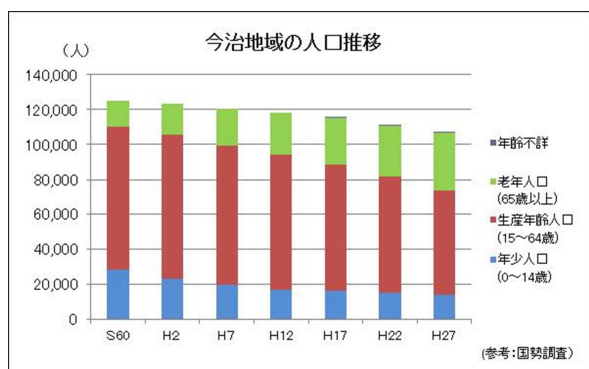
新型コロナウイルス感染症は社会経済活動のみならず、人々の行動や生活様式に甚大な影響を与えており、このような社会情勢の変化に柔軟に対応できる強靱な社会を構築することが求められています。

5 地域別の現況

① 今治地域（中心地域）

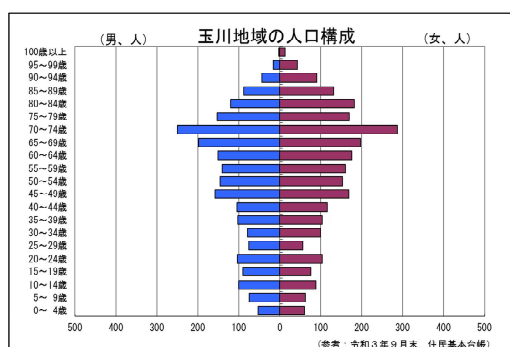
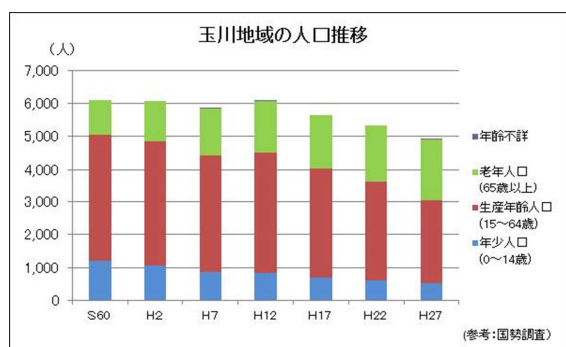
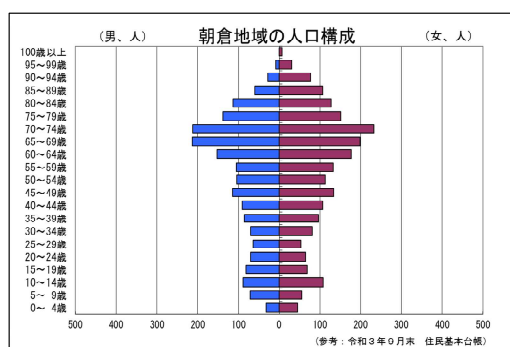
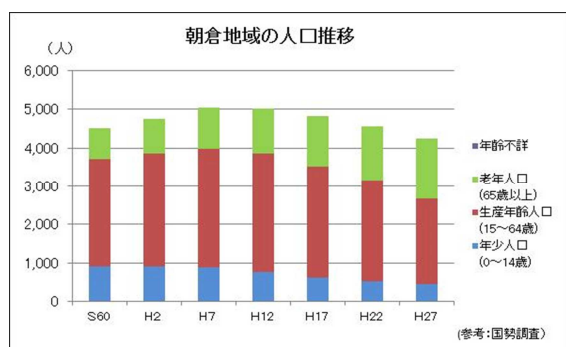
古くより今治地域の中でも、行政機能、金融機関、商業、教育、医療、観光、インフラなど都市機能がまちなかにコンパクトに集積してきましたが、瀬戸内しまなみ海道の開通や、ライフスタイルの変化による、より良い住宅環境を郊外に求める動きが進むとともに、定期客船航路の廃止などにより空洞化は一層進行しています。これらを踏まえ、今治港周辺の再活用を始めとしたまちなかの活性化や今治新都市の整備推進による一層のにぎわいと交流の創出が喫緊の課題となっています。また、地域雇用を確保するため、地域経済を支えてきた海事産業・タオル産業をはじめとした多様な産業の更なる飛躍や地場産業などの振興を支援するとともに、新たな雇用の受け皿となる新産業の創出や新規創業も併せて促進する必要があります。一方で近年では岡山理科大学獣医学部の新設やF C 今治の躍進など新たなにぎわいが生まれています。

² U I J ターン：地方から進学などにより都市部に移住した者が再び地方に戻って定住することをUターン、別の地方に定住することをJターン、都市部居住者が地方に移住することをIターンという。



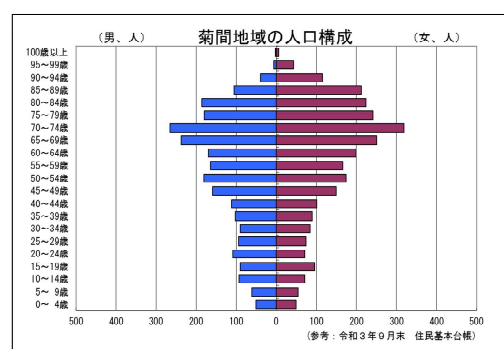
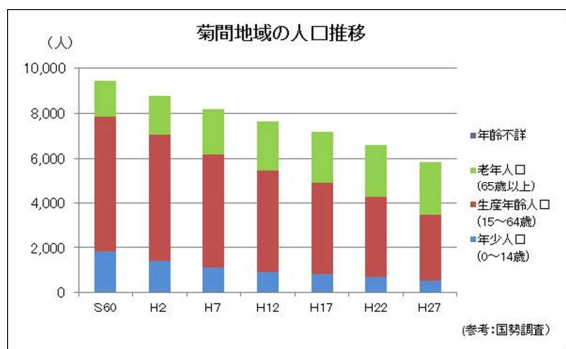
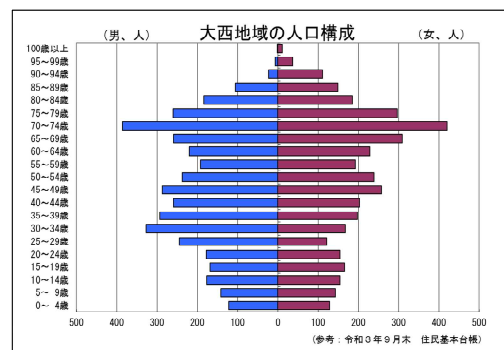
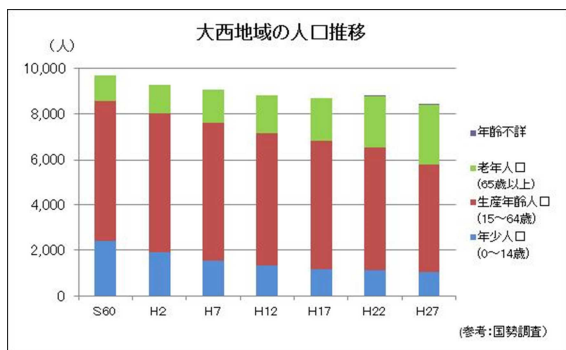
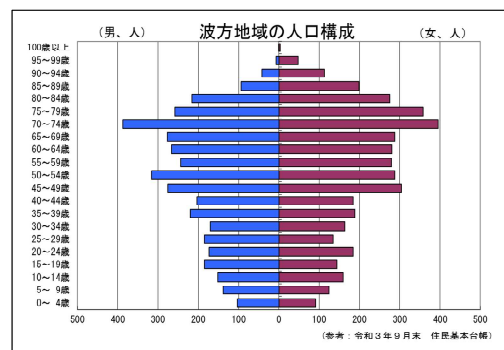
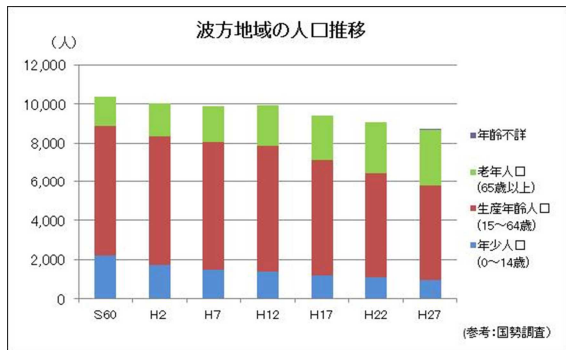
② 朝倉・玉川地域（山間部）

豊かな自然や水源を有する山間部は、圏域の環境保全機能や水がめという重要な役割を担っていますが、高齢化の進行や林業の低迷により、山林管理が重要な課題となっており、林業振興とともに低炭素社会づくりに向けた改善策が求められています。また、タオル美術館（朝倉）や鈍川温泉（玉川）などの地域資源を活用した観光交流の促進も課題とされています。



③ 波方・大西・菊間地域（平野部）

本地域は、波方・大西地域の海事産業、菊間地域の石油精製業・瓦製造業、また、石油（菊間）やLPG（波方）の地下備蓄基地の設置など、地域経済のみならず、国家的にも重要な役割を担っています。しかし、菊間地域を中心に若者の流出傾向が強く見られ、その対策が課題となっています。

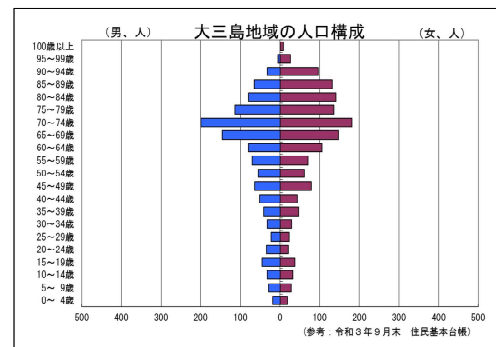
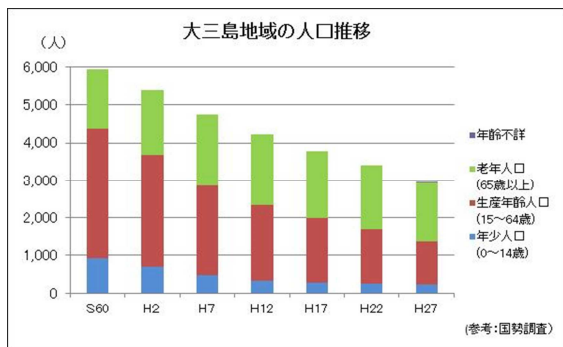
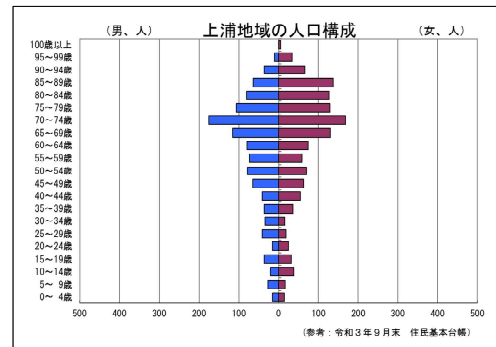
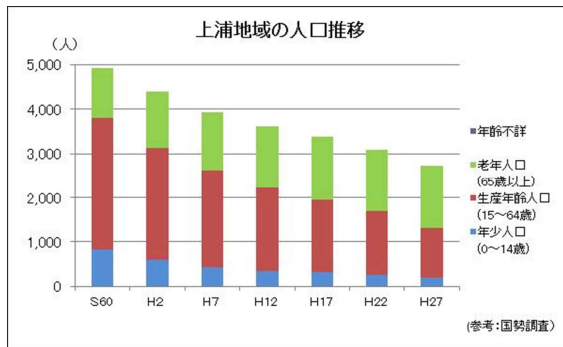
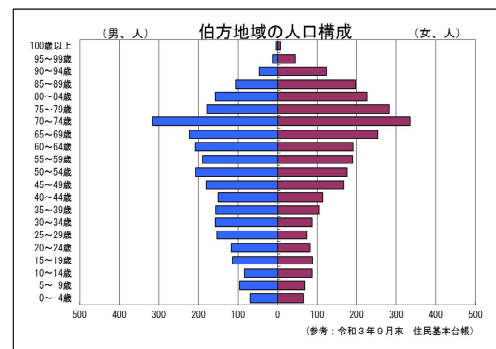
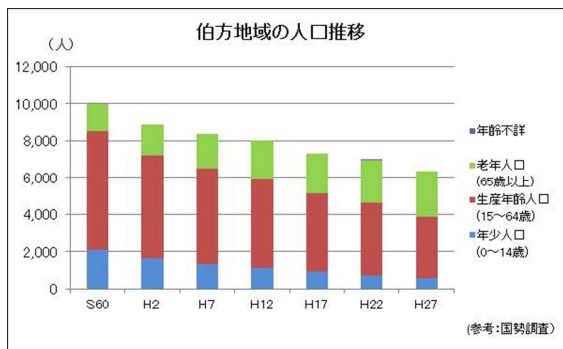
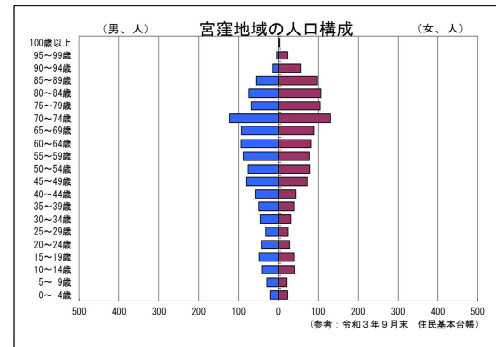
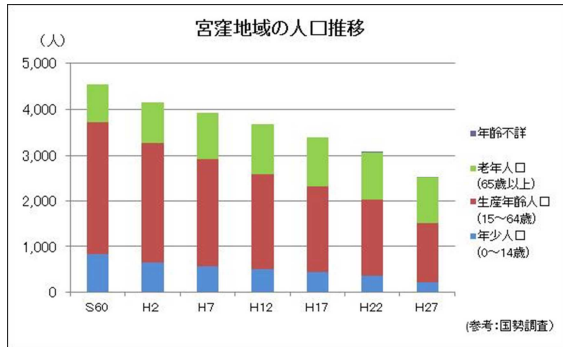
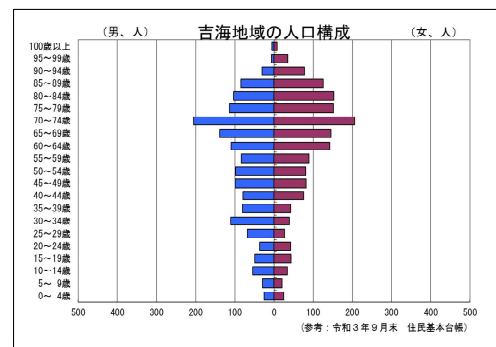
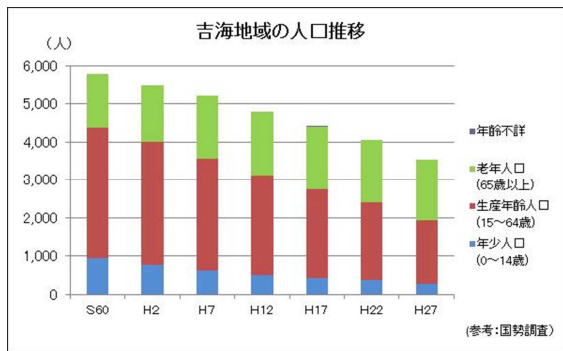


④ 吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島（島しょ部：架橋地域）

過疎・高齢化が急速に進む島しょ部（架橋地域）ですが、大山祇神社や海賊文化などの歴史文化遺産に加え、瀬戸内しまなみ海道サイクリングや潮流体験、グリーンツーリズム³など多彩な地域資源を活用した、関係人口⁴の拡大や観光振興への取組が進められています。また、移住施策の推進により、大三島地域を中心に移住者が増えており、地域の担い手としての活躍が期待されます。

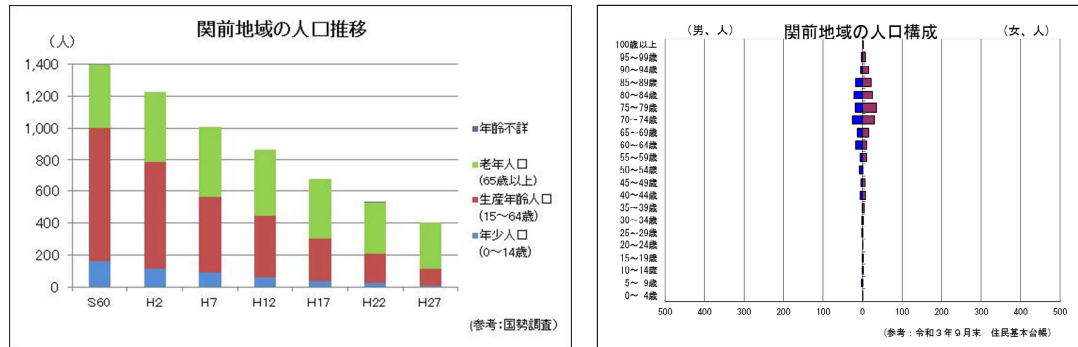
³ グリーンツーリズム : 都市住民が農山漁村に訪れ、滞在型の余暇活動をする事。

⁴ 関係人口 : 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。



⑤ 関前地域（島しょ部：離島地域）

過疎・高齢化が著しい関前地域（離島地域）では、農水産業の担い手不足や離島航路、診療所の存続などが大きな課題となっています。また、安芸灘とびしま海道⁵を活用した関係人口拡大、物流促進による活性化が求められています。

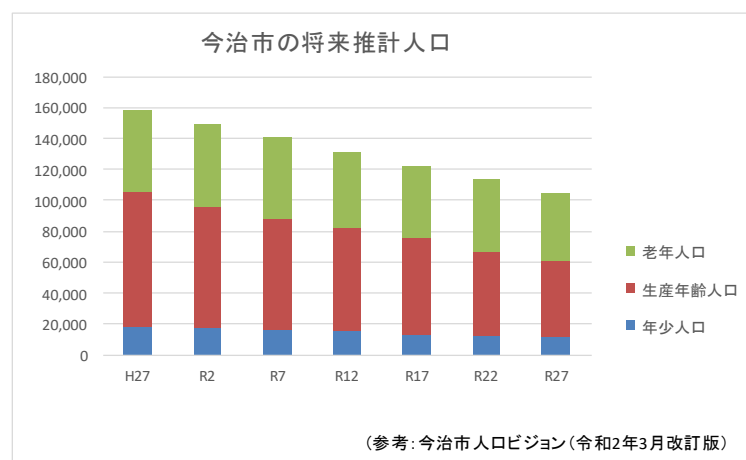


6 圏域の将来像

日本は今後、総人口の減少や少子高齢化の進行が見込まれる中、国立社会保障・人口問題研究所（平成30年3月推計）によると、圏域の人口は、平成27年から令和27年の30年間で約36%減少し、老年人口は約33%から約43%へ増え、年少人口は約12%から約9%になるとされています。圏域の将来は極めて厳しい状況が予想され、同様な状況にある地方都市間の生存競争も今後ますます激化すると思われます。

このような状況のもと、第2次今治市総合計画で、「ずっと住み続けたい“こちいい（心地好い）”まち いまばり あの橋を渡って 世界へ 未来へ」を将来像に掲げ、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略をリーディングプロジェクトに、各種施策の展開により人口減少の抑制に取り組んでいます。

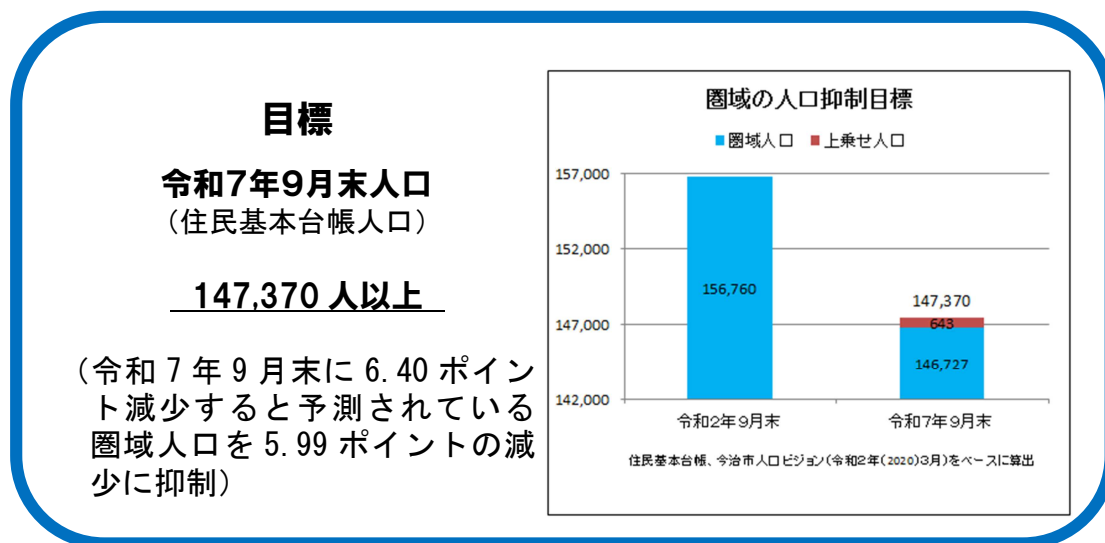
圏域では「人口減少の抑制」を最大の目標として、圏域住民が誇りを持って暮らせる、また、人口流出に歯止めをかけ、圏域外からの人口流入を創出できる魅力的な定住圏の形成に向け、積極的に活性化策を展開する必要があります。



⁵ 安芸灘とびしま海道：広島県呉市の本土と岡村島を含む安芸灘諸島を7つの橋で結ぶ、安芸灘大橋から岡村大橋までの陸路の愛称。

一方、もともと財政基盤の強くない12市町村の広域合併により誕生した圏域（財政力指数（令和4年度決算）：0.51：類似団体平均0.77）では、「集約とネットワーク」の考えのもと、行政改革を推進し、スケールメリットを生かした効率的な行政運営を行うとともに、市民、地域団体、NPO、企業などの様々な主体との共働⁶により、市民ニーズを的確に反映した効果的な行政運営につなげていくことも重要です。

これらを踏まえた上で、令和7年度の目標を、今治市人口ビジョンの考え方に基つき次のように定め、目標達成に向けた各種取組の展開を図ります。



目標の達成に向けた施策は、各地域の役割分担と連携を念頭に置き、3つの視点（**生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化**）において展開します。各視点における基本方針は次のとおりです。

生活機能面においては、今治地域の持つ医療、福祉、教育、産業振興、消防・防災、生活インフラの整備などの拠点機能の充実、また、それら都市機能を周辺地域住民が不自由なく利活用できる環境整備により、一定の都市生活が圏域で完結できる地方分権型社会にふさわしい自立した定住圏の形成を目指します。

結びつきやネットワークの面においては、今治地域の都市機能や周辺地域の地域資源のネットワーク化を推進するとともに、圏域外との交流が創出できる交通・通信網の整備、また、産地と消費地を結ぶ地産地消ネットワークの充実などを促進します。そして、歴史的・文化的背景の異なる12地域や地域外の住民が一体感を持って結びつく住民交流や移住・定住を第一義に事業を展開します。

圏域マネジメントの面においては、人口減少、少子高齢化社会の進展、急速なグローバル化など予測が困難な社会情勢の変化に対応しつつ、今後激化が予想される地域間競争に打ち勝つための、各種分野における有能な次世代の人材育

⁶ 共働：目的や立場だけでなくすべての面において、関わるすべての団体が主体となって、共に（一緒に）取り組むこと。

成を図ります。そのために、人材育成事業と併せて知識や経験に優れた外部人材の活用も積極的に推進します。



7 SDGs の理念を活用した地方創生の推進

SDGs (Sustainable Development Goals の略) は、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール、169 のターゲットが設定されているとともに、進捗状況を図るための 232 の指標が設定されています。これらは、途上国から先進国における、行政、民間事業者、市民等の異なる利害関係者間で共有できる共通言語とすることができます。

この定住自立圏共生ビジョンにおいても、SDGs の考え方に基づいて本市の地域課題を構造的に捉え直すとともに、SDGs を積極的に活用していくことで、政策目標の理解の進展と、自治体業務の合理的な連携の促進を図り、魅力的な定住圏形成に向けて取り組みます。



【持続可能な開発目標（SDGs）の詳細】

	目標 1（貧困） あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		目標 10（不平等） 各国内及び各国間の不平等を是正する。
	目標 2（飢餓） 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		目標 11（持続可能な都市） 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	目標 3（保健） あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		目標 12（持続可能な生産と消費） 持続可能な生産消費形態を確保する。
	目標 4（教育） すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		目標 13（気候変動） 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	目標 5（ジェンダー） ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。		目標 14（海洋資源） 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	目標 6（水・衛生） すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		目標 15（陸上資源） 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	目標 7（エネルギー） すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		目標 16（平和） 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	目標 8（経済成長と雇用） 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。		目標 17（実施手段） 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	目標 9（インフラ、産業化、イノベーション） 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		

8 今治市定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組

I 生活機能の強化にかかる政策分野



A 医療

基本目標：24 時間 365 日の救急医療体制の維持

365 日（令和 2 年度）→ 365 日（令和 7 年度）

ア 圏域住民が安心して暮らせる医療システムの構築

成果指標：t-P A⁷ホットライン⁸ 輪番制（週単位）の維持

52 週（令和 2 年度）→ 52 週（令和 7 年度）

【現状と課題】

今治圏域（愛媛県地域保健医療計画で規定する二次医療圏域で今治市と上島町で構成）の人口 10 万人当たりの病院数は 18.7 で全国平均 6.6 を大きく上回っていますが、人口 10 万人当たりの一般病床数は 789.9 で全国平均 704.4 と近似しており、大規模病院が少ない現状があります。（人口 10 万人当たりの一般診療所数は 74.1 で全国平均 80.8 を下回っている。）また、患者の地元入院率は 85.3% で、松山圏域等の高度医療等に依存している現状があります。一方、人口 10 万人当たりの医師数は 207.3 で全国平均 258.8 を下回っており、医師の高齢化と相まって医師不足が懸念され、救急医療体制を維持することが困難な状況にあります。

医療圏域別病院数及び病床数（人口 10 万対）

圏 域	病 院						
	施設数 (箇所)	病 床 数 (床)					
		総数	精神	感染症	結核	療養	一般
宇摩	10.6	1,610.0	427.0	4.7	-	477.7	700.6
新居浜・西条	9.9	1,850.1	536.2	1.8	9.4	338.5	964.3
今治	18.7	1,508.9	213.5	2.5	-	503.0	789.9
松山	8.1	1,503.2	304.5	1.3	3.1	320.6	873.7
八幡浜・大洲	11.8	1,621.8	399.8	2.9	5.9	471.0	742.2
宇和島	11.2	1,916.9	259.4	3.7	4.7	268.8	1380.3
愛媛県	10.4	1,612.0	345.5	2.1	4.0	366.0	894.5

（参考：愛媛県保健統計年報、H30. 10. 1 現在）

⁷ t-P A : アルテプラゼという血栓を溶かす薬剤。

⁸ t-P A ホットライン : 脳梗塞患者を迅速に搬送する医療機関と消防機関との連携体制のこと。

愛媛県医療圏域における医師数

(単位：人)

圏域	宇摩	新居浜 ・西条	今治	松山	八幡浜 ・大洲	宇和島	県計
平成 22 年	140 (155.2)	476 (203.6)	317 (182.0)	2,013 (308.5)	286 (182.7)	271 (218.1)	3,503 (244.7)
平成 24 年	136 (152.7)	468 (201.7)	317 (185.4)	2,108 (324.0)	279 (183.6)	276 (229.1)	3,584 (253.3)
平成 26 年	163 (185.4)	464 (203.0)	323 (193.3)	2,199 (339.2)	268 (182.1)	262 (224.9)	3,679 (263.7)
平成 28 年	150 (173.1)	462 (203.7)	322 (196.3)	2,264 (351.5)	283 (199.9)	264 (236.2)	3,745 (272.4)
平成 30 年	154 (181.6)	454 (203.5)	333 (207.3)	2,281 (356.5)	278 (204.3)	273 (254.8)	3,773 (279.1)

() は人口 10 万対。(参考：愛媛県保健統計年報)

受療地・患者現住所（医療圏域別）入院患者率

受療地 現住所	総数 (人)	構 成 比 (%)					
		宇摩	新居浜 ・西条	今治	松山	八幡浜 ・大洲	宇和島
総 数	18,572	5.5	16.1	12.1	46.6	10.3	9.5
宇摩圏	1,145	81.7	12.7	0.2	5.3	0.1	—
新居浜・西条圏	3,205	1.4	85.8	2.2	10.6	0.1	0.1
今治圏	2,497	0.2	1.9	85.3	12.4	—	0.1
松山圏	7,335	0.1	0.1	0.3	99.0	0.4	0.1
八幡浜・大洲圏	2,376	—	0.1	—	17.1	76.8	6.0
宇和島圏	1,687	—	0.1	—	7.4	2.3	90.2
県外	309	11.0	10.0	6.1	43.4	3.6	25.9
不定	18	—	—	—	100.0	—	—

(参考：愛媛県入院患者調査、H28.10.3 実施)

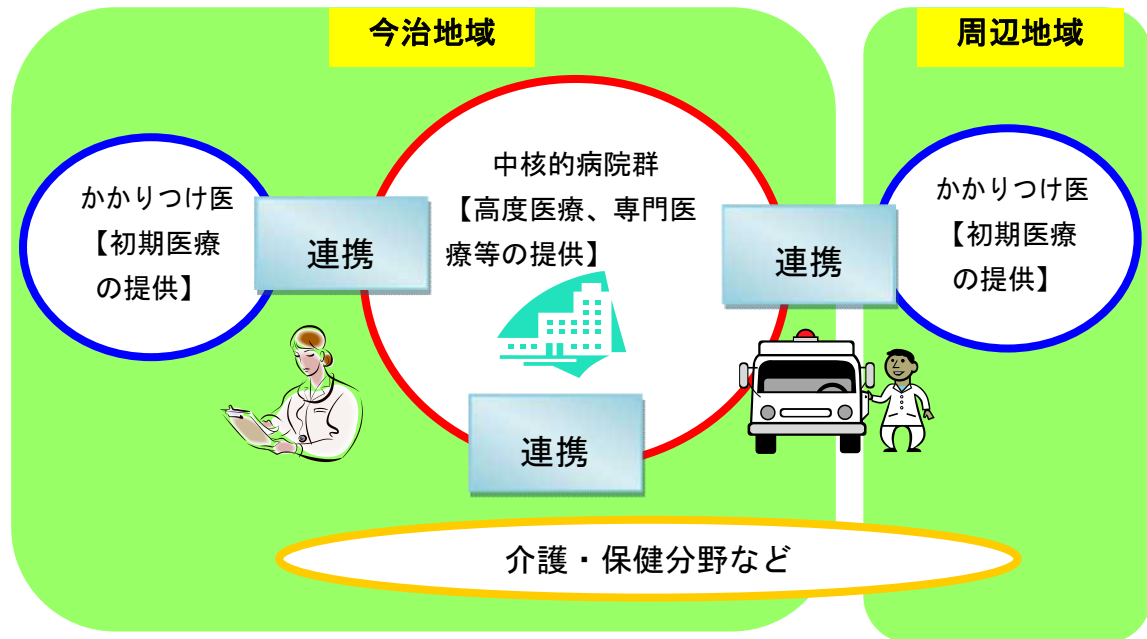
【将来像】

住民が安心できる医療環境を整備するため、情報通信技術の活用による地域間格差を是正する病診連携システムの導入などにより、一部の高度専門医療を除いて圏域の中で切れ目のない医療を提供できる地域完結型の医療体制構築を目指し、2次救急を担う病院及び高度医療や専門医療、総合医療を担う病院（以下「中核的病院群」という。）の充実を図るとともに、初期医療を担う医療機関との患者紹介、施設・設備の共同利用、診断、研修など様々な連携を推進します。

また、地域医療構想（ビジョン）に基づき、病床の機能分化・連携を進めることで、医療の機能に見合った資源の効果的かつ効率的な配置を促進します。

さらに、医師の過重労働環境の改善、女性医師の就労環境の充実及び看護人材の育成等の医療人材確保対策を推進するとともに、高齢化社会に対応するための介護・保健分野等との連携を促進します。

圏域における将来の医療体制のイメージ



【形成方針】

A 医療

ア 圏域住民が安心して暮らせる医療システムの構築

a 取組の内容

今治地域の病院で構成される第2次救急輪番制、休日・夜間急患センター、脳疾患専門病院と連携した「t-P Aホットライン」、内科・小児科の在宅当番医制度の運営等の救急医療体制、及び地域がん診療連携拠点病院の済生会今治病院や周産期医療の拠点となる愛媛県立今治病院等によるがん、脳疾患、周産期、小児科医療に加え、脳神経や循環器、精神医療等を含めた高度専門医療や総合医療環境を担う病院群（以下「中核的病院群」という。）の堅持・充実を図る。

一方、看護師不足を改善するための今治看護専門学校への支援や救急搬送体制の充実等も併せて推進するとともに、周辺地域との地域間格差を是正するための病診連携等の新たな方法を検討し、概ねの医療が圏域内で完結できる地域医療システムの構築に取り組む。

b 機能分担

今治地域においては、救急医療対策協議会による救急医療体制の検討、中核的病院群による救急、高度専門、総合医療の充実とともに、日曜歯科診療等、きめ細かな医療サービスの提供により、地域医療の中心的役割を担う。

朝倉・玉川・波方・大西・菊間・吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域においては、各地域の日常医療の受け皿としての機能強化に努めるとともに、中核的病院群との病診連携等による地域間の医療格差是正策を展開する。

関前地域においては、岡村診療所の医療機能維持に努めるとともに、消防救急艇による円滑な救急搬送等、中核的病院群との連携強化策を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	病院群輪番制救急医療施設運営費			関係地域	全地域	
事業概要	今治市医師会市民病院、愛媛県立今治病院、済生会今治病院、瀬戸内海病院、広瀬病院、今治第一病院、木原病院、白石病院など、今治地域の中核病院による第2次救急医療輪番制を確保するため、関係医療機関の運営事業を補助（今治市医師会）するもの。					
成果目標	圏域の第2次救急医療体制を確実に維持する。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	82, 457	81, 498	83, 033	82, 649	82, 649	408, 188

(R5 年度は現計予算、R6 年度以降は見込額。以下、同じ。)

事業名	在宅当番医制救急医療 施設運営事業費		関係地域	全地域		
事業概要	休日又は夜間の診療を行う在宅当番医の当番日の調整及び実施事業、休日夜間急患センターの運営事業並びに地域住民に対する救急医療知識普及啓発等に必要な経費を補助（今治市医師会）するもの。					
成果目標	圏域の休日の救急医療体制を確保し、市民の健康保持を図る。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	44, 021	43, 626	47, 085	43, 627	43, 627	218, 586

事業名	看護師養成事業費			関係地域	全地域	
事業概要	全国的に不足傾向にある看護師を圏域で養成し、圏域医療機関における看護師不足解消等を図るため、今治市医師会が運営する今治看護専門学校運営費を補助（今治市医師会）するもの。					
成果目標	圏域のみならず、全国的な看護師不足の解消に寄与する。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	10, 231	12, 000	12, 000	12, 000	12, 000	58, 231

事業名	病診連携推進事業		関係地域	全地域		
事業概要	電子カルテシステム導入等、地域内診療格差のない病診連携を促進する。					
成果目標	情報通信技術を活用した電子カルテシステム導入等により、地域内診療格差を是正する。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	検討	検討	検討	検討	検討	

B 福祉



基本目標：出生数（減少抑制）

841 人（令和 2 年）→ 757 人（令和 7 年）

ア 子どもが真ん中のまちづくり

成果指標：病児保育実施機関数

1 箇所（令和 2 年度） → 2 箇所（令和 7 年度）

【現状と課題】

年少人口が減少している一方で、女性の就業率が上昇傾向にあること等により、特に 3 歳未満児における保育ニーズが高まっていることから、保育士不足への対応等も含めた保育体制の充実を図っていく必要があります。平成 29 年度からは病児保育施設が運営を開始し、病児・病後児に対する保育の提供が可能となりましたが、体調不良児も含めた病児保育のニーズに対応していくため、更なる提供体制の拡充を図る必要があります。

子育てにおける関係機関の相談や対応件数は年々増加しており、児童虐待の未然防止や発達障がい等の早期発見などよりきめ細かな子育て支援が課題とされています。また、子どもたちの遊びを通じた健全育成を支援する児童館は市内に 7 館ありますが、児童館のない地域を含めた全圏域で児童の健全育成活動を推進する体制構築が今後の課題となります。

全国の児童相談所における相談の種類別対応件数

（単位：件）

種別	総数	障害相談	養護相談	育成相談	非行相談	保健相談	その他相談
平成 25 年度 （構成割合％）	391,997 (100.0)	172,945 (44.1)	127,252 (32.5)	51,520 (13.1)	17,020 (4.3)	2,458 (0.6)	20,802 (5.3)
平成 28 年度	457,472 (100.0)	185,186 (40.5)	184,314 (40.3)	45,830 (10.0)	14,398 (3.1)	1,807 (0.4)	25,937 (5.7)
令和元年度	544,698 (100.0)	189,714 (34.8)	267,955 (49.2)	42,441 (7.8)	12,410 (2.3)	1,435 (0.3)	30,743 (5.6)

※四捨五入の関係上、合計と個々の数値の計が合わない場合がある。（参考：厚生労働省調査）

児童虐待の状況（虐待等の対応件数）

（単位：件）

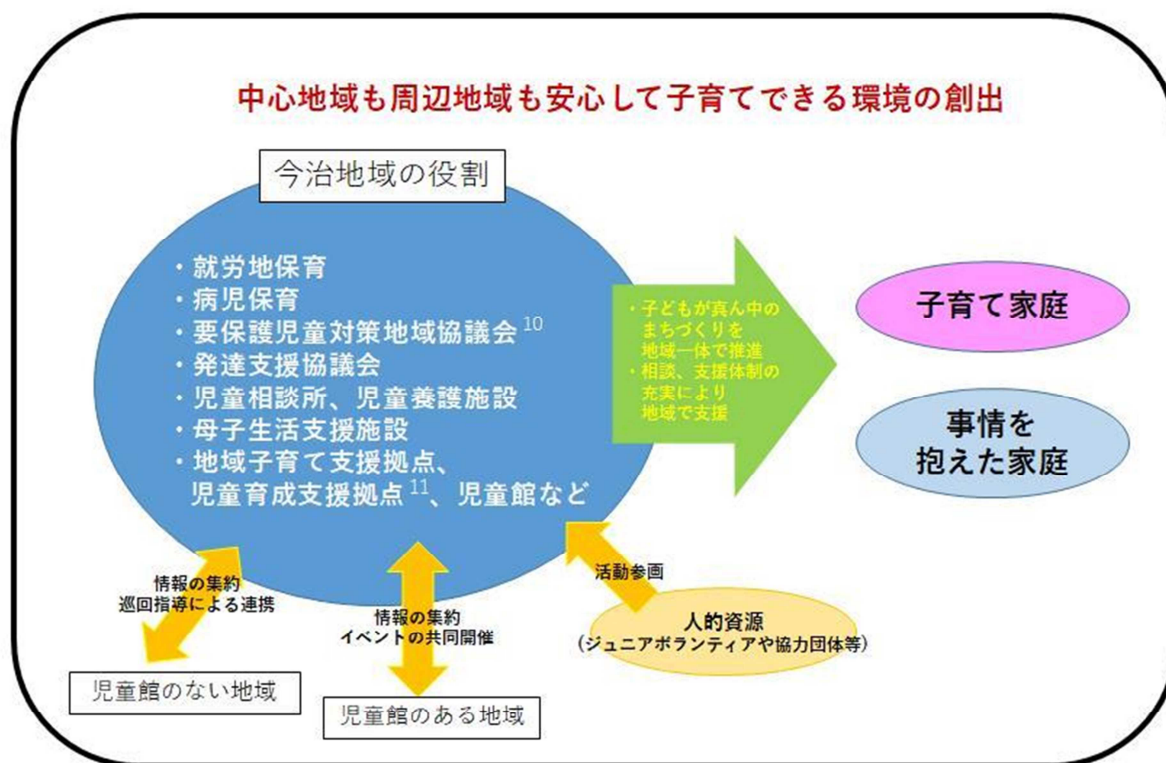
区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
圏域 （今治市子育て支援課の対応件数）	135	140	143	124	128	154	172	197
全国 （児童相談所の対応件数）	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044

（参考：全国値は、厚生労働省調査）

【将来像】

共働きやひとり親世帯の増加、核家族化など、社会情勢の変化に対応するため、就労地域での保育や病児保育など保育体制の充実を図ります。また、地域子育て支援拠点事業所⁹における利用者支援事業等を中心に、主任児童委員、保健師、家庭相談員、保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校等の連携を強化し、情報の集約と児童虐待の未然防止及び発達障がい¹⁰の早期発見に取り組みます。児童館では、今治地域の児童館を核として、周辺地域の児童館とのネットワーク化を推進し、人的資源（ジュニアボランティアや協力団体等）の一体的活動、共同イベントの開催、児童館のない地域への巡回指導など連携を強化します。各ライフステージに応じたきめ細かで切れ目のない支援体制のネットワーク化を図ることで、未来を担う子どもたちを安心して産み育てていける子どもが真ん中のまちづくりを推進します。

圏域の子育て環境の将来イメージ



⁹ 地域子育て支援拠点事業所 : 0歳から概ね3歳までの子育て親子の交流の場であり、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、子育ての相談や情報交換をしたり、子育てサークルなどの援助など地域に出向いた活動を行ったりする。

¹⁰ 要保護児童対策地域協議会 : 虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童やその保護者に関する情報の交換や支援内容の協議を行うため地方公共団体が設置する組織。平成16年児童福祉法の改正により、法的に位置づけられた。

¹¹ 児童育成支援拠点事業所 : こどもや保護者からの相談や、市の関係部署及び関係機関からの情報提供・相談等により把握され、本業務による支援が必要であると市が認めた18歳未満(18歳到達後に継続的に支援が特に必要と認められる者を含む。)の支援対象者の個々の児童に応じた支援を提供する。

【形成方針】

B 福祉

ア 子どもが真ん中のまちづくり

a 取組の内容

未来を担う子どもたちを安心して産み育てていけるように、出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じたきめ細かで切れ目のない支援体制のネットワーク化を図る。

また、地域の実情やニーズに対応するため、子育て支援サービスや教育・保育環境の充実を図るとともに、子育ての孤立化や不安を解消し、まちぐるみで育てていける子育てネットワークの強化を推進する。

ついては、安心して子育てできる環境整備のため、保育体制の充実を図るとともに、地域子育て支援拠点事業所における利用者支援事業等を中心に、主任児童委員、保健師、家庭相談員、保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校等との連携を強化し、情報の集約と児童虐待の未然防止及び発達障害の早期発見に取り組む。

また、今治地域の児童館を拠点として、周辺地域の児童館（朝倉地域、波方地域、菊間地域、伯方地域）とのネットワーク化を推進し、各種イベントの共同開催や巡回指導等の連携事業の充実を図る。

b 機能分担

今治地域においては、就労地での保育や病院での病児保育等、都市機能を有効活用できる保育体制の充実を図る。

また、児童虐待や発達障害にかかる周辺地域の関係機関からの情報を今治地域の専門機関に集約するネットワーク拠点の機能を担うとともに、他の地域の児童館との連携を図る。

朝倉・波方・菊間・伯方地域においては、各地域の児童館と今治地域の児童館との連携による各種イベントや巡回指導等を展開する。

玉川・大西地域においては、地域子育て支援拠点事業所及び今治地域が中心となったおでかけ児童館事業の活用等による子育て支援体制の充実及び児童の健全育成の推進を図る。

吉海・宮窪・上浦・大三島地域においては、伯方地域が中心となって、おでかけ児童館事業の活用等による児童の健全育成を推進する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	子育てネットワーク事業		関係地域	全市域		
事業概要	地域の関係機関が連携し、子育てを支える地域ネットワークを構築するとともに、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を行う。					
成果目標	子育て地域ネットワークの構築、児童虐待の発生予防、早期発見・対応を行う。			国・県等支援措置	子ども・子育て支援交付金（1/3）（国） 子ども・子育て支援事業費補助金（1/3）（県）	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	3, 952	7, 754	19, 937	25, 785	25, 785	83, 213

事業名	児童館ネットワーク事業		関係地域	全市域		
事業概要	ネットワーク化を図り、人的応援体制や資器材の共有化等を行うことによって、児童館のない地域への巡回指導など、全市域を巻き込んだ事業を行う。					
成果目標	児童館活動が一層活性化することで、より多くの子どもたちの健全育成が図られる。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	1, 307	625	612	543	600	3, 687

事業名	しまなみの子どもを育む 交通費支援事業			関係地域	吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島及び 関前地域	
事業概要	島しょ部における少子化対策、子育て支援に寄与することを目的に、島しょ部に居住する妊婦・乳児の健診受診、産婦健診、産後ケア事業の利用、小学生以下の児童の休日・夜間に市内陸地部の小児科又は救急輪番病院の受診に加え、妊娠期から産後1か月までの母子の受診、不妊症・不育症における受診、市で実施する母子保健事業利用の際の交通費の一部を支援するもの。					
成果目標	安心した出産、妊産婦の不安の軽減、小学生以下の子どもの健やかな成長が図られる。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	11, 000	6, 000	6, 000	6, 000	6, 000	35, 000

事業名	しまなみの子どもを育む 交通費支援事業（子ども 世帯）			関係地域	吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島及び 関前地域	
事業概要	島しょ部における少子化対策、子育て支援に寄与することを目的に、島しょ部に居住し18歳（到達後最初の3月31日まで）以下の子どもがいる世帯に対し、しまなみ海道や船舶利用料の一部を支援するもの。					
成果目標	子育て世帯への経済支援を図られる。				国・県等 支援措置	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	－	9,000	9,000	7,500	7,500	33,000

事業名	しまなみの子どもを育む 交通費支援事業（障がい 児支援）			関係地域	吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島及び 関前地域	
事業概要	島しょ部における少子化対策、子育て支援に寄与することを目的に、島しょ部に居住し障害児通所支援事業所を利用した場合に、しまなみ海道や船舶利用料の一部を支援するもの。					
成果目標	障がい児の世帯への経済的支援と、福祉の向上が図られる。				国・県等 支援措置	えひめ人口減少対策総合交付金事業（県事業）
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	－	－	1,450	1,000	1,000	3,450

事業名	児童育成支援拠点事業		関係地域	全市域		
事業概要	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対し、居場所を提供し、個々の児童に応じた支援を提供する。					
成果目標	支援の必要な児童等に対し、居場所を開設し、個々の児童に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待防止、こどもの最善の利益の保障と健全育成が図られる。			国・県等支援措置	子ども・子育て支援交付金（1/3）（国） 愛媛県子ども・子育て支援事業費補助金（1/3）（県）	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	－	－	－	18, 200	18, 200	36, 400

イ 社会福祉協議会ネットワークを活用した総合的福祉機能の充実

成果指標：福祉センター（6施設）の利用者数

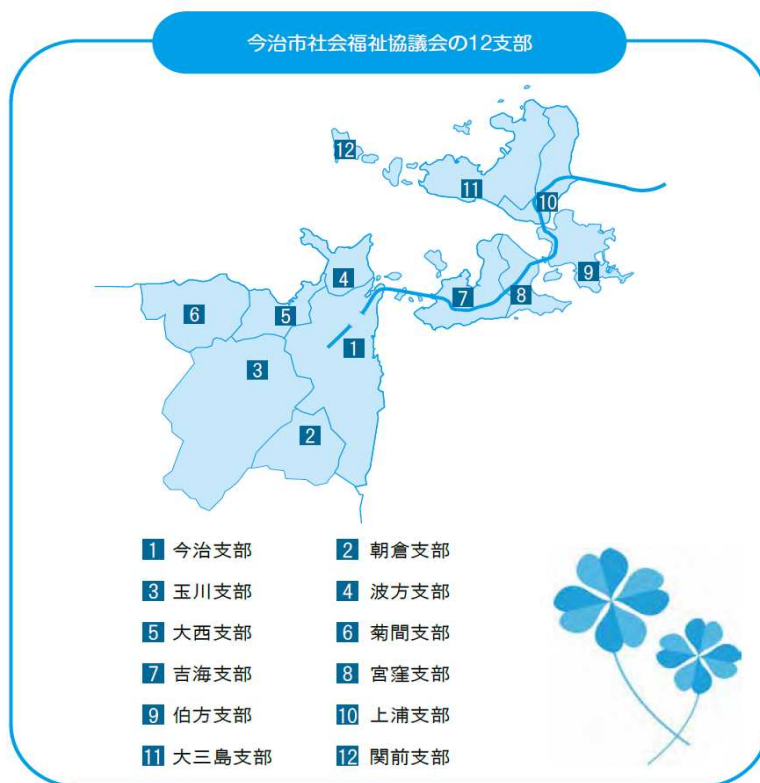
129,025 人（令和元年度） → 136,962 人（令和7年度）

【現状と課題】

今治地域の本部（拠点：今治市総合福祉センター）と周辺地域の11支部で、地域福祉活動推進事業・ボランティア活動推進事業・共同募金配分金事業等、各種福祉事業が推進されています。今後においても、本部を拠点とした全圏域における良質で均等な福祉サービスの提供のほか、地域ごとの課題の解決に向けて、地域別住民ニーズの把握とサービスの充実が求められています。

【将来像】

本部を拠点とした管理部門の集約化など、組織統合のメリットを活かした効率的運営を図るとともに、全圏域にネットワークされた組織の特徴を活かし、各地域のニーズや実態に即した良質で均等な福祉サービスの展開に向け、本部と支部の連携や職員の資質の向上を図りながら、災害ボランティアの支援なども含めた地域間格差のない総合的福祉サービスの提供を目指します。



【形成方針】

イ 社会福祉協議会ネットワークを活用した総合的福祉機能の充実

a 取組の内容

今治地域の今治市総合福祉センターを拠点として、社会福祉協議会（本部：今治地域、支部：朝倉・玉川・波方・大西・菊間・吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島・関前地域）機能の連携及び効率化を推進し、圏域の総合的な福祉機能の充実を図る。

b 機能分担

今治地域においては、社会福祉大会等の集約・充実を図るとともに、今治市総合福祉センターを中心とした総合的福祉ネットワークの拠点機能を担う。

周辺地域においては、各支部が地域における総合的福祉の中継的機能を担い、良質で均等な福祉サービスを展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	社会福祉協議会助成金		関係地域	全地域		
事業概要	今治市社会福祉協議会が、地域福祉の推進を図るため実施する職員の人件費及び市社会福祉大会の事業費に補助をするもの。					
成果目標	社会福祉法に定める社会福祉協議会の目的を達成する。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	126, 269	125, 016	118, 000	118, 000	100, 000	587, 285

ウ 高齢者が安心して暮らせる圏域づくり

成果指標：住民主体の運動を活用した集いの場¹²の立上げ支援

23 か所（令和 2 年度） → 100 か所（令和 7 年度）

【現状と課題】

介護保険制度は創設から 20 年が経過し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきていますが、団塊の世代全てが 75 歳以上となる 2025 年や団塊ジュニア世代が 65 歳以上になる 2040 年に向かって、高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加、親族関係の希薄化、地域社会での孤立化、認知症の人の増加も見込まれるなど、介護サービス需要が更に増加・多様化することが想定されます。また、総人口の減少と現役世代の減少が顕著となり、高齢化が進展し続ける中、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が更に重要となってきます。

【将来像】

人的基盤の確保のためには、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会づくりが必要です。

また、今後高齢化が一層進む中で、高齢者の地域での生活を支える“地域包括ケアシステム¹³”は、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』の実現に向けた中核的な基盤となることが見込まれます。

今後、この地域包括ケアシステムを深化・推進するため、「医療・介護・保健・福祉」のネットワークを形成し、協働で支え合う地域社会、高齢者が積極的に社会参加できる地域社会、誰もが健康で過ごせる地域社会を高齢者福祉の基本方針とし、「おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち」を目指します。

¹² 住民主体の運動を活用した集いの場 : 週 1 回以上高齢者が自主的に集まって、介護予防のための 30 分程度の筋力向上運動を実施する交流の場。リハビリテーション専門職が定期的に体力測定、動機づけ等の支援を行う。

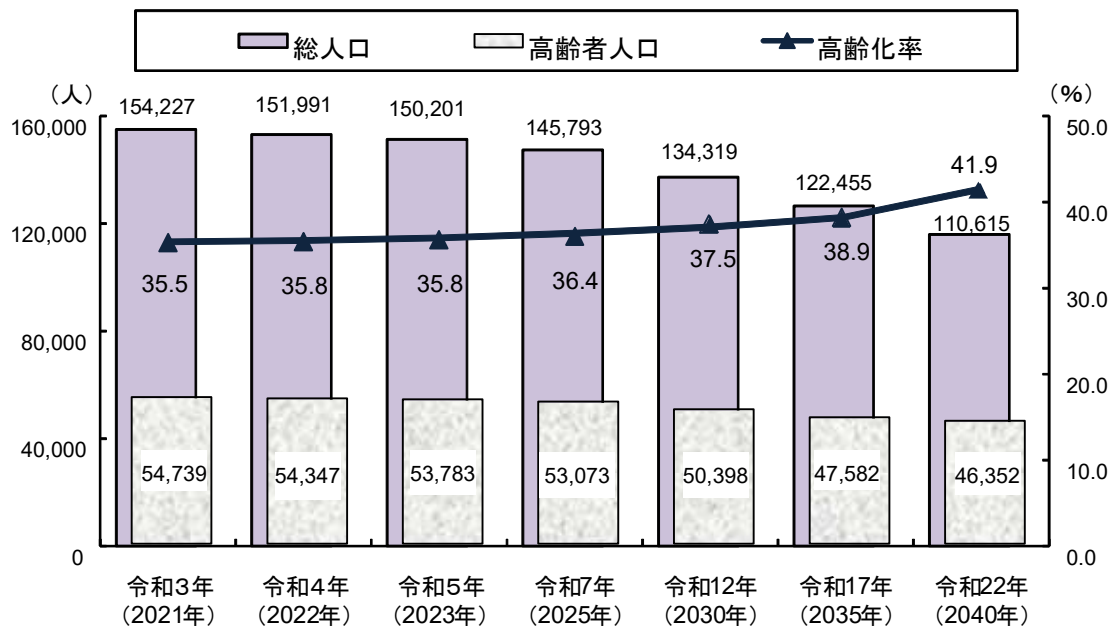
¹³ 地域包括ケアシステム : 重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

【人口の推計】

単位:人

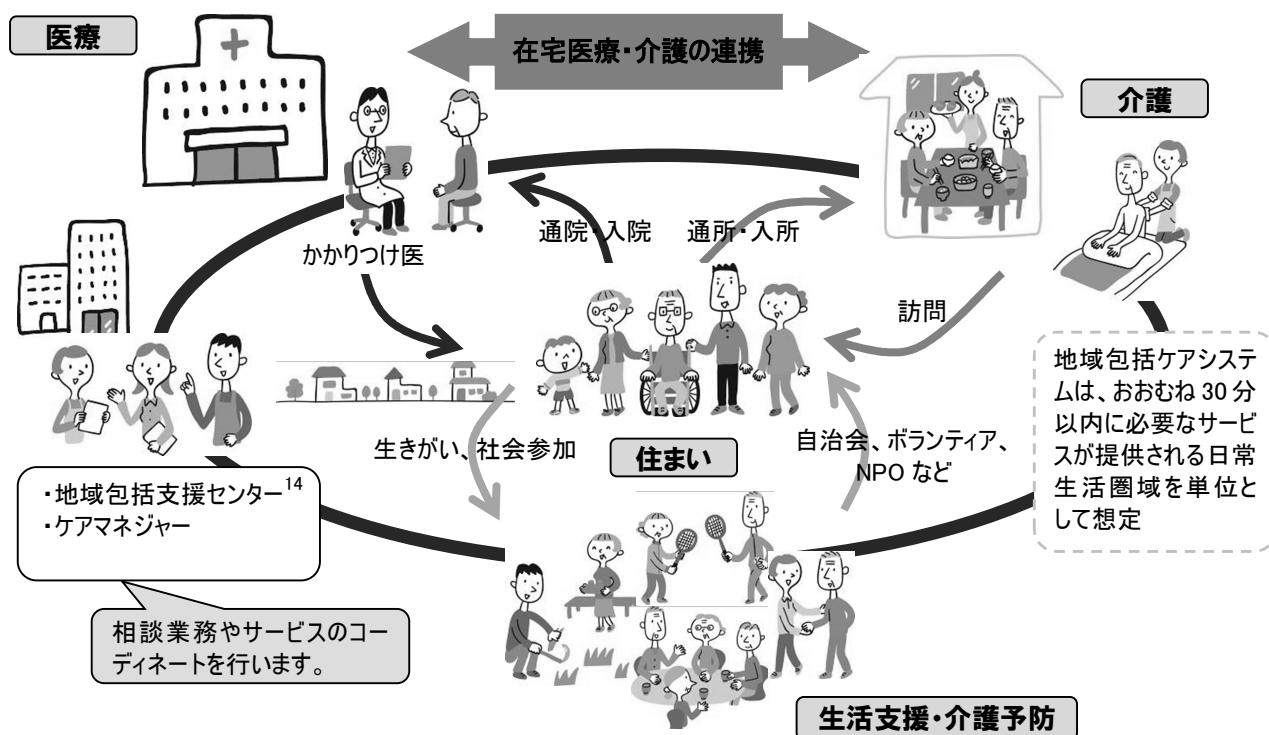
区分	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
総人口	154,227	151,991	150,201	145,793	134,319	122,455	110,615
年少人口 (0～14歳)	16,740	16,214	15,572	14,302	11,530	9,591	8,533
総人口比	10.9%	10.7%	10.4%	9.8%	8.6%	7.8%	7.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	82,748	81,430	80,846	78,418	72,391	65,282	55,730
総人口比	53.7%	53.6%	53.8%	53.8%	53.9%	53.3%	50.4%
高齢者人口 (65歳以上)	54,739	54,347	53,783	53,073	50,398	47,582	46,352
総人口比	35.5%	35.8%	35.8%	36.4%	37.5%	38.9%	41.9%

(参考：第9期後期高齢者福祉計画・介護保険事業計画)



(参考：第9期後期高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

地域包括ケアシステムの姿



【形成方針】

ウ 高齢者が安心して暮らせる圏域づくり

a 取組の内容

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるように、地域の理解の醸成を図るとともに、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進する。

b 機能分担

今治地域においては、関係機関による地域包括ケアシステムの構築による情報の集約化を推進し、高齢者包括支援体制の拠点機能を担う。また、地域ケア会議の開催や研修の実施等により、高齢者ニーズに的確に対応できる人材育成を推進する。

周辺地域においては、地域ケア会議や支所との連絡会を活用し、高齢者の相談受付や実態把握、及び収集した情報や研修参加等による人材育成と社会資源の整備を推進する。

¹⁴ 地域包括支援センター：高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるように、高齢者やその家族を医療や保健、介護、福祉など様々な面で必要な支援が提供されるように調整する機関。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	地域包括ケアシステム構築（深化・推進）		関係地域	全地域		
事業概要	医療・介護・保健・福祉分野など高齢者を取り巻く様々な分野の連携により、地域全体で高齢者を支援できるシステム構築。					
成果目標	高齢者の方々が住み慣れた地域で自立して安心な生活が送れる環境の形成。			国・県等支援措置	地域支援事業費交付金（国）（県）	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	2,758	2,499	1,820	2,408	2,408	11,893

エ 障がい者が安心できるノーマライゼーションの推進

成果指標：障がい者の一般的相談支援体制の維持（相談支援事業利用件数）

7,974 件（平成 29～令和元年度平均） → 8,300 件（令和 7 年度）

【現状と課題】

圏域の障害者手帳所持者は、近年、減少傾向にあるものの、障がい種別ごとに見ると、身体障害者手帳所持者が減少する一方で、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者が増加しています。障がい者やその家族（以下「障がい者等」という。）から寄せられる相談については、実質的に増加の一途をたどっており、相談内容も多岐にわたるため、障がい種別を問わない専門的な相談支援体制の充実が課題となっています。

また、発達障がい者やその家族（以下「発達障がい者等」という。）への支援策として、保育所や小・中・高等学校、特別支援学校等において年齢階層別に必要な支援を行うほか、相談員が各施設を巡り相談等に応じる巡回相談支援等を実施していますが、今後も、一貫した支援体制の充実を図っていく必要があります。

圏域の障害者手帳所持者数の推移

（単位：人）

項目 年度	手帳 所持者数	身体障害者 手帳所持者	療育 手帳所持者	精神障害者 保健福祉 手帳所持者	住民基本台帳 人口	手帳所持者の 割合/対人口
H28 年度	10,395	7,908	1,370	1,117	162,835	6.38%
H29 年度	10,252	7,673	1,401	1,178	161,094	6.36%
H30 年度	10,354	7,629	1,427	1,298	159,290	6.50%
R 元年度	10,256	7,416	1,446	1,394	157,644	6.51%
R2 年度	10,231	7,226	1,526	1,479	155,422	6.58%
R3 年度	10,176	7,047	1,543	1,586	152,532	6.67%
R4 年度	10,101	6,849	1,554	1,698	150,687	6.70%
R5 年度	10,060	6,712	1,570	1,778	148,925	6.76%

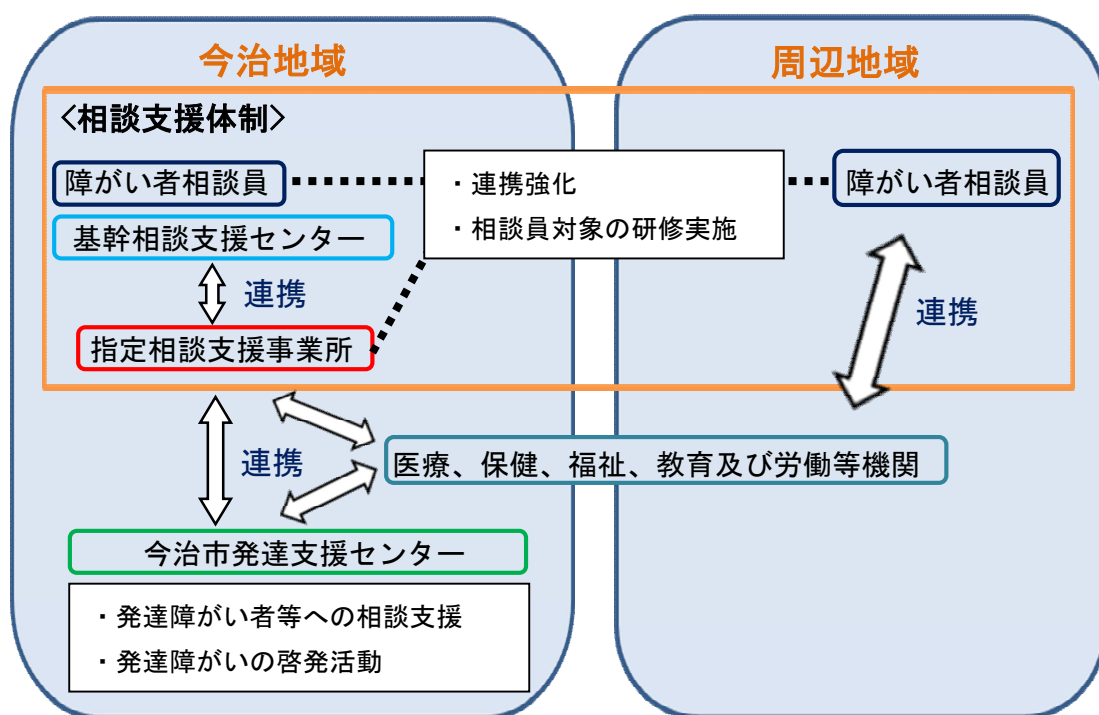
（参考：今治市障がい福祉課調査及び住民基本台帳）（各年度末）

【将来像】

障がい者等からの増加し続ける相談に対応するため、平成 21 年度から各地域別、障がい種別ごとに障がい当事者が相談を受ける障がい者相談員制度を実施していますが、研修等を行い、この障がい者相談員の機能強化に取り組むとともに、今治地域の指定相談支援事業所¹⁵、基幹相談支援センター¹⁶及び関係機関との連携強化を図り、障がい者等を支えるネットワークを構築しています。

一方、発達障がい者等への支援策として、医療、保健、福祉、教育及び労働等の各関係機関と連携を図りながら支援のあり方を検討し、よりきめ細やかな支援を行うため、平成 24 年 4 月に今治市発達支援センターを設置して、心身の発達に関する様々な相談を実施しています。また、一般市民の方々に発達障がいについて正しく理解していただくための啓発活動等を行い、発達に不安のある方の社会参加のために圏域が一体となって支援を行う気運醸成を図ります。

障がい者等を支えるネットワークのイメージ



¹⁵ 指定相談支援事業所 : 障がい者（児）の自立した生活を支え、障がい者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援を行なう事業所。

¹⁶ 基幹相談支援センター : 障がいの種別にかかわらず、総合的・専門的な相談支援を行ない、地域の相談支援事業者に対して専門的な指導・助言を行う、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関。

【形成方針】

エ 障がい者が安心できるノーマライゼーションの推進

a 取組の内容

障がい者やその家族（以下「障がい者等」という。）からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言及び障害福祉サービスの活用等の支援を行うため、今治地域の指定相談支援事業所の機能強化や地域・障がい種別ごとに障がい者等が相談員となる相談支援体制の充実に取り組む。

また、発達障がい者やその家族（以下「発達障がい者等」という。）に対する早期かつ持続的支援を可能とするため、今治市発達支援センターを中心に就学前の発達支援や学校における発達支援、生活・就労等に関する支援及び家族に対する支援策の検討を行い、発達障がい者等が安心して社会参加できる環境づくりに取り組む。

b 機能分担

今治地域においては、指定相談支援事業者による専門的相談支援機能強化を行うとともに、障がい者団体連合会に障がい者相談員設置事業を委託し、サン・アビリティーズ今治（障がい者文化体育施設）を拠点とするきめ細かな相談支援体制を構築する。

また、障がい者相談員制度の機能強化を図るため、専門知識修得のための研修等を実施するとともに、指定相談支援事業所や地域自立支援協議会の専門家とのネットワーク化を推進する。

さらに、発達障がい者等への支援体制として、今治市発達支援センターを拠点とした医療、保健、福祉、教育及び労働分野等のネットワークを構築し、その強化を図る。

周辺地域においては、サン・アビリティーズ今治に寄せられた障がい者等の相談に対し、各地域の相談員がきめ細かに対応できる相談体制づくりを推進する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	障害者相談支援事業			関係地域	全地域	
事業概要	障がい者、障がい児の保護者または障がい者の介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他のサービスの利用支援などを行うことにより、障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。事業は指定相談支援事業者、基幹相談支援センターへ委託する。					
成果目標	障がい者の地域生活の支援体制を強化する。			国・県等支援措置	地域生活支援事業（国）（県）	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	49, 570	49, 570	49, 570	43, 972	44, 000	236, 682

事業名	障害者相談員設置事業		関係地域	全地域		
事業概要	障がいのある方の悩みや気持ちをより理解し、適切なアドバイスが行えるよう、指定相談支援事業者への委託による障がい者相談支援事業に加えて、障がいのある方やその家族が相談員となって、各地域で気軽に悩み事を相談できる体制を構築する。事業については障がい者団体連合会へ委託する。					
成果目標	障がい者の地域生活の支援体制を強化する。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	1, 310	1, 280	1, 340	1, 310	1, 310	6, 550

事業名	発達支援事業		関係地域	全地域		
事業概要	今治市発達支援センターを中心に、医療、保健、福祉、教育、労働に関する業務を担当する部局や機関の相互の緊密な連携を確保し、発達支援事業の実施に関し研究、協議し、発達に不安のある方の状況に応じて適切な支援を実施する。					
成果目標	発達障がい者の支援体制を強化する。			国・県等 支援措置	地域生活支援事業（国） （県）	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	13, 955	13, 997	20, 002	26, 436	26, 100	100, 490

C 教育



基本目標：共通券利用による文化施設入館者数

9,917 人（令和元年度）→ 11,000 人（令和7年度）

ア 生涯学習機能を充実させる図書情報のネットワーク化

成果指標：インターネット予約件数

14,734 件（令和元年度）→ 20,000 件（令和7年度）

【現状と課題】

圏域の図書館は4館（中央（今治地域）・波方・大西・大三島図書館）で、蔵書数は約707,000冊（内中央図書館約430,000冊）となっています。しかし、図書館のない地域（対象人口26,611人、圏域人口の17.9%：令和5年度末）への利用サービスなど図書館サービスのネットワーク化が課題であるため、貸出システムの充実を図るとともに、移動図書館車を運行し、利用サービスの向上に努めていますが、移動図書館車の図書資料搭載能力が2,500冊程度であり、月2回・30分程度の滞在時間であることから利用者が限定されるなど、利用サービス向上のための課題が残されています。特に島しょ部の図書館のない地域では図書館サービスの利用が困難な状況であるため、令和5年12月に吉海・宮窪・伯方・上浦・関前の各地域公民館等に、図書館ホームページから予約した本の貸出窓口を開設することで、圏域住民の図書館利用機会の拡大を図りました。

また、インターネットにアクセスするだけで貸出手続きが完了する電子図書館サービスが図書館の指定管理者の提案事業として導入されています。電子図書館は利用者が図書館まで足を運ぶ必要がなく、文字の拡大表示や音声読み上げといった機能面での利用支援も見込めますが、電子図書館として使用できるコンテンツに制限があり、現在約2,200点（令和5年度末）の資料で運用しており、利用数も伸び悩んでいる状況ですが、令和5年7月より市立小・中学校と連携し、児童・生徒すべてに利用IDを配布することで、学校の朝読書時間での活用等電子図書館を利用した新たな読書機会を提案しています。

【将来像】

圏域には、地域ごとに公民館が存在しています。当面の課題として、インターネットで予約することで市立図書館の資料を公民館図書室から貸出できるネットワーク化を目指し、物流システムの構築等と併せて、島しょ部圏域にて貸出窓口を開設しましたが、より一層の広報活動を行い利用促進することで、圏域住民の生涯学習機能の充実を図ります。将来的には、圏域の学校・公民館の図書資源を含めて活用できるよう連携を図ります。

加えて、電子図書館の資料コンテンツを拡充させ、利用促進を図るとともに、郷土資料のデジタル化を検討し、地域資料の保存と広報に努めます。

今治市立図書館で所有する図書数

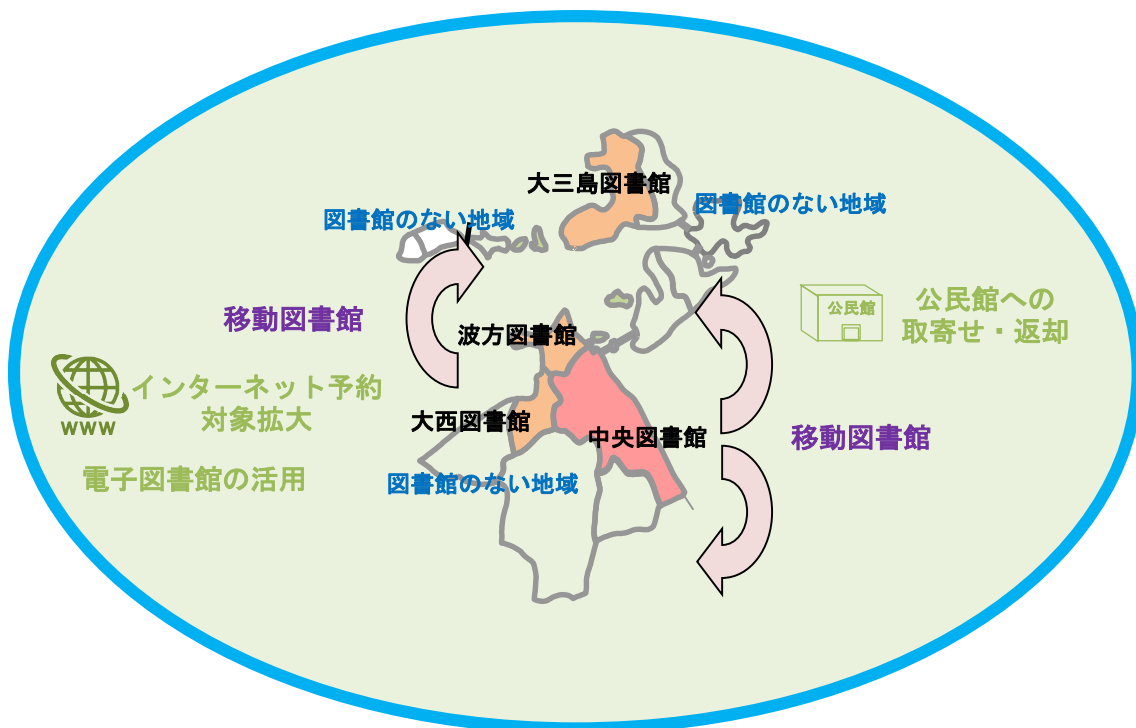
(単位：冊)

	図書数			資料合計
	一般	児童	郷土資料	
中央図書館	320,031	93,729	16,020	429,780
波方図書館	87,262	25,772	3,036	116,070
大西図書館	46,085	21,082	3,890	71,057
大三島図書館	62,084	24,766	3,454	90,304
計	515,462	165,349	26,400	707,211

(参考：今治市生涯学習課調査) (令和6年3月末現在)

圏域図書資源活用の将来イメージ

圏域図書資源のネットワーク化



【形成方針】

C 教育

ア 生涯学習機能を充実させる図書情報のネットワーク化

a 取組の内容

圏域の4つの図書館（中央・波方・大西・大三島）の豊富な図書資料を各地域で有効活用できるよう更なる図書情報システムの充実を図る。

b 機能分担

今治地域においては、中央図書館を拠点に4館の図書資料の物流改善や移動図書館の充実等の図書資料貸出システムの機能強化を推進する。

波方・大西・大三島地域においては、各地域の図書館の充実に努めるとともに、ネットワークの一員として4館の図書資料を円滑に利活用できる貸出サービスを展開する。

朝倉・玉川・菊間・吉海・宮窪・伯方・上浦・関前地域においては、4館の図書資料の有効な利活用のために、移動図書館の充実等に努めるとともに公民館図書室との連携により図書館サービスの地域格差解消に努める。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	図書館システム委託料等及び機器購入費		関係地域	今治・波方・大西・大三島地域		
事業概要	図書館システムにより、4図書館の相互貸し出しや移動図書館の運用などを可能とするもの。今後は、公民館図書室への貸出拠点設置などにより島しょ部等での図書館サービスの地域格差解消を図る。					
成果目標	地域間格差のない図書サービスの提供。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	19, 503	20, 634	25, 192	22, 189	68, 028	155, 546

イ 文化・スポーツ関連施設のネットワーク化

成果指標：公共施設案内・予約システムを通じた施設予約件数

27,634 件（令和元年度）→ 45,000 件（令和7年度）

【現状と課題】

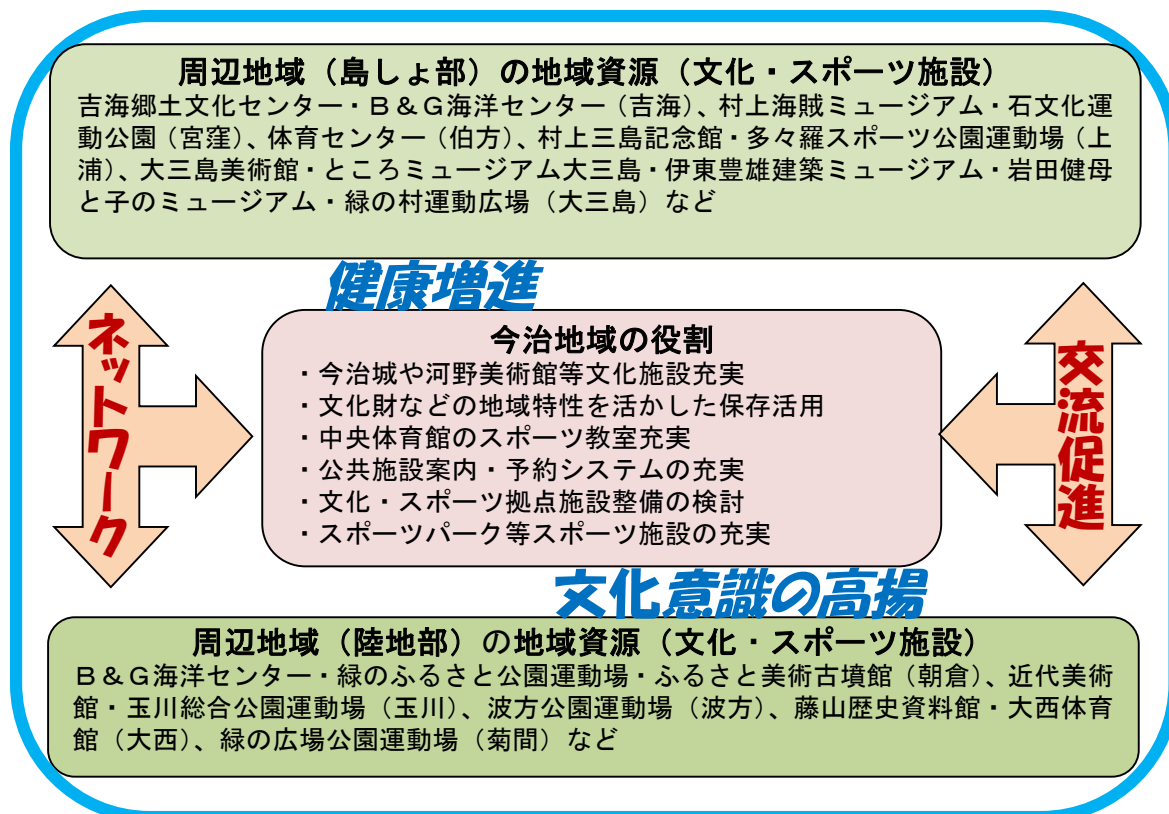
合併に伴い、各地域に数多く存在している文化・スポーツ施設を地域資源として有効活用するためのネットワーク化や利用の利便性の向上が課題となっています。また、圏域の文化・スポーツ施設の拠点となる中核施設のあり方の検討も必要です。

【将来像】

スポーツ施設については、公共施設案内・予約システムの充実により、圏域住民の利活用を推進するとともに、スポーツ施設の充実やスポーツ教室等の拡充により住民の健康増進、交流促進を図ります。

文化施設については、古墳など文化財の保存活用の推進を図るとともに、日本遺産「村上海賊」を軸とした地域の活性化、また、ところミュージアム大三島など現代美術の周知を行うほか、日本初の建築ミュージアムを活かしたワークショップ等ソフト事業を実施し、住民の文化意識の高揚とともに、文化を通じた圏域内外の住民交流促進を目指します。

圏域の文化・スポーツ環境の将来イメージ



【形成方針】

イ 文化・スポーツ関連施設のネットワーク化

a 取組の内容

各地域に多数存在する文化・スポーツ施設の総点検を行い、スポーツ施設においては公共施設案内・予約システム（以下「予約システム」という。）の更なる充実等を図り、文化施設においても将来的にその機能を有効活用できる施策等を検討する。また、文化・スポーツ施設の充実に努め、利活用を促進する。

b 機能分担

今治地域においては、予約システムの機能充実を図り、利便性の高い利用サービス体制を構築するとともに、各地域の文化施設の収蔵品の巡回展示等による美術館・博物館のネットワーク化を検討する。

また、市営中央体育館における各種スポーツ教室等の充実や圏域の拠点となるスポーツパークの整備やスポーツ施設の充実を図るほか、今治城や河野美術館等の文化施設の充実を図るとともに、文化交流を促す場としての交流拠点施設の整備を検討する。

朝倉地域においては、朝倉B&G海洋センター、朝倉緑のふるさと公園運動場及び朝倉ふるさと美術古墳館等の文化・スポーツ施設の充実に努め、利活用を促進する。

玉川地域においては、玉川近代美術館、玉川総合公園等の文化・スポーツ施設の充実に努め、美術館における企画展の開催等により、利活用を促進する。

波方地域においては、波方公園運動場等の文化・スポーツ施設の充実に努め、利活用を促進する。

大西地域においては、大西藤山歴史資料館、大西体育館等の文化・スポーツ施設の充実に努め、利活用を促進する。

菊間地域においては、菊間緑の広場公園運動場等の文化・スポーツ施設の充実に努め、大会誘致等による利活用を促進する。

吉海地域においては、吉海郷土文化センター、吉海B&G海洋センター等の文化・スポーツ施設の充実に努め、企画展の開催等による利活用を促進する。

宮窪地域においては、村上海賊ミュージアム、宮窪石文化運動公園等の文化・スポーツ施設の充実に努め、企画展の開催や合宿誘致等による利活用を促進する。

伯方地域においては、伯方体育センター等の文化・スポーツ施設の充実に努め、利活用を促進する。

上浦地域においては、村上三島記念館、上浦多々羅スポーツ公園運動場等の文化・スポーツ施設の充実に努め、企画展の開催や合宿誘致等による利活用を促進する。

大三島地域においては、大三島美術館、ところミュージアム大三島、岩田健母と子のミュージアム、大三島緑の村運動広場等の文化・スポーツ施設の充実に努め、企画展の開催等による利活用を促進する。また、伊東豊雄建築ミュージアムにおいては、ワークショップ開催等ソフト事業との連携や今治地域と連携した利活用を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	公共施設案内・予約システム共同利用負担金			関係地域	全地域	
事業概要	インターネットの活用により、公共施設やスポーツ施設予約の利便性向上を図るもの。					
成果目標	利便性の高い公共施設の利用促進。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	2, 376	2, 344	2, 303	2, 275	2, 500	11, 798

事業名	伊東豊雄建築ミュージアム運営事業			関係地域	全地域	
事業概要	世界的建築家伊東豊雄氏を中心とした若手建築家等によるミュージアム展示業務の実施や地域に根ざしたワークショップの開催等、ミュージアムの管理運営を行い、地域づくり、住民交流の促進を図る。					
成果目標	人材育成・交流及びまちづくりへの貢献。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	24, 109	24, 269	25, 152	27, 672	30, 600	131, 802

D 産業振興



基本目標：市内の製造業従事者数（減少抑制）

11,489 人（平成 30 年度）→ 10,569 人（令和 7 年度）

ア 「海事都市今治」の推進

成果指標：今治地域造船技術センター修了者数（累計）

1,357 人（令和 2 年）→ 1,800 人（令和 7 年）

：国際海事展「パリシップ¹⁷」の開催

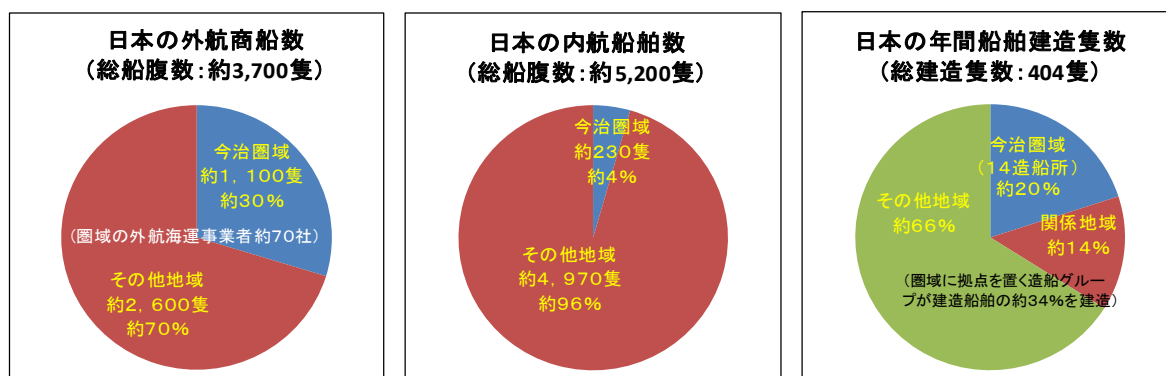
3 回（5 年）

【現状と課題】

圏域の外航海運業者数は約 70 社あり、国内外航船¹⁸約 3,600 隻のうち 30%を超える約 1,100 隻の船舶を所有し、また、内航海運業者数は約 180 社あり、日本の内航船舶数約 5,200 隻のうち約 4%にあたる約 230 隻の船舶を所有しています。さらに、圏域には 14 の造船所があり、船舶建造隻数では国内の約 20%を占めており、圏域に本社や拠点を置く造船会社のグループ全体では国内の約 34%を占めています。加えて、海運や造船に関連する舶用工業も数多く共存しており、世界有数の海事クラスター¹⁹を形成しています。

しかしながら、国際海洋環境規制の強化、デジタル技術の導入等に対応するため、卓越した技術・技能の習得をはじめ、船員不足問題など将来の人材不足が懸念される状況にあります。

「海事都市今治」の産業集積状況



(参考：今治市産業振興課調査)

¹⁷ パリシップ : 「日本最大の海事都市・今治」を舞台に開催される西日本最大の国際海事展のこと。

¹⁸ 国内外航船 : 日本の外航海運業者が保有する外航船舶。

¹⁹ 海事クラスター : 海運、船員、造船、舶用工業、港湾運送、海運仲立業、船級、船舶金融、海上保険、海事法律事務などの業種を含む、産・官・学などやその連携からなる複合体・総合体。

【将来像】

瀬戸内海のほぼ中央に位置する圏域の地理的特徴を活かし、古くから瀬戸内海の海上交通の要衝として発展してきた歴史的背景のもと、海運・造船・船用工業を中核とした海事産業の一大集積地という特性を活かした「日本最大の海事都市」のまちづくりを推進するため、海事産業の更なる振興はもとより、産業界・教育機関・行政等が一体となり、海事啓発事業等を通じた「海事都市今治」の情報発信に取り組むとともに、将来の海事産業を担う人材の育成を図り、海事産業の基盤強化や持続的な発展を目指します。

一方、村上海賊²⁰など海事文化を踏まえた産業観光交流や国際交流など、産業面のみにとらわれず、観光・文化面などにおいても交流を促進し、多彩な交流のある「海事都市」の形成を目指します。

「海事都市今治」を継承する人材育成



船員人材の育成（国立波方海上技術短期大学校）



造船技術の継承（今治地域造船技術センター）

²⁰ 村上海賊 : 村上海賊は能島・来島・因島の三家からなる。なかでも能島・来島の両村上氏は“日本最大の海賊”と呼ばれ、戦国時代に全盛を誇った。村上海賊ミュージアムには、能島村上家伝来の貴重な宝物などが多く展示されている。

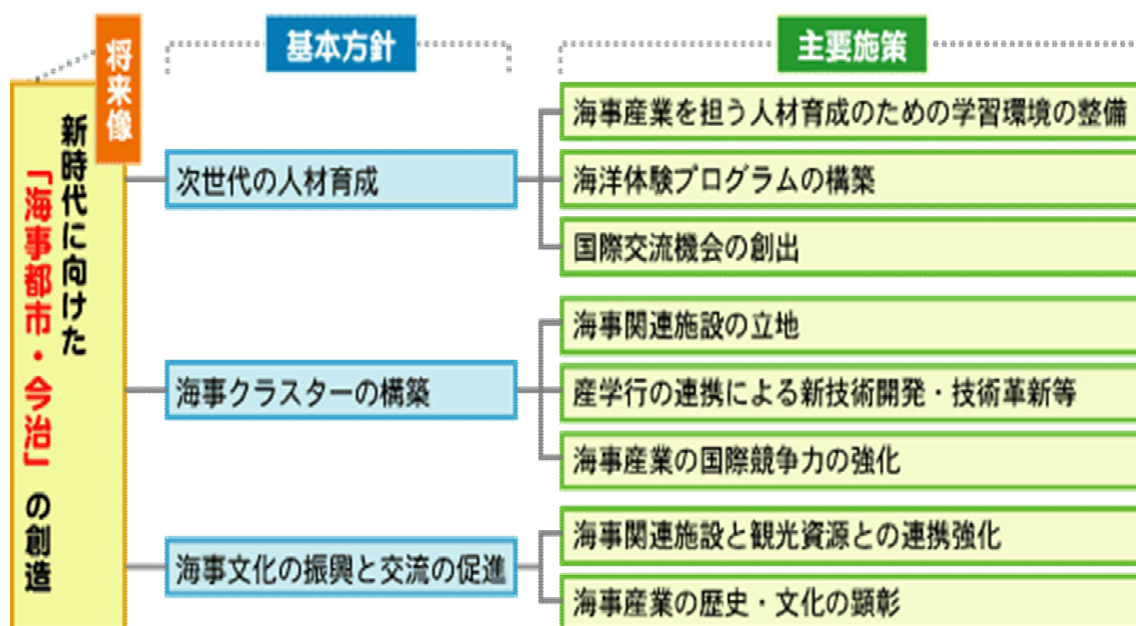


今治工業高校 機械造船科（造船コース）の取組



次世代の人材育成（進水式見学、バリシップ）

「海事都市今治」の将来イメージ



（出典：今治海事都市構想）

【形成方針】

D 産業振興

ア 「海事都市今治」の推進

a 取組の内容

広域合併に伴い、海運・造船・舶用工業（以下「海事産業」という。）の世界的な集積地を形成した圏域の特性を活かすため、内外に向けて「海事都市今治」の情報発信を行い、海を活かした圏域づくりを推進する。また、海事産業関係地域では、人材育成や新たな技術導入、今治市造船振興計画に基づいた立地促進等に連携して取り組み、持続的な海事産業振興を推進する。

また、海賊文化等を背景とした海や船への関心を深める海事教育の展開等、圏域が一丸となって次世代の海事産業を担う人材の育成に取り組み、世界有数の海事都市としての基盤を強化する。

b 機能分担

今治地域においては、愛媛県立今治工業高等学校と連携した造船技術者等を養成する教育環境の整備に向けた取組を推進し、今治地域造船技術センターを拠点として次世代に造船技術・技能等を継承する人材育成に官民一体となって取り組むとともに、海事イベントの開催や啓発事業の展開等による「海事都市今治」の情報発信を推進する。

波方地域においては、なみかた海の交流センターを活用した海事産業の啓発及び国立波方海上技術短期大学校を中心に海運業の人材育成事業等を展開する。

大西地域においては、造船・舶用工業を中心とした海事産業の啓発や振興策を展開する。

吉海地域においては、造船業を中心とした海事産業の啓発や振興策を展開する。

宮窪地域においては、村上海賊ミュージアムにおける海賊講座の開催等による海事都市の歴史的背景の周知に努め、海事都市構想にかかる圏域の一体感醸成につながる事業を展開する。

伯方地域においては、海運・造船業を中心とした海事産業の啓発や振興策を展開する。

大三島地域においては、造船業を中心とした海事産業の啓発や振興策を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	海事啓発事業		関係地域	全地域		
事業概要	「海事都市今治」に関する冊子・リーフレットを作成し、広報・啓発を行う。					
成果目標	「海事都市今治」の情報発信と次世代の人材育成を図る。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	900	758	890	1, 100	1, 100	4, 748

事業名	海事都市推進事業			関係地域	全地域	
事業概要	国際海事展「バリシップ」の開催などを通じ、「海事都市構想」を推進する。					
成果目標	「海事都市今治」の情報発信と次世代の人材育成を図る。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	30, 000	7, 000	30, 000	7, 800	30, 000	104, 800

事業名	造船技術センター運営事業			関係地域	全地域	
事業概要	今治地域における造船・船用工業振興のため、技能の伝承と人材の育成を主たる目的とする今治地域造船技術センター事業に対し、運営支援や助言を行うもの。					
成果目標	若年労働者の定着率の向上と技能の伝承に寄与する。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	13, 000	13, 000	13, 000	14, 500	13, 000	66, 500

イ 「ものづくり」のまちとして持続的に発展するための商工業の振興

成果指標：製造品出荷額等

9,713 億円（平成 30 年度）→ 10,491 億円（令和 7 年度）

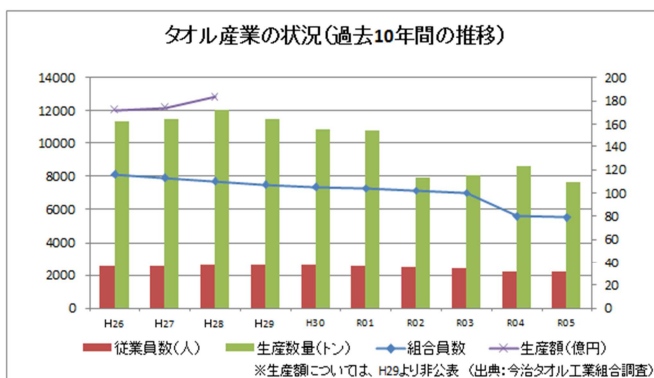
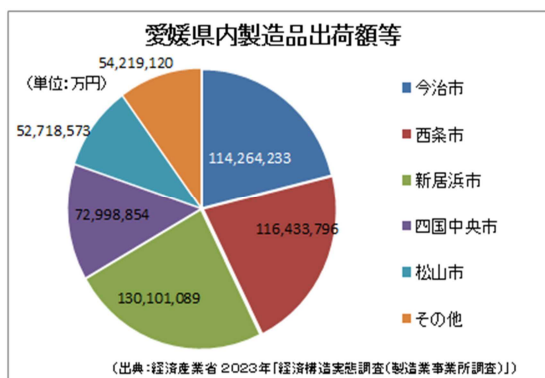
認定創業支援等事業計画に基づく支援者数

1,835 人（5 か年）

【現状と課題】

圏域は、「海事都市今治」を支える造船・舶用工業のほか、日本一の生産量を誇るタオル産業、また、瓦産業、石材業、製塩業など卓越した技術力を背景に「ものづくり」のまちとして発展してきました。しかし、近年経済のグローバル化や消費者ニーズの多様化などの社会情勢の変化は、これら地場産業に多大な影響を与えており、ブランド化の推進や新技術の開発に加えて、これまで培われてきた熟練の技能・技術を継承できる人材の育成・強化も積極的に図る必要があります。一方、急速に変化する社会情勢に対応するためには、既存の産業を育成しながら、圏域の地域資源の発掘、磨き上げなどを通じた新規創業の促進や新産業の創出等による地域経済の多角化に取り組むことも重要です。

「ものづくり」のまちの現況



2023 年経済構造実態調査（製造業事業所調査）によると、造船・舶用工業が牽引する形で四国屈指の製造品出荷額等を誇り、「ものづくり」のまちの地位を保っております。圏域の基幹産業であるタオル産業は、生産量日本一は継続しておりますが、平成 28 年をピークに下降傾向にあり、さらなる基盤強化のため、今後も、ブランド力の強化に加え、デジタル技術の導入、人材育成や技能伝承等にも取り組みながら、回復の流れを構築していく必要があります。

一方、商業においても、消費者ニーズの多様化により、圏域外消費の依存度が高まるなど明るい兆しが見られない状況にあります。

【将来像】

このような厳しい状況を打開するため、タオル産業や瓦産業など伝統的地場産業においては、愛媛県産業技術研究所等と連携して新しい技術や製品の開発に努めるとともに、多様化する消費者ニーズに対応したブランディングを行い、

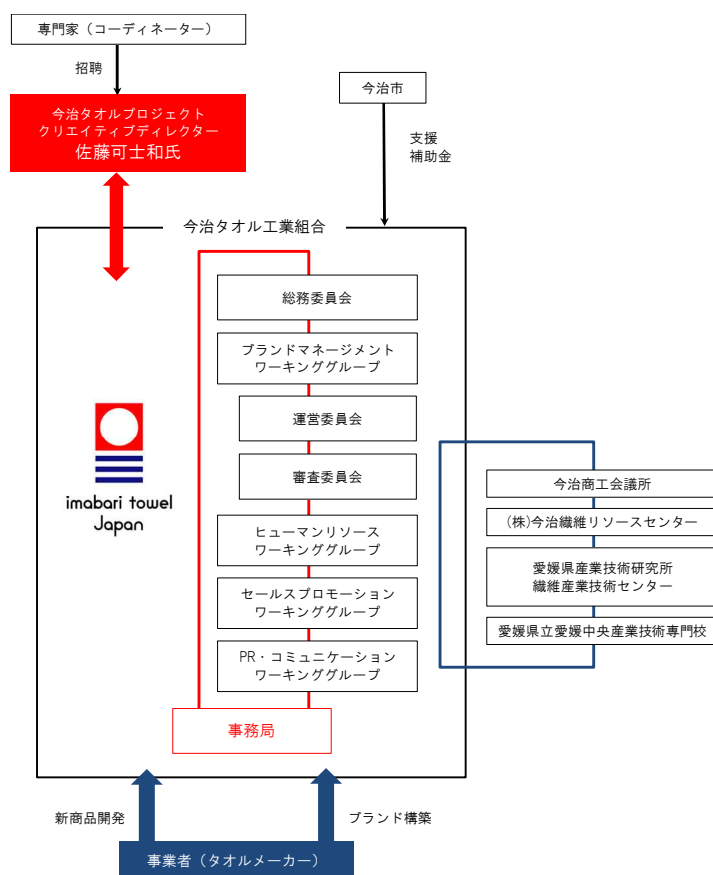
産業再生に取り組みます。

また、愛媛県立愛媛中央産業技術専門校や、今治工業高等学校と連携して、各産業分野固有の技能・技術の継承や新技術の習得による有能な人材の育成を図ります。

一方、産業の多様化による地域経済基盤の強化を促進するため、(一財)今治地域地場産業振興センターを拠点として、「インキュベーション施設²¹ I B I C (IMABARI BusinessIncubation Center の頭文字)」運営による起業家育成を実施し、産・学・官や、農・商・工連携推進により、新産業の創出を図ります。

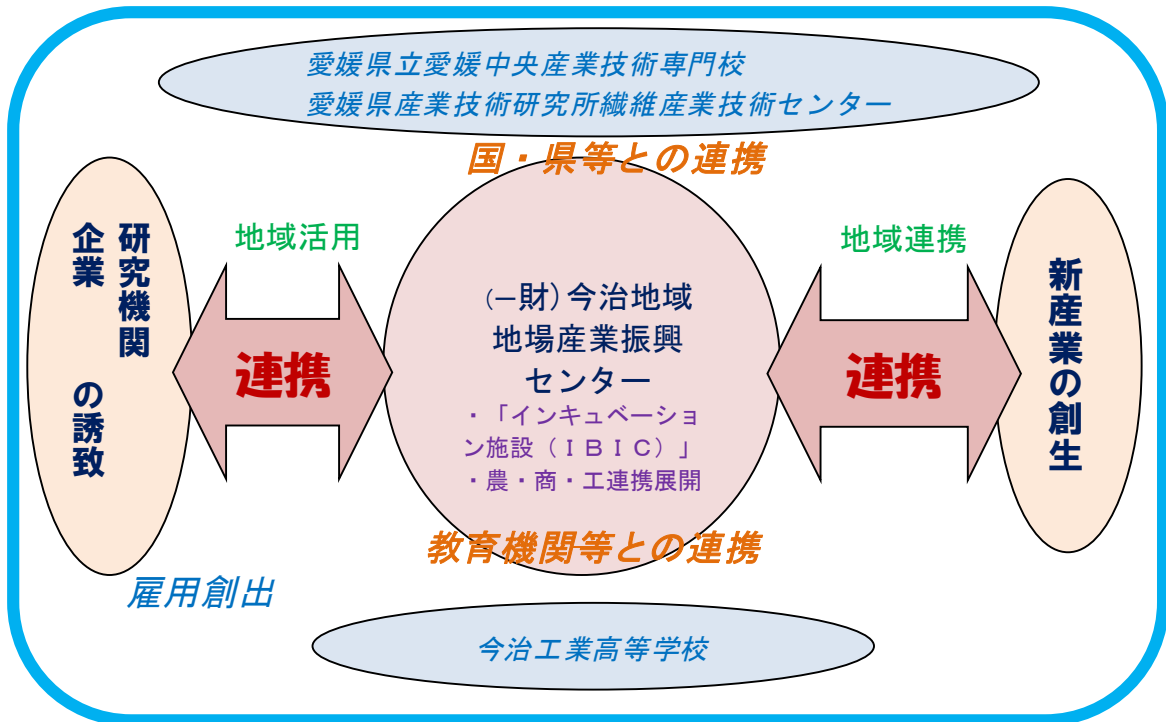
また、奨励金制度の活用等により、幅広く雇用の拡大と創出につながる企業誘致に努めるとともに、企業がこれからも本市で事業活動を継続できる環境の整備に努めます。

ブランド化推進に向けて 今治タオルプロジェクトブランド推進体制



²¹ インキュベーション施設 : 起業や創業のために新たに事業を始める方や、事業を始めて間もない方を対象にオフィススペースやビジネス支援サービスを提供する施設のこと。

産業の担い手育成の将来イメージ



【形成方針】

イ 「ものづくり」のまちとして持続的に発展するための商工業の振興

a 取組の内容

造船・タオル・瓦産業等、卓越した技術力により発展してきた圏域の地場産業をさらに発展させるため、社会情勢や消費者ニーズの変化に対応したデジタル技術の導入や新技術の創生、新製品開発、ブランド化等を推進するとともに、内外への需要拡大に努める。また、熟練の技術・技能等の継承による次世代の人材育成にも取り組み、持続的な地域雇用の受け皿確保に努める。

一方、急速に変化する社会経済情勢に対応するための新産業創出対策として、サテライトオフィスやコワーキングスペースなどを活用したテレワークやワーケーションといった新しい働き方の推進を加速させ、今治地域地場産業振興センター（以下「地場産センター」という。）を拠点とした起業家への支援等を積極的に展開し、大学等との連携により、若者の定住につながる新たな経済基盤を確立する。

また、新たな産業・流通・交流等の拠点としての今治新都市開発整備地区（以下「新都市地区」という。）において未分譲地への誘致を推進するとともに、まちなかの副次核として高等教育機関等教育機能、試験研究拠点機能等の充実も図る。

さらに、奨励金制度の活用等により、市内の企業はもとより、市外企業を含めて幅広く雇用の拡大と創出につながる企業誘致に努めるとともに、企業がこれからも本市で事業活動を継続できる環境の整備に努める。

b 機能分担

今治地域においては、タオル産業の更なる飛躍を図るため、愛媛県立愛媛中央

産業技術専門校や愛媛県産業技術研究所繊維産業技術センターと連携した人材育成、技術開発、また、外部の有能な人材活用によるブランド化の推進及びマネジメントの強化等を展開する。

また、地場産センターを拠点として「インキュベーション施設（ＩＢＩＣ）」の運営による起業家育成を実施し、産・学・官や農・商・工等の連携推進により、新産業創出事業を展開する。

さらに、食品、エネルギー産業といった本市の多様な産業が市内外の様々な資源を活用し、さらに飛躍するための環境整備に取り組む。

一方、企業の誘致を推進するため、立地奨励金の交付等、様々な誘致策を展開する。

波方・菊間地域においては、エネルギー産業の振興に努める。

菊間地域においては、ブランド化による瓦製造業の再生等を推進する。

吉海・宮窪地域においては、「大島石」ブランドを活かした石材業振興策等を展開する。

伯方・大三島地域においては、全国的な生産量を誇る製塩業のブランド化等を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	産業振興対策費			関係地域	今治・朝倉・玉川・波方・大西地域		
事業概要	主要な地場産業であるタオル産業に対する人材育成、販路開拓、新商品開発、広報宣伝等、今治タオル工業組合の実施する事業を補助するもの。						
成果目標	主に国内における「今治タオル」の生産量及び販売量の増加や今治タオルの認知度向上。				国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計	
	11, 000	11, 000	11, 000	11, 000	11, 000	55, 000	

事業名	今治タオル海外販路開拓支援事業			関係地域	今治・朝倉・玉川・波方・大西地域		
事業概要	「今治タオル」の本格的な海外展開に向け、有望と思われる市場に期間限定のアンテナショップを実験的に設置する。						
成果目標	アンテナショップでの一般消費者の反応を確認すること等により、課題や改善目標等を明らかにし、将来的な常設ショップの開設を目指す。				国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計	
	検討	検討	検討	検討	検討		

事業名	窯業振興費			関係地域	今治・菊間地域	
事業概要	地域ブランド「菊間瓦」の産地としてPR活動への主体的な取り組み、また研修会への参加による新製品の開発等、産地の活性化を図るため、菊間町窯業協同組合事業を補助するもの。					
成果目標	生産について増産増額及び組合員の増加。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	1, 155	1, 155	1, 155	1, 155	1, 155	5, 775

事業名	今治市新産業創出支援事業			関係地域	全地域	
事業概要	・ 今治市新産業創出支援事業補助金 （一財）今治地域地場産業振興センターが行う中小企業者等の新産業創出の促進に資する事業環境基盤の充実を体系的・総合的に支援する補助金 1. 新産業創出支援事業 市内企業やこれから事業を開始しようとする者の新たな事業活動を促進するため、I B I C（アイビック：起業家育成支援施設）の運用、セミナーや研究会の実施、企業間ネットワークの強化等を行う。 2. 新産業創出支援助成事業 新商品・新技術、ビジネスアイデアはあるものの、新事業創出に取り組むことが困難な状況にある市内の創業者及び中小企業者に対して、新事業を進めていく上で必要となるプロセスの全段階において体系的・総合的な支援を行う。					
成果目標	市内企業や起業希望者に対し、I B I Cおよび常駐のインキュベーションマネージャーによる総合的な支援が行えると共に、市内に新たな産業を生み出すことが期待される。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	33, 620	33, 706	42, 187	42, 187	42, 187	193, 887

事業名	企業立地奨励金交付事業費			関係地域	全地域	
事業概要	今治地域への企業誘致を促進するため、今治市企業立地促進条例に基づき、立地奨励金を交付するもの。					
成果目標	今治地域への企業誘致を促進し、圏域の経済基盤を充実させる。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	85, 993	86, 562	156, 105	162, 876	150, 557	642, 093

ウ まちなかにおけるにぎわい・交流の創出

成果指標：まちなかの滞在者（通行量）

2,923人（平成30年度）→ 3,215人（令和7年度）

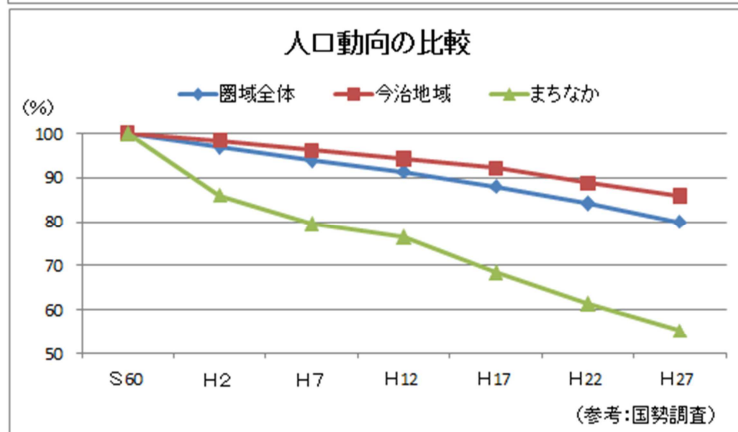
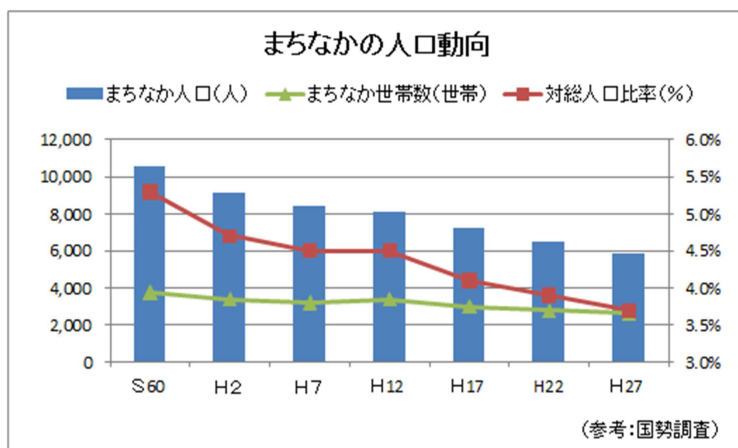
【現状と課題】

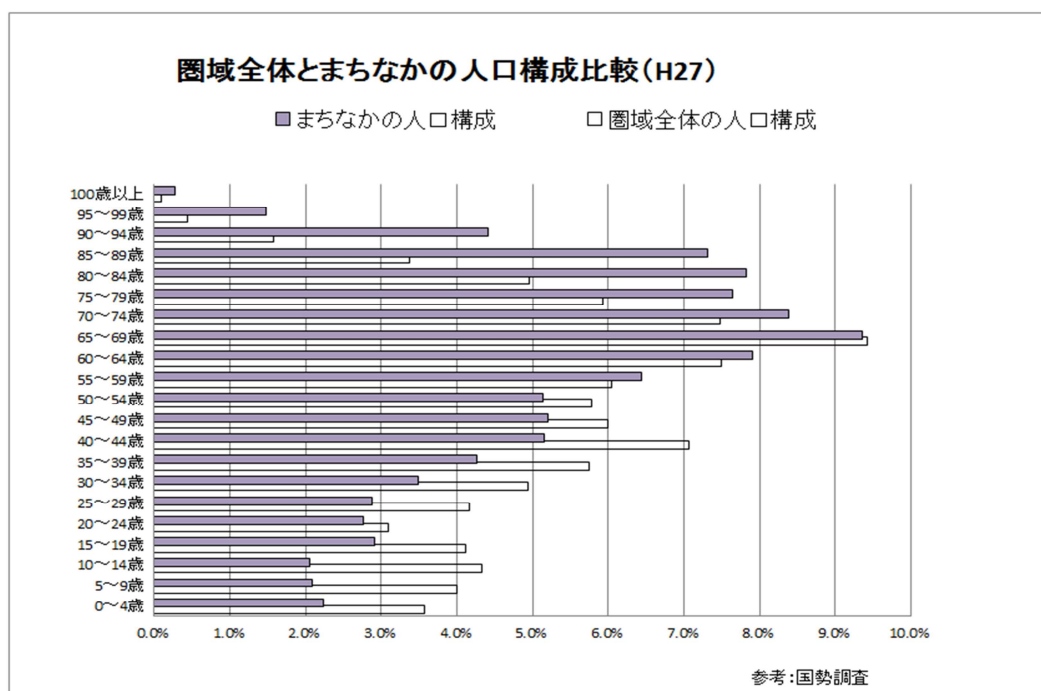
今治地域のまちなかは、行政機能、金融機関、商業、教育、医療、観光、インフラなど都市機能のコンパクトな集積により、古くより圏域の都市機能や交流の拠点としてにぎわいを見せていました。しかし、近年、住民のライフスタイルの変化や瀬戸内しまなみ海道の開通による交通体系の変化など社会情勢の変化とともに空洞化や少子高齢化が進むとともににぎわいが失われつつあり、集積した都市機能を活かすためのまちなかの再生が課題とされています。

まず、人口動態を見ると、昭和60年から平成27年までの30年間で圏域全体の人口が約20%減少したのに対し、中心地域である今治地域は約14%に留まっていますが、まちなかに限っては約45%の人口減少と大幅に上回るとともに、老年人口も圏域平均を大きく上回るなど、人口減少、少子高齢化が顕著となっています。

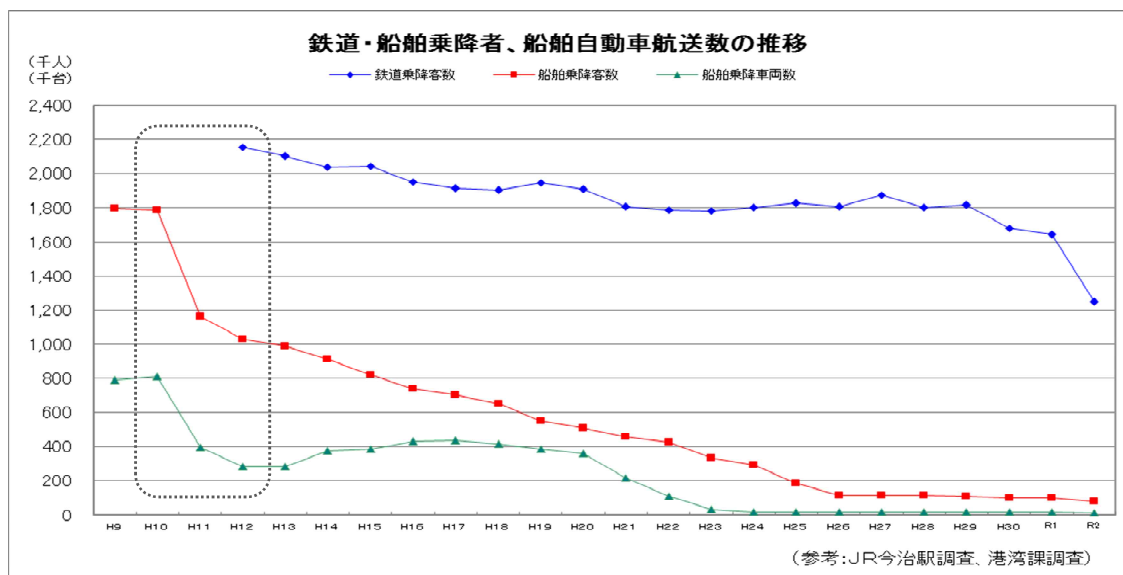
次に交通拠点機能を見ると、平成11年の瀬戸内しまなみ海道の開通を契機として航路再編・縮小が進み、まちなかに位置する今治港の交通拠点機能は大幅に低下しました。

また、同じくまちなかに位置する今治駅の利用客も約16%減少（H12：H26比較）するなど、まちなかの両端に位置するエントランス機能は大きく低下し、まちなかを訪れる人の流れに大きな影響を与えています。



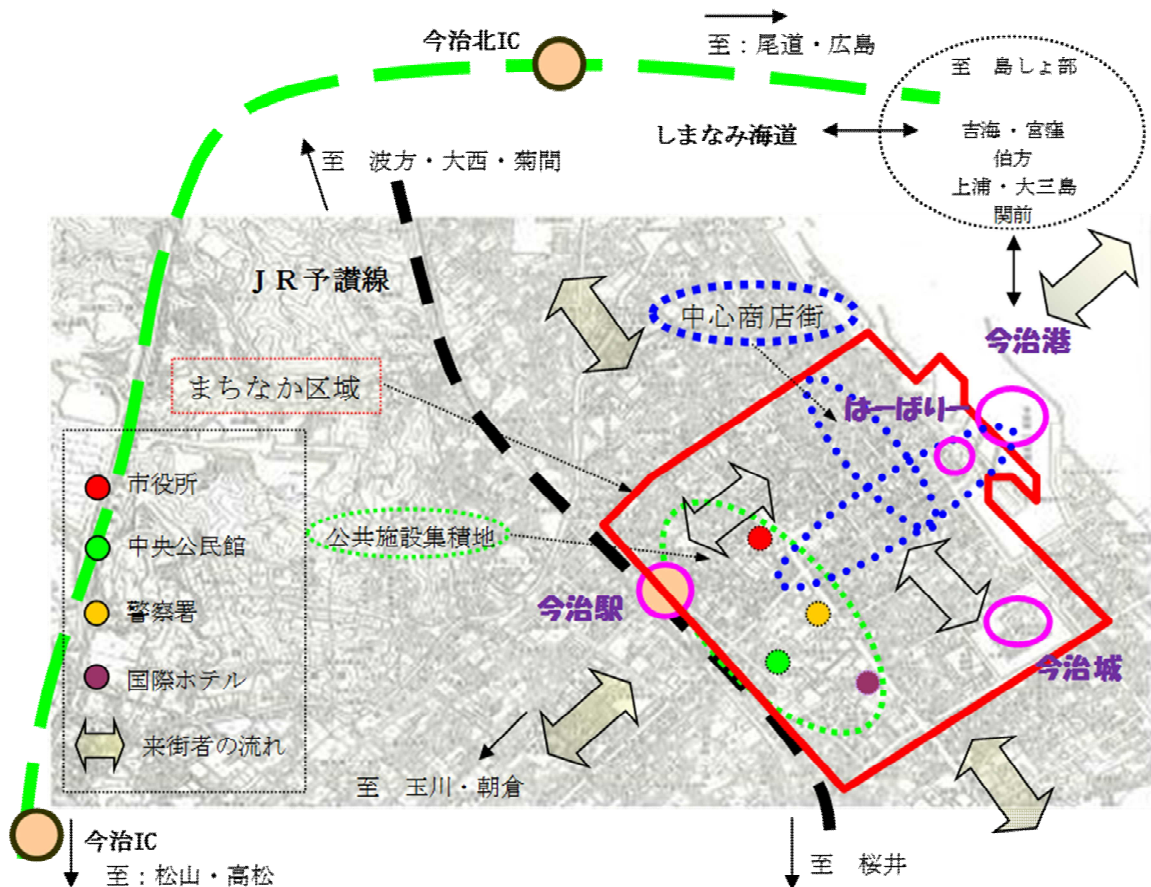


これらの要因に加え、車社会への移行に伴う大型商業施設の郊外進出や消費者の消費動向の変化などにより、中心商店街の営業店舗数は半減（H9：R2比較、営業店舗数 260：124、今治商店街協同組合調べ）するなど、中心商店街が有していた商業機能は大きく低下し、圏域におけるまちなかの機能の維持は大きな課題となっています。



平成 11 年 5 月、瀬戸内しまなみ海道の開通後に利用者の大幅な減少傾向が見られます。

まちなかの位置図



【将来像】

都市機能が集積する今治地域の中でも、まちなかは交通ターミナル機能などの便益機能が強く、現状でも圏域の活力を牽引する拠点としての役割が求められています。みなと交流センター「はーばりー」や海のコンコース等の既存施設など、市街地空間を効果的に活用したにぎわいの創出を図ることなどで、より魅力あるまちづくりに努めます。

また、行政と住民が協働で取組を推進し、圏域住民のみならず、圏域外の住民にも愛される多彩な交流のあるまちを目指します。

【形成方針】

ウ まちなかにおけるにぎわい・交流の創出

a 取組の内容

今治地域のまちなかに集積している都市機能を再認識し、空洞化の進む市街地機能の再生を図るため、誰もが住みやすい居住環境や便益機能の整備を図り、まちなか居住を促進する取組を進める。

また、みなと交流センター「はーばりー」や海のコンコース等を活用した今治港周辺のにぎわい創出や、中心商店街の空き店舗の解消に向けた施策等の実施

など、市街地空間を効果的に活用し、まちなかで過ごす機会や場所、回遊性を高める取組を進める。

さらには、今治駅・今治港を観光拠点として位置づけ、今治城を核とした歴史・文化資源との連携を図り、新たな視点でまちなかの再生を図る。

b 機能分担

今治地域においては、行政、産業界、市民等が連携し、まちなかの魅力を高める取組等を展開する。

朝倉・玉川地域においては、まちなかの都市機能を利用するための道路網やバス路線の利便性向上策等を展開する。

波方・大西・菊間地域においては、まちなかの都市機能を利用するための道路網やバス路線、及びＪＲを活用した利便性向上策等を展開する。

吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島・関前地域においては、まちなかの都市機能を利用するための道路網や高速バス路線、及び航路を活用した利便性向上策等を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	まちなか持続可能なにぎわいづくり推進事業			関係地域	全地域	
事業概要	大丸跡地など中心市街地を再開発し、生活、交通、仕事の拠点にリボーン（再生）実現に向け、中心市街地について現状の把握、諸課題の洗い出し、過去の関連施策の取組み結果、他市の状況等を総合的に勘案しながら、中心市街地の方向性（可能性）の検討を行い、民間主導を含めた、は一ぱり一、商店街、芝っち広場、広小路などをつなぐ動線に持続的な賑わいを創出するための施策を展開する。					
成果目標	まちなかにおける関係人口を増加させる。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	検討	検討	検討	検討	検討	

事業名	今治港開港 100 周年記念事業			関係地域	全地域	
事業概要	今治港が開港 100 周年を迎えるにあたり、これまでのあゆみを振り返るとともに、さらなる発展に向けた契機とするため、記念式典や各種イベント等を実施する。					
成果目標	今治港を中心としたまちなかのにぎわいを創出する。				国・県等支援措置	
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	—	18, 000	—	—	—	18, 000

エ 多彩な地勢を活かした農産物のブランド化

成果指標：農業新規就農者数

30人（5か年）

【現状と課題】

圏域の農家数は、平成12年と令和2年とを比較すると、全体で48%減少しており、特に、島しょ部地域では50%以上と、大幅な減少が見られます。また、農業就業者は、平成12年と令和2年を比較すると、全体で68%減少しており、特に、今治・吉海・宮窪地域で、70%以上の大幅な減少が見られます。

また、島しょ部や中山間地域において農地の荒廃が著しく進んでおり、豊かな農村風景や農地のもつ多面的機能の低下が懸念される状況にあります。さらに、農地の荒廃等によりイノシシ等の農作物被害が増加し、農家の営農意欲を衰退させ、更なる荒廃地が発生するなどの悪循環が生じています。

農家数（販売農家と自給的農家の総数）

（単位：戸）

年度 地域	平成12年 (a)	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年 (b)	増減(b)-(a)
今治市	2,215	1,995	1,756	1,474	1,252	△963 (△43%)
朝倉村	565	538	477	412	353	△212 (△38%)
玉川町	705	631	578	497	433	△272 (△39%)
波方町	273	279	256	228	202	△71 (△26%)
大西町	618	527	478	437	362	△256 (△41%)
菊間町	635	575	504	445	376	△259 (△41%)
吉海町	425	359	278	188	145	△280 (△66%)
宮窪町	277	203	166	122	90	△187 (△68%)
伯方町	392	340	292	236	179	△213 (△54%)
上浦町	680	496	446	373	308	△372 (△55%)
大三島町	703	556	465	345	259	△444 (△63%)
関前村	182	140	114	84	57	△125 (△69%)
計	7,670	6,639	5,810	4,841	4,016	△3,654 (△48%)

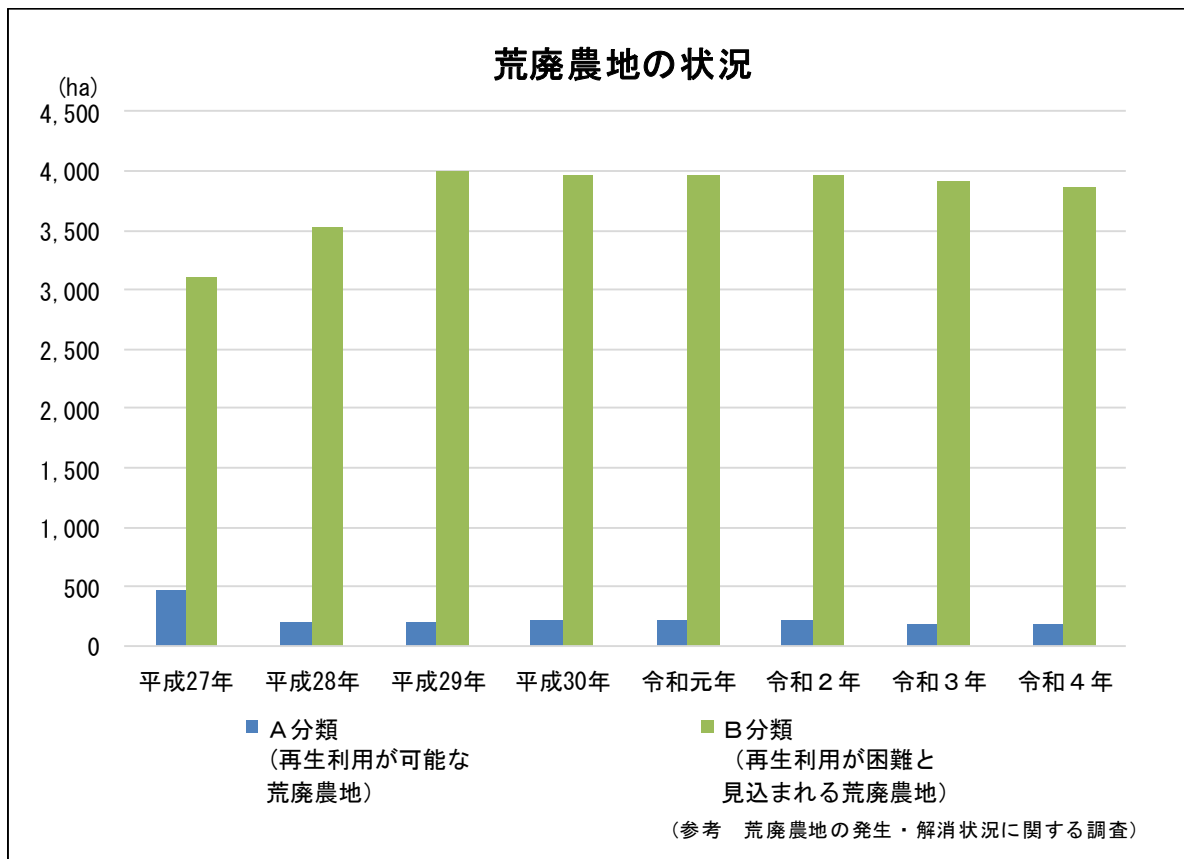
（参考：農林業センサス）

農業就業人口（販売農家）

（単位：人）

年度 地域	平成 12 年 (a)	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年 (b)	増減(b)-(a)
今治市	2,374	1,840	1,518	1,122	683	△1,691 (△71%)
朝倉村	724	672	438	405	266	△458 (△63%)
玉川町	663	569	464	350	220	△443 (△67%)
波方町	275	208	172	164	98	△177 (△64%)
大西町	762	550	480	368	276	△486 (△64%)
菊間町	959	783	620	467	301	△658 (△69%)
吉海町	347	229	159	81	42	△305 (△88%)
宮窪町	316	228	149	91	78	△238 (△75%)
伯方町	367	268	251	168	134	△233 (△63%)
上浦町	834	684	542	445	354	△480 (△58%)
大三島町	792	595	468	320	257	△535 (△68%)
関前村	196	156	125	97	64	△132 (△67%)
計	8,609	6,782	5,386	4,078	2,773	△5,836 (△68%)

（参考：農林業センサス）



【将来像】

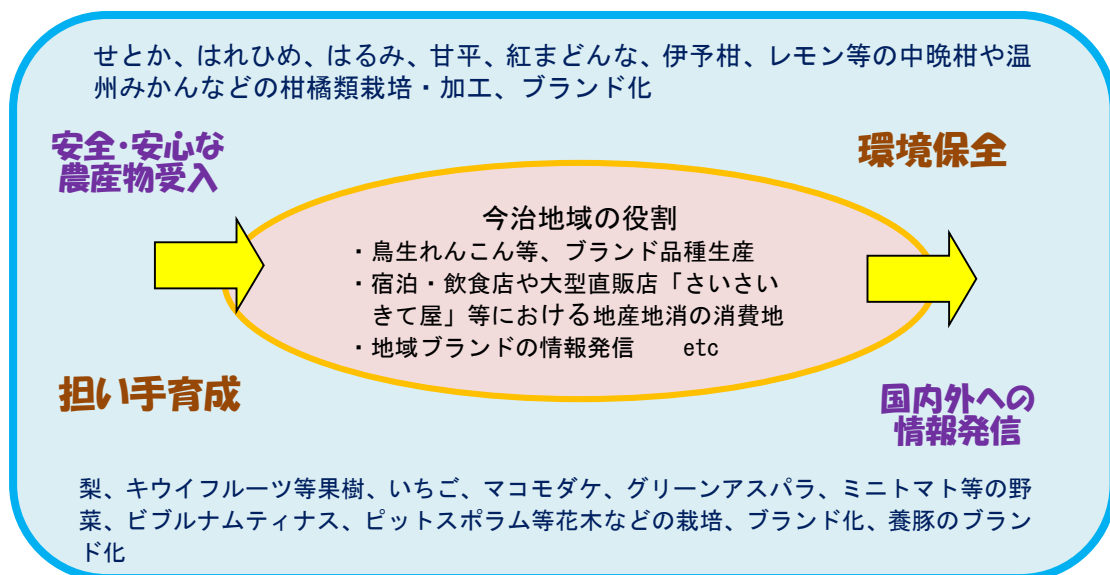
島しょ部や山間部を含めた多彩な地勢を有するものの、大規模農業経営が難しい圏域において、安定した持続的農業経営を可能とするため、地元農産物のブランド化を積極的に推進し経営基盤を強化するとともに、農業が若者の職業選択肢の一つとして認知されるような魅力ある農の実現を目指します。

一方、農村の持つ環境保全効果にも着目し、美しい農村風景を次世代に受け継ぐために、農家のみならず行政や圏域住民が一体となって、耕作放棄地の解消や鳥獣被害防止対策に取り組み、低炭素社会づくりに向け、農村の持つ多面的機能の発揮に努めます。

ブランド農産物の一例



農産物ブランド化の将来イメージ



【形成方針】

エ 多彩な地勢を活かした農産物のブランド化

a 取組の内容

島しょ部や山間部を含む多彩な地勢を活かし、各地域に適した品種を選定し、有機栽培等により付加価値を高めながら安全な農作物のブランド化を図るため、農業生産流通基盤整備等を推進する。

また、鳥獣被害（イノシシ等）対策として、捕獲や防護柵設置に対する支援等による被害防止に取り組むとともに、耕作放棄地の解消に向け、学校や都市住民による利活用等を含めた対策を検討する。

一方、課題とされる担い手確保対策として、新規就労者や中核的経営者の経営改善への支援や技術研修のほか、大都市圏等からの新規就労者の受け入れ等も積極的に推進する。

b 機能分担

今治地域においては、都市近郊型の産地として良質な農産物を生産する役割のほか、農産物の集荷・販売拠点として、また、観光客等の宿泊・飲食の拠点としての役割を果たすため、地元で生産される農産物の情報発信及び宿泊施設や飲食店における良質な食の提供等を推進する。また、農業まつり等の地域連携イベントの開催等により、地域農産物の魅力の発信やイメージ向上に取り組むなど、食と農のまちづくりによる安全な食のブランドの構築に努める。さらに、農業講座や研修等を通じ、将来にわたって農を支える人材育成を推進する。

一方、鳥獣被害防止対策については、圏域の被害状況や捕獲状況等を情報収集し、各関連機関と連携してより効果的な対策の検討を行い、周辺地域への情報発信や助言等を通じて、市内全域での被害防止を推進する。

朝倉地域においては、良質な米の供給に加え、イチゴやブロッコリー等の野菜類や梨のブランド化を推進し、朝倉臼坂ふるさと交流館での販売促進や今治地域と連携した消費拡大策を推進する。

玉川地域においては、良質な米の供給に加え、マコモダケの特産化や直販所「湖畔の里」等での販売促進や今治地域と連携した消費拡大策を推進する。

波方地域においては、柑橘類の生産拡大や落葉果樹（もも）のブランド化を進め、今治地域と連携した消費拡大策を推進する。

大西地域においては、集落営農の拡充を図り、良質な米の供給に加え、「はれひめ」「せとか」等の柑橘類のブランド化を進め、今治地域と連携した消費拡大策を推進する。

菊間地域においては、養豚や柑橘類の生産拡充及びブランド化を推進し、観光農園の活用等による今治地域と連携した消費拡大策を推進する。

吉海地域においては、グリーンアスパラ等の特産品のブランド化や柑橘類の生産拡充を進め、今治地域と連携した消費拡大策を推進する。

宮窪地域においては、柑橘類の生産拡充やブランド化を進め、今治地域と連携した消費拡大策を推進する。

伯方地域においては、柑橘類の生産拡充やブランド化を推進する。

上浦地域においては、柑橘類の生産拡充やブランド化に加え、「ふれあい屋台

市」等を活用した販売拡充を推進する。

大三島地域においては、柑橘類の生産拡充やブランド化を推進するとともに、道の駅等での販売促進に加え、滞在型農園施設「ラントゥレーベン大三島」を活用した交流促進事業を推進する。

関前地域においては、柑橘類の生産拡充やブランド化を推進する。

吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域においては、魅力的な「しまなみグリーンツーリズム」を展開するとともに、今治地域の都市機能との連携を強化し、新しい農の取組を推進する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	地域ブランド化支援事業		関係地域	全地域		
事業概要	・新たな柑橘品種（紅まどんな等）による産地化を目指した生産施設（ハウス等）整備へ支援 ・直売所等の運営支援及び出荷者への販売促進ノウハウ等研修支援 ・有害鳥獣被害防止及び個体数調整事業 ・新規就農者等への支援 ・農産物販売支援事業 ・新たな農地荒廃を防ぐため、農協等により農地管理、生産活動を実施し、次世代に農地を引き継ぐ活動への支援					
成果目標	地域ブランドの確立を図り、鳥獣被害の軽減及び都市住民等との交流による耕作放棄地の有効利用を進める事により、周辺の農山村地域の活性化を図る。			国・県等支援措置	鳥獣被害防止総合対策事業（県）	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	131, 384	113, 423	125, 813	170, 800	182, 205	723, 625

オ 急潮流が育む水産物のブランド化

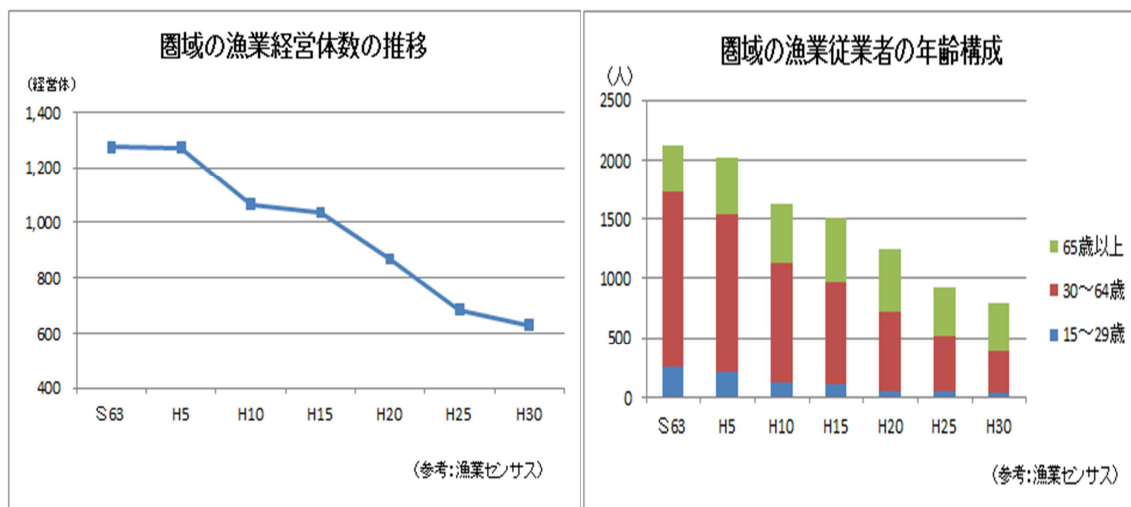
成果指標：増殖場²²整備面積

4.48ha（令和元年度）→ 7.00ha（令和7年度）

【現状と課題】

日本三大急潮流の来島海峡を中心に広がる好漁場を有する圏域では、様々な漁法で天然魚介類や養殖魚等が漁獲されています。しかし、近年は、海洋環境の悪化による漁獲量の減少、消費動向の変化による魚価の低迷、漁業経営体の減少及び高齢化（昭和63年から平成30年までの30年間で経営体は約50%減少、高齢化率は19%から53%へ上昇）などによる漁村の活力の低下が懸念されており、地域の特徴である多彩な水産物や加工品のブランド化など、地域水産業の再生が課題となっています。

圏域の漁業経営体の状況



【将来像】

このような状況を踏まえ、稚魚放流や藻場づくり、海岸清掃など、良質な漁場環境の保全を推進し漁獲量の回復に努めるほか、来島海峡をはじめとする急潮流が創り出す良質な漁獲物やその加工品を「しまなみ今治」として統一ブランド化し、魚価の回復に努め、安定した漁業経営につなげることで魅力ある地域水産業環境を創出し、担い手の確保を図ります。

²² 増殖場：水産生物の生息環境を好適なものとするためのもの。

圏域水産業の将来イメージ



【形成方針】

オ 急潮流が育む水産物のブランド化

a 取組の内容

日本三大急潮流の来島海峡を中心に広がる好漁場において、様々な漁法で漁獲される天然魚介類や養殖魚等、多彩な水産物のブランド化を展開するため、水産資源保護や水産物供給基盤整備等を推進する。また、良質な漁場環境を維持するための海岸清掃、藻場づくり、漁民の森づくり等の取組に対しては、関係者の連携強化とともに市民参加を呼びかけ、「海のまち」の環境保全に努める。

一方、課題とされる担い手確保対策として、中核的漁業者や女性起業家グループ等への経営強化・改善の支援を行うとともに、大都市圏等からの新規就労者の受け入れ等も積極的に推進する。

b 機能分担

今治地域においては、地域水産物の産地としての役割のほか、水産物の集荷・

販売拠点、また、観光客への宿泊・飲食拠点としての役割を果たすため、新鮮な水産物の流通や宿泊・飲食施設における良質な食の提供等を推進する。また、漁協まつり等の地域連携イベント開催等による内外の消費者に対する地域水産物のPRを展開する。

波方・菊間地域においては、多彩な天然魚介類の産地としての役割のほか、ひじき・ちりめん等のブランド化を展開する。

吉海地域においては、島じゃこ天・ひじき等のブランド化や道の駅や民宿における観光客への良質な食の提供、地曳網体験の提供等を展開する。また、今治地域と連携した消費拡大策を展開する。

宮窪地域においては、多彩な天然魚介類や養殖魚の島しょ部の陸揚げ拠点としての役割とともに、観光客に対する潮流体験や漁師市による良質な魚介類の提供等を展開する。また、今治地域と連携した消費拡大策を展開する。

伯方・上浦・大三島地域においては、魚介類の養殖を中心とした産地の役割を担うとともに、大三島地域の水産加工場を活用して水産加工品のブランド化を展開する。また、今治地域と連携した消費拡大策を展開する。

関前地域においては、怒サバ等多彩な天然魚介類の産地として、本州方面に向けた地域水産物のブランド化を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	漁業担い手育成事業			関係地域	全地域	
事業概要	若い漁業者や中核的漁業者協業体等による進歩的・創造的な取組や、水産物の加工販売等の起業的な経済活動を補助することで、意欲と能力のある担い手を積極的に確保・育成していく。					
成果目標	魅力ある漁業経営の強化・改善を行うことで後継者を確保する。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	125	430	430	1, 090	1, 090	3, 165

事業名	漁場環境保全事業			関係地域	全地域	
事業概要	愛媛県漁協市内 11 支所の漁業権区域において、小型底引き網船操業時に漁獲物と一緒に入網する漁場廃棄物の回収・処理等により海洋、漁場機能の回復を図り、漁業経営の安定を図る。					
成果目標	海底ゴミの回収処理を行うことで良質な漁場環境を維持する。			国・県等支援措置	海岸漂着物等地域対策推進事業（国）	
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	4, 000	4, 000	1, 884	2, 244	2, 200	14, 328

事業名	漁村活性化推進事業		関係地域	全地域		
事業概要	魚道及び海岸の清掃、藻場の保全活動等により、環境及び生態系の維持・回復等を図り、漁村の活性化を図る。					
成果目標	新たなブランド開発により、漁業の振興と需要の拡大が図られる。			国・県等 支援措置	水産多面的機能発揮対策事業（国）	
総事業費	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
(単位：千円)	504	516	502	486	600	2,608

事業名	水産資源保護事業		関係地域	全地域		
事業概要	漁業協同組合等が行う種苗の放流・中間育成など、水産資源の適切かつ持続的管理により、将来にわたって水産物を安定的に供給するための「つくり育てる漁業」「栽培養殖業の推進」を支援する。					
成果目標	水産物の安定供給が図られる。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	3, 200	3, 200	3, 009	3, 171	3, 200	15, 780

事業名	新規漁業就業者育成強化事業			関係地域	全地域	
事業概要	新規漁業就業者の育成強化及び着業促進を図るため、着業時の漁業経費に対して支援を行う。					
成果目標	U・I・Jターン等による新規漁業就業者の育成強化及び着業促進が図られる。			国・県等 支援措置	新規漁業就業者育成強化事業（県）	
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	4, 200	2, 800	2, 800	2, 800	3, 200	15, 800

カ 低炭素社会づくりと連携した林業振興

成果指標：素材生産量（原木市場取扱量）

8,579 m³（令和元年度）→ 9,000 m³（令和7年度）

【現状と課題】

豊かな自然環境の象徴である山間部の森林は、古くから豊かな水源として市民生活や圏域産業を支えてきましたが、木材価格の低迷や林業従事者の減少及び高齢化等により、間伐等の手入れが行き届かず放置されている人工林（スギ・ヒノキ林）が増えており、本来、森林がもつ水源涵養機能²³や国土保全機能が低下し、森林の荒廃や土砂流出等が懸念されるとともに、世界的規模で進む地球温暖化を抑止するCO₂吸収力の低下も招いており、低炭素社会づくりに向けた適切な森林管理が課題とされている。

林業就業者数

（単位：人）

調査年	人口総数	15歳以上 就業者数	産業大分類別就業者数	
			農 業	林 業
2020（令和2年）	151,672	71,010	3,140	10
2015（平成27年）	158,114	72,296	3,597	36
2010（平成22年）	166,532	73,907	4,006	55
2005（平成17年）	173,983	-	5,537	15

資料：国勢調査（総務省）

平成19年の「日本標準産業分類」の改定により、平成22年以降のデータは、平成17年までのデータと必ずしも連続していない。

【将来像】

令和元年度に施行された森林経営管理法により、市が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぎ、合意のもと森林の状況に応じて適切な経営や管理を行うことで素材生産量の増加を目指します。（この市が実施する放置された森林の整備等に必要な財源に充てるため、森林環境譲与税が創設されています。）

また、「地産地消の家づくり」などを通じて低炭素社会づくりと連携した地域林業の振興や、次代を担う子ども達に豊かな自然環境を継承するため、市民参加による森林整備なども積極的に推進し、圏域住民の環境保全意識の啓発に努めます。

²³ 水源涵養機能：森林の土壌が雨水を貯留することで、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水や渇水を緩和するとともに、川の流量を安定させたり水質を浄化する機能。

低炭素社会づくりに向けた将来イメージ



住民生活を支える「水源の森」



住民参加型の森林整備



間伐実施状況



担い手育成

【形成方針】

カ 低炭素社会づくりと連携した林業振興

a 取組の内容

材木の生産とともに、水源涵養機能や災害防止のための間伐を促進し、低炭素社会づくりと連携して林業振興を図る。また、市民参加の植樹事業等を積極的に推進し、圏域住民の環境保全意識の啓蒙に努める。

b 機能分担

今治地域においては、地元産材の住宅への利用推進を展開するとともに、間伐材の利活用及びそれらを展開する団体の育成等を推進するほか、企業の森づくりの推進等、都市住民の環境保全意識の啓蒙活動を展開する。

朝倉・玉川・菊間地域においては、地元材の効率的な搬出のための林道整備等の林業基盤整備を図るほか、森林組合等と連携し、市有林・民有林の適正管理による水源涵養機能や災害防止機能の強化及び材木や間伐材の利活用推進策を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	林業振興及び森林保全事業			関係地域	今治・朝倉・玉川・菊間地域	
事業概要	・ 森林整備事業・治山事業（森林の機能回復のための間伐等を実施する。） ・ 林道整備等の林業基盤整備事業					
成果目標	水源の森として、水源涵養機能や災害防止機能を強化するため、間伐等の森林整備や地元木材の利用を図るため、林業基盤の整備や利用促進を図る。			国・県等支援措置	森林・山村多面的機能発揮対策支援事業（県） 愛媛県森林整備担い手確保育成対策事業（県）	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	20,389	20,246	36,740	63,108	74,808	215,291

キ 多彩な地域資源を活かした観光産業の振興

成果指標：観光入込客数²⁴

125 万人（令和 2 年度）→ 279 万人（令和 7 年度）

【現状と課題】

圏域は、様々な景観、歴史、文化、体験、産業など多彩な地域資源を有し、歩行者・自転車専用道を併設する瀬戸内しまなみ海道は国内外からサイクリストの聖地として注目されています。また、平成 28 年に文化庁により「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島～よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶～」が日本遺産として認定され、令和元年に国土交通省により、しまなみ海道サイクリングロードが第 1 次ナショナルサイクルルートに指定されるなど、インバウンド誘客を含め、大きく期待される圏域です。

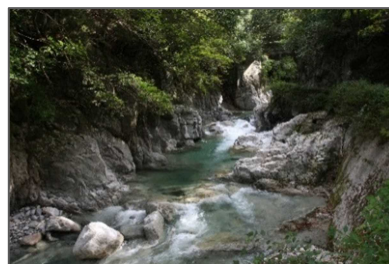
しかし、圏域内の 2 次交通²⁵の不便性により、各地域の地域資源のネットワーク化が遅れている現状において、自転車等を活用した周遊性の向上が課題となっています。

圏域の多彩な地域資源の一例

○景観



亀老山展望公園（吉海地域）



鈍川溪谷・温泉（玉川地域）

○歴史



大山祇神社（大三島地域）



今治城（今治地域）

²⁴ 観光入込客数 : 日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的とせず、観光地点及び行祭事・イベントを訪れた人の数のこと。

²⁵ 2 次交通 : 駅等の交通拠点から観光地までの交通。

○文化



お供馬の走り込み（菊間地域）



村上海賊ミュージアム（宮窪地域）

○体験

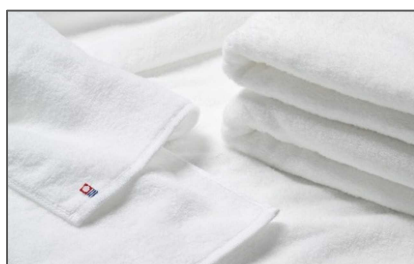


サイクリング（しまなみ地域）



潮流体験（宮窪地域）

○産業・近代遺産

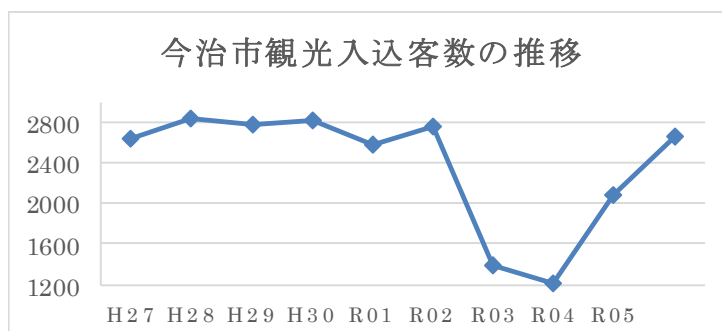


今治タオル



芸予要塞榴弾砲レプリカ（今治地域）

圏域の観光入込客数は、サイクリングブームやインバウンド増加の影響等もあり、増加傾向にありますが、平成30年は西日本豪雨のため減少しています。令和元年度は増加に転じましたが、令和2年度から長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少しました。令和5年度は、新型コロナウイルスが5類感染症へ移行したこともあり、コロナ前と同程度まで回復しています。



【将来像】

愛媛県・(一社)しまなみジャパン・(公社)今治地方観光協会・民間企業等と連携した観光振興施策によって観光関連産業の振興・集積や交流・定住人口の拡大を図り、減少する地域内需要を補なうために以下の4つの目標を設定し、地域活性化を目指します。

- (1) 観光産業の発展、特に民間事業者を主体とした観光産業の集積を目指します。
- (2) 「サイクルツーリズム²⁶」を中心的な取組に位置付け、世界的な先進地を目指します。
- (3) シビックプライドを醸成する様々な取組を行い、先ず「関係人口」を創出し、その先の「定住人口」の増加を目指します。
- (4) 継続的な観光需要を創出し、持続可能な地域の実現を目指します。

【形成方針】

キ 多彩な地域資源を活かした観光産業の振興

a 取組の内容

多彩な自然景観・歴史文化・産業、また、ウォーキング・サイクリング・グリーンツーリズム等の体験ができる地域資源を観光資源としてブラッシュアップし、関連団体や事業者との連携や、近隣・関連する他地域との連携を強化し、地域DMOである(一社)しまなみジャパンを中心に、地域が一体となってターゲットに応じた効果的なプロモーションを実施する。

また、日本遺産に認定された村上海賊のストーリーや四国遍路により培われた「おもてなしの文化」を人的・文化的地域資源として充実させるため、観光客対応等の観光教育を実施し、観光人材やガイドの育成に努めるほか、サイクリング環境の改善、交通アクセスや観光案内標識等観光インフラの充実も併せて推進し、圏域内の受入環境整備を改善することで観光客を増やし、観光消費額を増加させ、もって圏域の観光産業の振興を図る。

b 機能分担

今治地域においては、交通のターミナル機能や宿泊施設・飲食等の集積を活かし、イベントや合宿の誘致を推進する。また、サイクリングの拠点機能の充実や観光人材育成教育等の展開により、各地域の地域資源を戦略的に連携させる役割を担う。

一方、城下町としての伝統・文化、「ものづくり」のまちとしての造船・タオル・食品産業等の産業観光等も併せて推進する。

朝倉・玉川・波方・大西・菊間・関前地域においては、国立公園や県立自然公園等の自然環境とともに、朝倉地域のタオル美術館、玉川地域の鈍川温泉、波方・大西地域の造船工場、菊間地域のかわら館・瓦工場、関前地域の安芸灘とび

²⁶ サイクルツーリズム : 自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的とした余暇活動のこと。

しま海道等、各地域の地域資源を活かした産業観光・体験型観光を推進する。

吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域においては、瀬戸内しまなみ海道や瀬戸内海国立公園の自然景観、大山祇神社や村上海賊等の伝統・文化、瀬戸内しまなみ海道を活かしたサイクリングやウォーキング及び潮流体験や体験型観光農園等のエコツーリズム・グリーンツーリズム等を推進する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	観光振興事業			関係地域	全地域	
事業概要	1 ツーリズム事業の推進 3 魅力あるイベントの充実 5 新たな観光拠点とルート整備 7 広域で進める観光連携 9 ターゲットを絞ったPR				2 食(加工・特産品)の充実 4 新たな体験観光の推進 6 環境保全・向上の推進 8 観光ひとづくり 10 今治の「もの」「ひと」によるPR	
成果目標	持続可能な地域間の相互理解の増進と地域経済の活性化。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3 185,081	R 4 238,637	R 5 135,863	R 6 178,508	R 7 120,500	計 858,589

事業名	サイクルシティ推進事業			関係地域	全地域	
事業概要	今治市サイクルシティ推進計画に基づき、これまでのサイクルツーリズム事業の推進による今治市への誘客促進に加え、市民の健康増進や地元観光など、変化する時代のニーズに沿った事業を推進していく。 1 サイクリングルート等のプロモーション及び誘客に係る環境整備 2 サイクリングと連携する新たなアクティビティの掘り起こし 3 市民向けサイクリングイベント等の開催					
成果目標	「サイクリストの聖地」としての認知度向上とさらなるサイクルツーリズム推進による交流人口拡大を図る。			国・県等支援措置	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国) 過疎対策事業債(国)	
総事業費 (単位：千円)	R 3 15,482	R 4 14,158	R 5 33,954	R 6 70,795	R 7 51,600	計 185,989

E 消防・防災



基本目標：自主防災組織²⁷結成率

72.0%（令和2年度）→ 73.8%（令和7年度）

ア 圏域住民が安心して暮らせる消防・防災体制の強化

成果指標：防災等についての出前出張講座実施回数

350回（5か年）

【現状と課題】

合併に伴い島しょ部や山間部など広域で多様な地勢を抱えるとともに、石油コンビナート等特別防災区域など特殊な消防・防災対応が必要となった圏域では、災害に効率的に対応できる常備・非常備消防体制、防災体制の構築が必要とされています。また、地球温暖化に起因する異常気象や近い将来発生が予測される南海トラフ巨大地震²⁸への備えも必要です。一方、人口減少や少子高齢化の進む現状では、自主防災組織の育成・強化などによる住民の助け合いも重要となっています。そして、これら自助、共助、公助の連携による安全・安心なまちづくりが課題となります。

令和5年度 自主防災組織結成状況

自治体名	新居浜市	大洲市	松野町	八幡浜市	愛南町	久万高原町
組織率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
自治体名	伊方町	伊予市	内子町	松前町	上島町	東温市
組織率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
自治体名	松山市	西予市	砥部町	鬼北町	宇和島市	西条市
組織率	100%	100%	99.8%	100%	95.3%	93.7%
自治体名	今治市	四国中央市	—	—	愛媛県平均	全国平均
組織率	72.0%	71.5%	—	—	94.3%	84.7%

（参考：愛媛県調査は R5.4.1 数値：全国平均は R4.4.1 数値）

27 自主防災組織

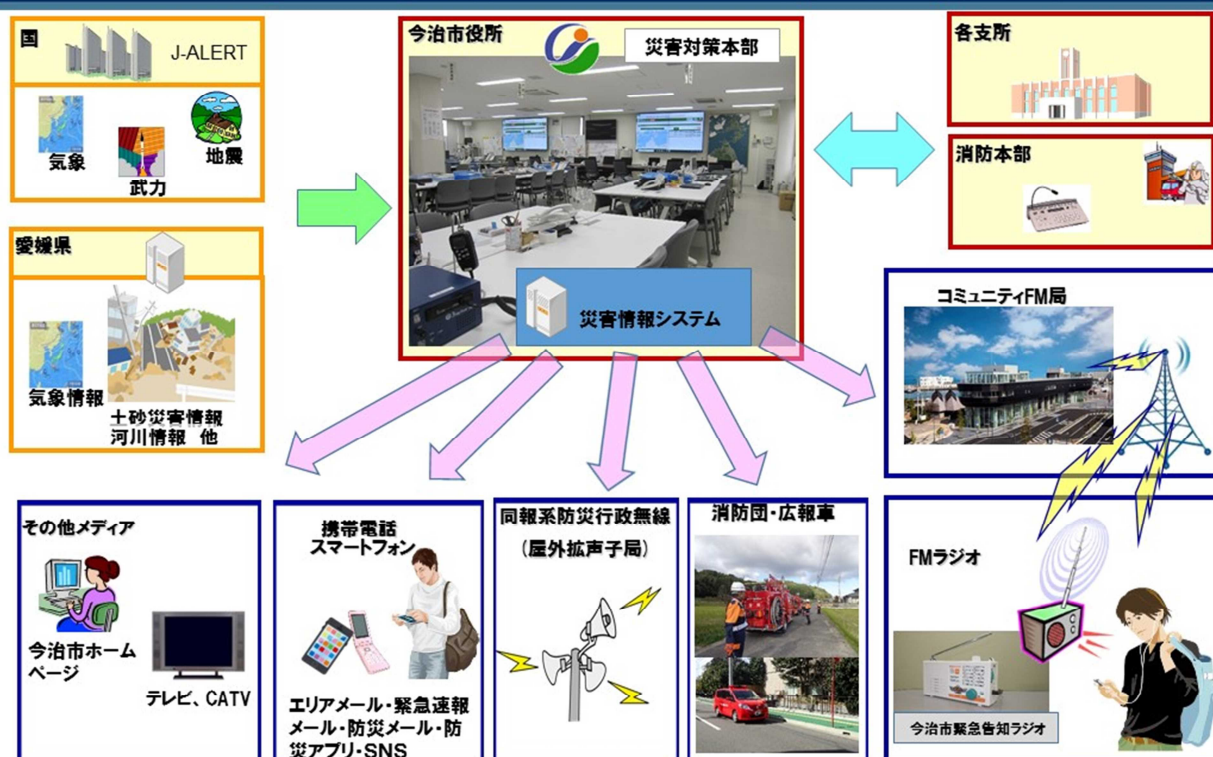
：町内会や自治会などで住民が結成する任意団体で、大規模な災害が発生した場合、地域住民が的確に行動し被害を最小限にとどめるため、日頃から地域内の安全点検や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施など、災害に対する備えを行う。

28 南海トラフ巨大地震

：日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード9級の巨大地震。

多様な地勢や産業構造に対応するため、各地域の特徴に合わせた消防・防災装備や訓練の充実を図るほか、防災拠点を中心として、大規模災害時の統制機能を高め、広域的災害対応の充実を図ります。また、各地域や組織間の情報共有や住民への情報発信を円滑に行うために緊急防災情報伝達システムの適正な運用と充実を図ります。

今治市緊急防災情報伝達システム(全体イメージ図)



E 消防・防災

a 取組の内容

島しょ部や山間部を含む広域で多様な地勢を有し、近年では、地震等の自然災害の大規模化が懸念されている。これらの災害に迅速かつ的確に対応できる防災拠点施設整備を行うとともに、市民へ避難勧告等の情報を確実に届けるため、緊急防災情報伝達システムの構築を進める。また、機動性に優れた常備消防の確立及び12方面隊で構成される非常備消防組織の充実強化を図る。

同時に、職員への防災知識の普及及び訓練研修の継続により、機能する危機管理体制の構築を推進する。また、各地において防災意識の啓発及び訓練などを実

施するとともに、自主防災組織の育成及び防災士の養成により、地域防災力の向上を図る。

b 機能分担

今治地域においては、市役所本庁を中心とした災害対策本部体制強化のため、支所及び消防も含めた実動訓練、図上型訓練及び職員研修等を実施するとともに、消防本部を拠点とした常備・非常備消防体制の連携強化を図ることで、圏域の危機管理体制の中核を担う。

朝倉・玉川地域においては、山林火災防止対策及び消火体制向上に向け、機能強化を展開する。

波方・菊間地域においては、石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の発生及び拡大の防止等を図るため、防災体制の向上に向け、機能強化を展開する。

伯方地域においては、有人離島における消防・救急体制の基幹となる消防救急艇を配備し、離島における災害対応の向上に向け、機能強化を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	都市防災推進事業		関係地域	全地域		
事業概要	緊急防災情報伝達システムに係る同報系防災行政無線及び緊急告知ラジオの電波状況を改善し、災害に強いまちの形成を図る。					
成果目標	電波障害地区や難聴地区の電波状況を改善し、緊急防災情報伝達システムの品質を高めることで、住民周知の充実にを図る。			国・県等 支援措置	民放ラジオ難聴解消支援事業（国）、緊急防災・減災事業債（国）、過疎対策事業債（国）	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	47, 716	67, 289	2, 640	24, 883	2, 066	144, 594

F 生活インフラの整備



基本目標：浄水場の数

20 施設（令和元年度）→ 16 施設（令和 7 年度）

ア 圏域の水道事業の集約とネットワーク

成果指標：水源²⁹数

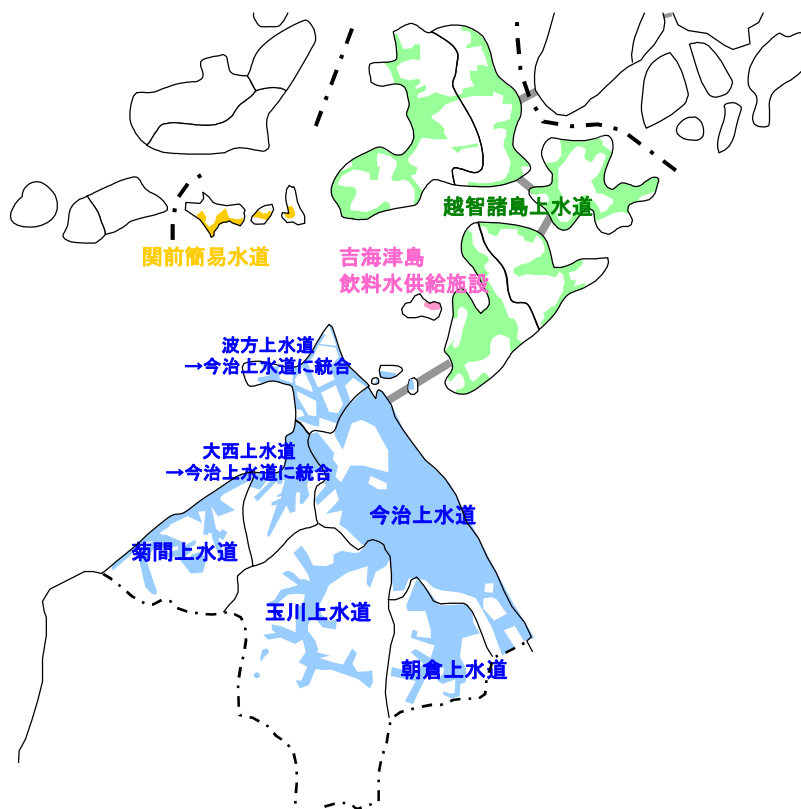
39 箇所（令和元年度）→ 33 箇所（令和 7 年度）

【現状と課題】

住民生活にとって安全な水道水の安定した供給は、ライフラインとして欠かせない条件ですが、圏域では 5 上水道事業、1 簡易水道事業及び 1 飲料水供給施設（令和 5 年度末）が運営されており、水道施設も取水施設、浄水場、ポンプ場、配水池を含めると約 180 箇所、導送配水管の延長は約 1,874 km（令和 5 年度末）となっています。

しかし、水源や浄水場は、今治地域の 3 浄水場（高橋、馬越、桜井）及び越智諸島の台浄水場を除くと、いずれも小規模な施設で良質な水質の確保や維持管理経費などの問題から水道事業の統廃合が進められています。

圏域の水道事業の概要



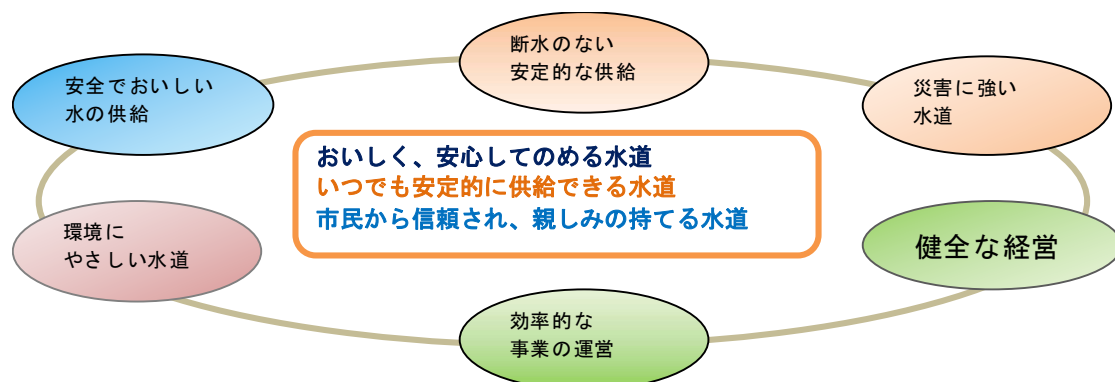
29 水源：井戸、表流水（河川等）、ダム等の湖水から水を汲み上げて浄水場へ送る取水施設。

【将来像】

安心・安全かつ、効率的な水道事業とするため、小規模水源を順次廃止し、水質・水量ともに良質な水源を有効活用します。さらに、事業所間の水融通により水需要の不均衡を解消する取組を進め、更新需要に合わせた老朽施設及び老朽管路の更新を実施します。

また、南海トラフ地震等の大規模災害への対策や近年の異常気象に伴う水不足への対策など、長期的な視点で水道事業の見直しをすることで、圏域住民に均一な水道サービスの提供を確保するとともに、将来にわたる安定的で効率的な経営を目指します。

圏域の水道事業の将来イメージ



水運用の将来イメージ



【形成方針】

F 生活インフラの整備

ア 圏域の水道事業の集約とネットワーク

a 取組の内容

圏域住民に安全な水を提供し、また、効率的な水道事業運営をするため、陸地部の今治・朝倉・玉川・波方・大西・菊間地域の6水道事業を統合し、島しょ部の越智諸島水道事業との2事業にする。関前地区の簡易水道事業は、水道事業と同じ公営企業会計に編入する。

b 機能分担

今治地域においては、施設の老朽化、水質の向上、管理施設の集約に対応するため、小泉浄水場を高橋地区へ移転・新設し、圏域の基幹施設の役割を担う。

朝倉地域においては、水需要の動向を考慮しながら、他地域との連携を検討する。

玉川地域においては、水需要の動向、自己水源の状態を考慮しながら、他地域からの送水も検討する。

波方地域においては、今治地域からの送水を展開する。

大西地域においては、国道ルートからの送水に加え、越智西部広域農道ルートを使用し、今治地域からの送水を展開する。

菊間地域においては、越智西部広域農道ルートを使用し、今治地域からの送水を展開する。

吉海地域と越智諸島水道事業の一部区域（宮窪・伯方地域）に対し、来島海峡大橋添架の送水管により、今治地域から送水を展開する。

関前岡村・小大下地域へは、とびしま海道添架の送水管を使用し、調整池等の施設を経由して、広島県からの送水を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	今治－菊間・大西ルート 広域送水管の整備（上水道）			関係地域	今治・菊間・大西地域	
事業概要	今治地域から、大西・菊間地域に送水するため、越智西部広域農道ルートに送水管を布設するもの。					
成果目標	供給水質の向上と維持管理費の削減。			国・県等 支援措置	水道水源開発等施設整備 費国庫補助金	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	98, 717	109, 370	91, 500	185, 000	133, 100	617, 687

事業名	高橋浄水場の整備等 (上水道)			関係地域	今治・玉川・大西・菊間地域	
事業概要	小泉浄水場（今治地域）の更新施設として整備する一方、広域送水管を通じて圏域内に広域送水を行うことにより、圏域内の小規模浄水場を順次廃止していくために整備するもの。					
成果目標	供給水質の向上と維持管理費の削減				国・県等 支援措置	水道水源開発等施設整備 費国庫補助金
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	4, 214, 619	15, 260	—	—	—	4, 229, 879

事業名	今治市遠方監視制御システム整備（上水道）			関係地域	今治・朝倉・玉川・波方・大西・菊間地域	
事業概要	高橋浄水場にて、馬越浄水場等の7施設を制御し、また、各水源地、浄水場、ポンプ場、配水池等170施設を監視するシステムを整備し、集中制御・監視を行うもの。					
成果目標	供給水質の安定と維持管理費の削減			国・県等支援措置	生活基盤施設耐震化等交付金	
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	769, 531	—	—	—	—	769, 531

事業名	大下浄水場浄水施設整備事業（簡易水道）			関係地域	関前地域	
事業概要	老朽化が進む海水淡水化施設の更新整備を行うもの。					
成果目標	供給水質の安定と維持管理費の削減			国・県等支援措置	簡易水道等施設整備費国庫補助金	
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	19, 624	70, 000	255, 000	－	－	344, 624

イ 圏域のし尿処理事業の集約とネットワーク

成果指標：し尿・汚泥収集量

23,715kl（令和元年度）→ 16,064kl（令和7年度）

【現状と課題】

合併当時、圏域では6箇所のし尿処理施設でし尿処理事業を行ってきました。その後、既存施設の統合を段階的に進め、平成19年4月には波方衛生センター処理対象区域（旧波方町、旧大西町）を今治衛生センターへ統合し、平成20年4月には大三島衛生センター処理対象区域（旧上浦町、旧大三島町）を大島衛生センターへ統合、平成26年4月には伯方衛生センター処理対象区域（旧伯方町）、大島衛生センター処理対象区域（旧吉海町、旧宮窪町、旧上浦町、旧大三島町）、クリーンシステム菊間処理対象区域（旧菊間町）を今治衛生センターに統合し、今治市全体のし尿処理施設を1つに集約しました。

今後は、施設での円滑な処理を推進するため、圏域内でのし尿収集ネットワークの維持を図る必要があります。

し尿・汚泥の収集実績（今治市全体）

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
し尿	4,476 (12.3)	4,450 (12.1)	4,331 (11.9)	3,668 (10.0)	3,299 (9.0)
浄化槽 汚泥	17,350 (47.5)	17,720 (48.5)	17,490 (47.9)	18,075 (49.5)	18,201 (49.8)
集排 汚泥	1,821 (5.0)	2,561 (7.0)	2,536 (6.9)	1,897 (5.1)	1,787 (4.8)
コミプラ 汚泥	68 (0.1)	68 (0.2)	68 (0.1)	67 (0.1)	69 (0.1)
合計	23,715 (64.9)	24,799 (67.9)	24,425 (66.9)	23,707 (64.9)	23,356 (63.9)

（単位：kl）

（ ）の数値は1日平均の収集実績。四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が合わない場合がある。

（参考：環境政策課調査）

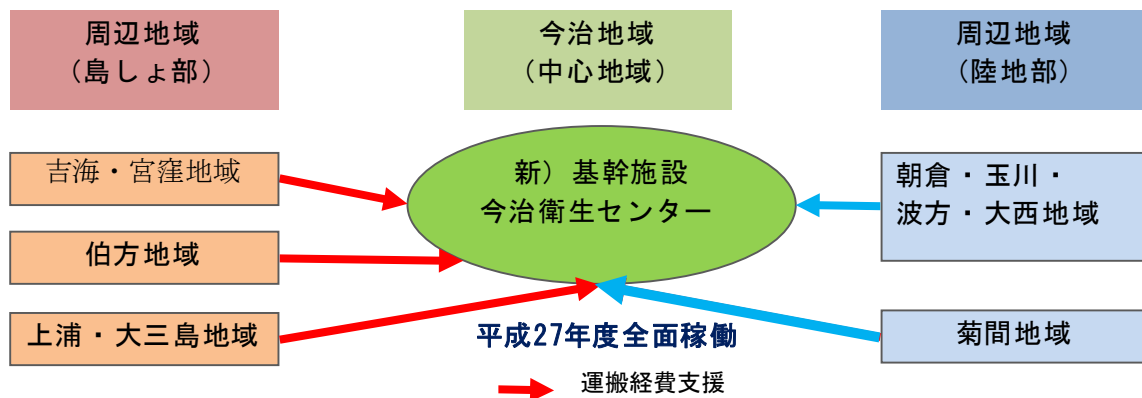
圏域のし尿・汚泥の処理体制

処理対象区域		処理体制（変遷）			
		H18 末	H19. 4	H20. 4	H26. 4
今治市 (H17.1 合併)	今治地域	(旧施設) 今治衛生センター	(旧施設) 今治衛生センター	(旧施設) 今治衛生センター	今治衛生センター
	朝倉地域				
	玉川地域				
	波方地域	波方衛生センター			
	大西地域				
	菊間地域	クリーンシステム菊間	クリーンシステム菊間	クリーンシステム菊間	
	吉海地域	大島衛生センター	大島衛生センター	大島衛生センター	
	宮窪地域				
	上浦地域	大三島衛生センター	大三島衛生センター		
	大三島地域				
	伯方地域	伯方衛生センター	伯方衛生センター	伯方衛生センター	
	関前地域	呉市へ委託	呉市へ委託	呉市へ委託	呉市へ委託

【将来像】

「し尿処理施設整備基本計画」に基づき、新処理体制の中核となる今治衛生センターが平成 26 年 4 月に部分供用開始、平成 27 年 4 月に全面稼働し、圏域内の処理施設の集約が完了しました。今後は、集約化された処理事業を円滑に推進するため、新施設の適正な維持管理に努めるとともに、住民への負担転嫁を防止するための運搬にかかる支援は継続し、円滑なし尿収集ネットワークの維持を図ります。

し尿処理体制



【形成方針】

イ 圏域のし尿処理事業の集約とネットワーク

a 取組の内容

圏域のし尿処理事業（以下「処理事業」という。）の効率化を推進するため、今治地域に新たに建設したし尿処理施設（以下「新施設」という。）が平成27年度に供用開始となり、新施設において、集約化された処理事業を円滑に推進する。また、し尿の収集運搬に過大な費用を要する地域においては、し尿収集運搬許可業者の運搬経費支援等を実施し、住民負担の軽減に努める。

b 機能分担

今治地域においては、新施設での円滑な処理を推進する。

朝倉・玉川・波方・大西・菊間地域においては、新施設への円滑な運搬体制の充実を図る。

吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域等においては、新施設への運搬経費支援等の維持に努める。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	今治市し尿・浄化槽汚泥 運搬費助成金			関係地域	今治・波方・大西・菊間・吉海・宮 窪・伯方・上浦・大三島地域		
事業概要	吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島地域等の対象業者に、し尿・浄化槽汚泥を 今治地域へ搬入する際の有料道路通行料金などの運搬経費を助成。						
成果目標	し尿・浄化槽汚泥の処理事業の集約 により、経費節減、効率化を図る。				国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計	
	7, 443	7, 253	7, 925	8, 800	9, 000	40, 421	

ウ 圏域のごみ処理施設の集約とネットワーク

成果指標：総ごみ排出量

57,854 トン（令和元年度）→ 52,900 トン（令和 7 年度）

【現状と課題】

合併に伴い、圏域では、今治、大島、伯方、大三島の 4 箇所のごみ処理施設で、市内の家庭や事業所から排出される一般廃棄物（ごみ）の処理を行ってきました。

しかし、ほとんどの施設で老朽化が進み、さらに、島しょ部の小規模なごみ処理施設は、環境負荷や経済的な面において効率的な運営が難しいことから、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、4 箇所の施設を 1 つに集約した新処理体制の中核となる今治市クリーンセンター（バリクリーン）が平成 30 年 4 月に全面稼働し、圏域内の処理施設の集約が完了、また、大島、伯方、大三島のごみ処理施設も受入中継施設として整備が完了しました。

今後は、この新処理体制による円滑な処理を推進するため、圏域内でのごみ収集運搬ネットワークの維持を図る必要があります。

ごみ処理量実績（今治市全体）

（単位 t）

項 目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
可燃ごみ	47,837	48,484	47,066	46,115	45,270
不燃ごみ	3,568	3,019	2,737	2,669	2,620
軟質プラスチックごみ	0	0	0	0	0
粗大ごみ	1,179	1,134	1,222	1,078	1,156
資源ごみ	3,590	3,506	3,395	3,299	3,097
有害ごみ	96	95	98	91	89
集団回収	1,746	1,617	1,453	1,396	1,292
合 計	58,016	57,854	55,972	54,647	53,523

四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が合わない場合がある。（参考：今治市資源リサイクル課調査）
軟質プラスチックごみは平成 30 年度から可燃ごみ又はプラスチック製容器包装として収集を行っている。

【将来像】

施設の適正な維持管理に努め、集約化された処理事業を円滑に推進するとともに、住民への負担転嫁を防止するための運搬にかかる支援は継続し、円滑なごみ収集ネットワークの維持を図ります。

【形成方針】

ウ 圏域のごみ処理施設の集約とネットワーク

a 取組の内容

今治地域、宮窪地域、伯方地域、大三島地域で行われている圏域のごみ処理事業（以下「処理事業」という。）の効率化を推進するため、今治地域に新たに建設したごみ処理施設（以下「新施設」という。）が平成30年度に供用開始となり、宮窪地域、伯方地域、大三島地域に受入中継施設が整備された。

新施設において、集約化された処理事業を円滑に推進するとともに、地域を守る防災拠点としての役割を担い、市民に親しまれる施設運営に努める。また、一般廃棄物の収集運搬に過大な費用を要する地域においては、一般廃棄物運搬許可業者の運搬経費支援等を実施し、住民負担の軽減に努める。

b 機能分担

今治地域においては、新施設での円滑な処理を推進するとともに防災拠点としての機能維持を図る。朝倉・玉川・波方・大西・菊間地域においては、新施設への円滑な運搬体制の充実を図る。吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域においては、受入中継施設へ搬入できない一般廃棄物の新施設への運搬経費支援等の維持に努める。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	今治市一般廃棄物運搬費助成金			関係地域	吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域	
事業概要	中継センターに搬入することができない、吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島地域等の一般廃棄物を収集運搬許可業者が今治地域へ搬入する際の有料道路通行料金などの運搬経費を助成。					
成果目標	一般廃棄物の処理事業の集約により、経費節減、効率化を図る。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	725	725	725	725	725	3,625

Ⅱ 結びつきやネットワークの強化にかかる政策分野

A 地域公共交通



基本目標：地域公共交通の維持・活性化

(地域公共交通活性化協議会の開催回数)

3回（令和2年度）→ 3回（令和7年度）

ア 生活交通バス路線対策

成果指標：市内生活交通バス補助路線系統及びフィーダー系統の維持

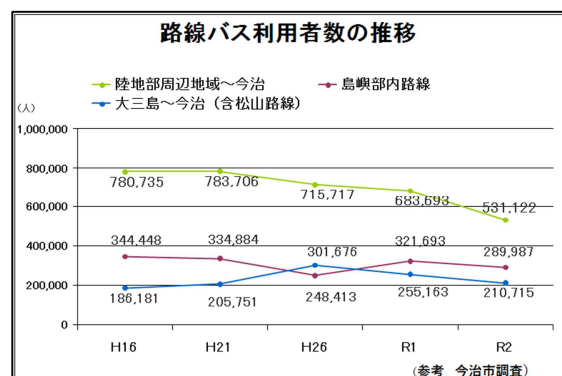
計28系統（令和2年度）→ 計28系統（令和7年度）

【現状と課題】

お年寄りや学生などの交通弱者の生活の足として、また、ビジネスや観光交流等の交通手段として、航路やJRと並んでバス交通は圏域の重要な公共交通に位置づけられています。しかし、人口減少や車社会への移行に伴い多くのバス路線の経営は困難となり、行政による損失補填により路線存続を図っている状況のため、新しい車両への更新など多くの課題が残されています。

バス利用者数の推移を見ると、合併前と比較して、島しょ部と今治地域を結ぶ幹線バス路線の増加は見られるものの、陸地部周辺地域と今治地域を結ぶ路線や島内路線の利用は減少傾向にあります。

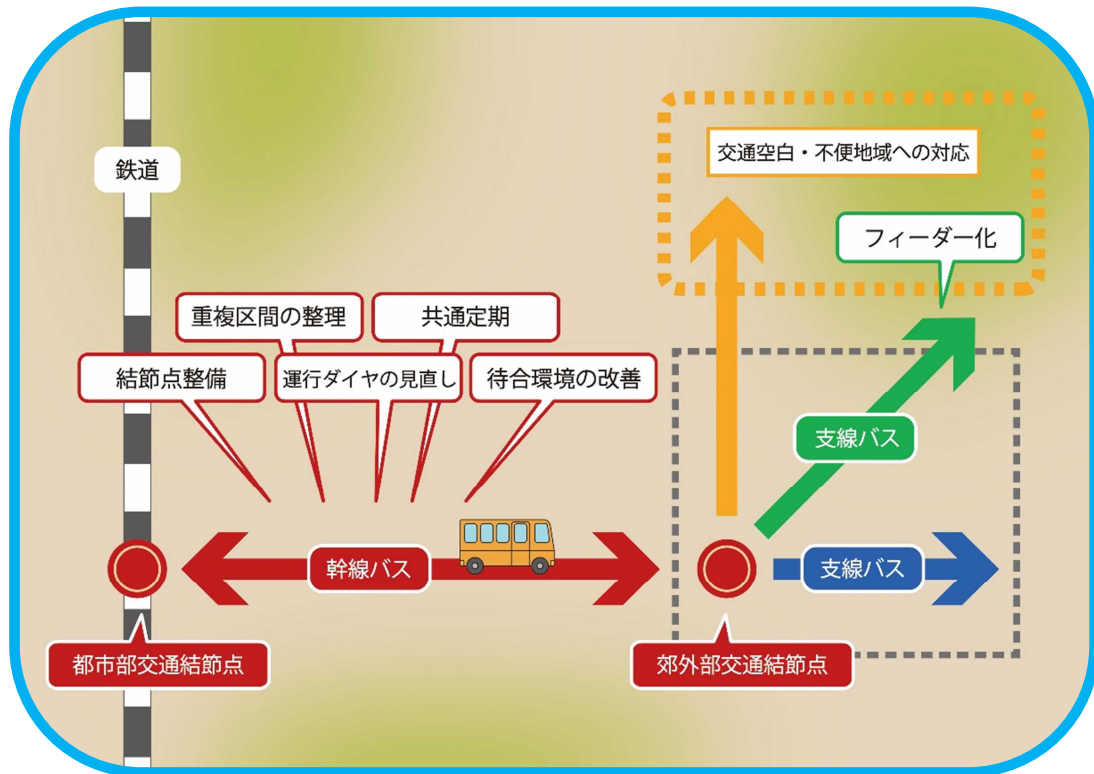
公共交通を取り巻く環境が年々厳しさを増す中で、将来にわたって持続可能な公共交通のあり方を定めた今治市地域公共交通計画に基づき、地域に適合した地域公共交通ネットワークの再構築を推進することが求められています。



【将来像】

行政や交通事業者のほか、公共交通利用者、商業・観光施設、医療機関などの連携のもと、周辺地域の住民が今治地域の都市機能を効率的に利活用でき、また、圏域内外の住民交流が促進できる地域公共交通ネットワークの再構築を目指します。

公共交通ネットワークイメージ



【形成方針】

A 地域公共交通

ア 生活交通バス路線対策

a 取組の内容

朝倉・玉川・波方・大西・菊間地域と今治地域を結ぶ生活交通バス路線及び吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域の島内生活交通バス路線を維持・確保する。

また、瀬戸内しまなみ海道を介して島しょ部と今治地域を結んでいる高速バス路線については、圏域内の住民交流の促進及び本州地域との広域交流の促進に向けた、利便性の高い基幹交通として充実を図る。

さらに、「今治市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域に適合した将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を推進する。

b 機能分担

今治地域においては、今治駅を中心に、今治港、大型商業施設をネットワーク化する路線バスを運行し、通院・買物・観光等の交通手段の確保に向けた有効かつ効率的なバス運行を推進する。

朝倉・玉川・菊間地域においては、各地域と今治地域、大型商業施設等を結ぶ路線バスを運行し、観光バスとしての機能も持たせるなど、地域住民の交通手段を確保するための有効かつ効率的なバス運行を推進する。

波方・大西地域においては、通勤・通学に重点を置き、各地域と今治地域を結ぶ路線バスを運行し、地域住民の交通手段の確保に向けた有効かつ効率的なバ

ス運行を推進する。

島しょ部の吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域においては、島内循環路線バスを運行し、地域住民の身近な交通手段の確保及び島しょ部の各地域と今治地域を結ぶ高速バス路線や航路とのアクセス手段確保に向けた有効かつ効率的なバス運行を推進する。また、高速バス路線については、圏域内外の広域交流促進に向けた、利便性の高い基幹交通として充実を図る。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	地域公共交通確保維持改善事業（陸上交通）			関係地域	全地域	
事業概要	地域特性や実情に応じた地域に最適な地域間生活交通ネットワークと、地域内の生活交通等を一体的に支援し、市民生活のための交通基盤を維持・確保するため、国・県・市で対象補助路線の欠損額の一部を損失補填する。					
成果目標	高齢者など交通弱者の生活に不可欠な生活バス路線の維持確保に努める。			国・県等支援措置	地域公共交通確保維持改善事業（国）バス運行対策費補助金（県）	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	229, 000	228, 749	247, 329	250, 200	196, 100	1, 151, 378

事業名	地域公共交通活性化事業			関係地域	全地域	
事業概要	今治市地域公共交通計画に基づき、地域・交通事業者・行政が連携して路線バス効率化や地域に適合した移動方法による公共交通の維持確保に取り組むほか、若年層を対象にしたバス乗り方教室や魅力発信により利用促進、担い手確保を図る等、持続可能な交通ネットワーク構築に向けた各種施策を推進する。					
成果目標	バス運行の効率化、新交通システムの導入、公共交通ネットワークの再構築。			国・県等支援措置	地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国）	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	9, 277	9, 302	14, 000	24, 415	16, 745	73, 739

イ 生活航路対策

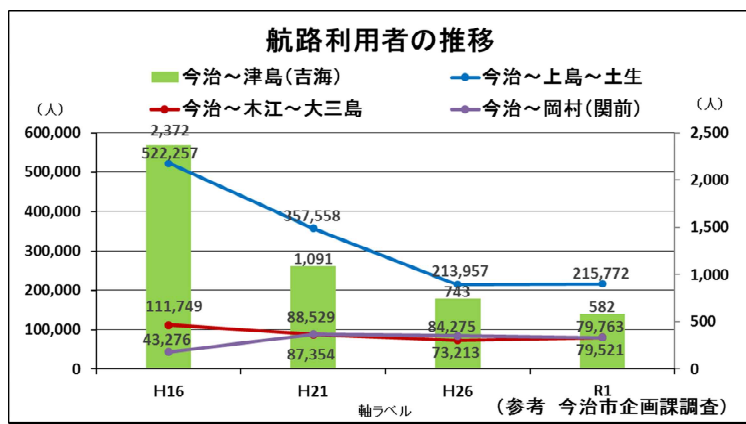
成果指標：今治地域を結ぶ離島航路数及び地方航路数の維持

7 航路（令和2年度）→ 7 航路（令和7年度）

【現状と課題】

「海のまち」として発展してきた圏域において海上交通は、古くより島しょ部と今治地域を結ぶ唯一のライフラインとして機能してきましたが、平成11年5月の瀬戸内しまなみ海道の開通により、その利用形態は大きく様変わりしました。

しかし、まちなかに位置する今治港の利便性により、現在でも海上交通は住民の生活航路として機能しています。また、離島住民にとって、海上交通が唯一のライフラインであることに変わりはありません。車社会への移行や過疎化の進行等社会情勢の変化により、航路経営が非常に重要な局面を迎える中、航路再編や老朽化した船舶の更新などによる経営改善に向けた支援策の検討が必要となっています。



圏域の海上交通網



【将来像】

海上交通は、瀬戸内しまなみ海道開通による交通の多角化実現後も、離島島民のライフライン、架橋地域島民の有事の際の緊急輸送路等、また、まちなかに位置する今治港の便益機能を活用する生活航路として、「海のまち」の生活を支え続ける役割を担っています。一方で、近年では、「海」を体感できる観光資源として、また、低炭素社会づくりに向けたモーダルシフト³⁰としての新たな役割も注目されています。

しかし、瀬戸内しまなみ海道の開通により島しょ部の交通は大きく様変わりし、島内のバス交通等と併せて、架橋時代や人口減少、過疎時代に対応できる新たな交通システムの検討が必要となっています。

これらを踏まえ、海上交通網を存続させるための新たな支援策等も考慮しながら、今治地域の都市機能を島しょ部住民が効率的に利活用できる地域公共交通ネットワークの再構築を目指します。

海上交通の将来イメージ

- ・離島島民のライフラインとしての海上交通の堅持
- ・架橋と並び、島民の生活を支える基幹交通としての利便性
- ・有事の際の緊急避難・輸送経路としての海上交通の活用
- ・「海」を体感できる新たな観光資源としての海上交通の活用
- ・島しょ部の地域資源を結び観光交流を促進する海上交通網

³⁰ モーダルシフト : 陸上のトラック輸送から海上のフェリー輸送へというように、経費削減と環境保護の要請に応じて行う交通・輸送手段の転換。

【形成方針】

イ 生活航路対策

a 取組の内容

来島・小島・馬島（今治地域）、津島（吉海地域）、鵜島（宮窪地域）、岡村島・小大下島・大下島（関前地域）の離島住民にとって唯一の公共交通手段となる離島航路（公営・民営）については、ライフラインとして維持・確保する。

また、宮窪・伯方・大三島・関前地域と今治地域を結ぶ地方航路（第3セクター）については、バス路線とともに通勤・通学・通院・買物等にかかる生活航路として、有効かつ効率的な運航を推進する。

さらに、「今治市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域に適合した将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を推進する。

b 機能分担

今治地域においては、まちなかに位置する今治港の特徴を活かし、海上交通利用者が都市機能を有効かつ効率的に利用できるよう、海上交通及び陸上交通（バス・タクシー等）との連携拠点となる今治港の機能充実を図る。

また、来島・小島・馬島住民のライフラインであり、観光航路としての機能も有する波止浜航路を維持・確保する。

吉海地域においては、津島住民のライフラインである津島航路を維持・確保する。

宮窪地域においては、鵜島住民のライフラインである鵜島航路を維持・確保する。

伯方地域においては、地域住民の通勤・通学・通院・買物等における生活航路である今治航路を維持・確保する。

大三島地域については、地域住民の通勤・通学・通院・買物等における生活航路であり、また、観光航路としての機能も有する今治航路を維持・確保する。

関前地域においては、地域住民のライフラインである今治航路を維持・確保する。また、圏域と本州とを結ぶ、安芸灘とびしま海道及び瀬戸内しまなみ海道を活かした広域交流を支える観光航路としての機能充実を図る。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	地域公共交通確保維持改善事業（離島交通）			関係地域	今治・島しょ部地域	
事業概要	離島住民のライフラインとなる生活航路の維持確保を図るため、離島補助航路運航事業者及び地方航路運航事業者の航路運航に係る欠損について、国・県・市で補填する。					
成果目標	離島航路住民の足である航路の継続。			国・県等支援措置	地域公共交通確保維持改善事業（国） 離島航路運航対策費補助金（県）	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	215, 275	162, 196	178, 170	198, 645	198, 300	952, 586

B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラの整備



基本目標：

全世帯における超高速ブロードバンド申込み可能エリア内世帯率

99.6%（令和元年度）→ 100%（令和7年度）

ア 地域間格差のないICT環境の整備

成果指標：全世帯における携帯電話（第4、5世代高速通信）

利用可能エリア内世帯率

約 99.9%（令和元年度）→ 100%（令和7年度）

【現状と課題】

圏域には、中継局から遠いため、あるいは山間地等地理的な要因により、地上アナログテレビ放送の電波を受信できない地域に設置された自主共聴施設が44施設あり、地上アナログ放送では見えていたが、地上デジタル放送では見えないチャンネルが生じる「新たな難視」が36地区指定されていました。

これらの地区は、直接受信やCATVへの移行、共聴施設の改修・新設などの各種対策を行い、平成26年5月までに地上デジタル放送対応を完了しています。

地上デジタル放送では、データ放送を利用した市政情報の提供を実施しており、内容の一層の充実を図っていく必要があります。

一方、インターネットを快適に使えるブロードバンド環境は、圏域の全世帯の99%以上が利用可能となっていますが、一部の地域でのF T T H（光ファイバーを利用した高速データ通信）エリア化が未整備の状態となっています。また、無線系通信の中心となる携帯電話については、市内全域で利用可能となっていますが、高速通信である第4世代（L T E）通信は、山間部や島しょ部の一部の約10世帯が未整備エリアとして残されています。

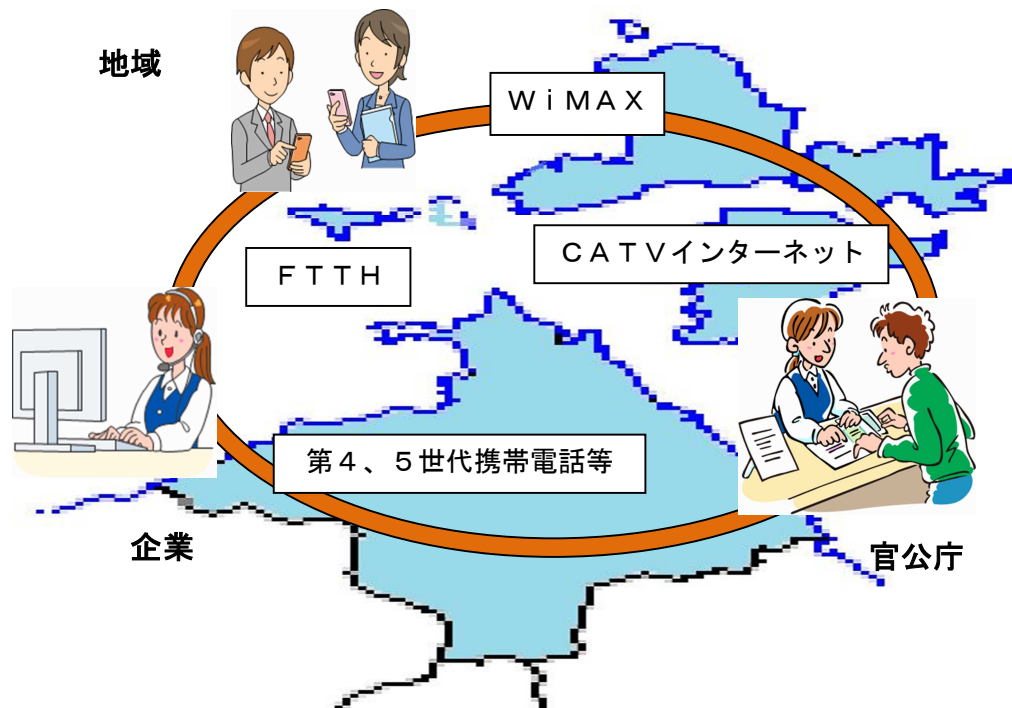
今治市のブロードバンド整備状況



【将来像】

今後は、地域ごとに様々な情報を提供することが可能である地上デジタル放送のデータ放送を利用した市政情報の提供を引き続き実施しながら、住民の多様なニーズに応じたきめ細かい情報提供を推進します。

有線だけでなくWiMAXや第4、5世代携帯電話等無線も含め高速・超高速インターネット環境の整備を通信事業者に働きかけることによって、全市域で地域格差のない、より快適な情報通信サービスの享受を可能とし、住民の選択肢を広げるほか、電子政府・電子自治体の利用基盤として住民サービスの向上と地域企業のより高度な情報交換・発信による地域経済の活性化を図ります。



インターネットを、より多様に、より高速に、どの地域でも

【形成方針】

B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備

ア 地域間格差のないICT環境の整備

a 取組の内容

ブロードバンド等の高速通信が利用できない山間部や島しょ部の一部地域（以下「ブロードバンド・ゼロ地域」という。）においては、情報通信格差（デジタル・ディバイド）の解消に向け、ブロードバンド網の整備を通信事業者に働きかける。

一方、新聞、テレビ、コミュニティFM、CATV等の事業者と連携しながら地上デジタル放送のデータ放送へ市政情報の提供を行い、情報取得手段の多様化を推進する。

b 機能分担

今治地域においては、市営ネットワークの一部芯線の通信事業者への開放等によるインフラ整備の推進とともに、情報通信事業者、放送事業者、その他企業等と情報通信格差や難視聴の解消策、超高速情報通信網の整備等を検討、推進する役割を担う。また、市政情報のデータ放送化へ向けた検討及び実現後のデータ放送の情報発信拠点としての役割を担う。

周辺地域においては、ブロードバンド・ゼロ地域への情報通信網の拡張及び超高速ブロードバンド網の拡充を通信事業者へ働きかけるほか、必要に応じ衛星ブロードバンド利用の啓発を行う。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	高度情報化推進事業（うち地域情報化）			関係地域	全地域	
事業概要	ブロードバンド網整備を通信事業者に働きかける。また、新聞、テレビ、コミュニティFM、CATV等の事業者と連携するほか、地上デジタル放送のデータ放送への市政情報の提供を行い、情報取得手段の多様化を推進する。					
成果目標	FTTH、CATVインターネットの市域全体への拡張。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	—	151, 009	—	—	—	151, 009

C 道路等交通インフラの整備



**基本目標：橋梁、港湾及び海岸保全施設の老朽化に伴う重大事故の発生
件数**

0 件（毎年度）

ア 圏域内外の交流を促進する道路インフラの整備

**成果指標：老朽化の対策が必要な橋梁に対し、対策を実施した割合
28.7%（令和元年度）→100%（令和7年度）**

【現状と課題】

瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）の開通を契機に今治地域は、本州と四国を結ぶ高速道路網の結節点となり、住民交流、産業振興、観光交流の可能性が大きく広がりました。今後は、この高速道路と国道 196 号、国道 317 号の幹線道路及びそれと住民の生活拠点を結ぶ県道、市道の整備を促進し、利便性の高い生活環境や災害時の緊急避難・輸送経路の確保が必要となります。さらに、海事産業やタオル産業、農林水産業などの地場産業の物流を担う産業道路として、また、多彩な地域資源を活かす観光道路としての役割も重要であり、今治小松自動車道の整備促進等により、圏域内外のヒト、モノの流れを活発化しなければなりません。また、瀬戸内しまなみ海道を中心として自転車利用者が増加しており自転車の安全利用も課題となっています。一方、高度成長期に整備された社会資本の老朽化が進行しており、これらインフラの長寿命化のためのストックマネジメント³¹も課題となっています。

³¹ スtockマネジメント：既存の建物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。

圏域の陸上幹線交通



	国道
	高速道路
	J R路線

【将来像】

高速道路や国道は圏域内外を結ぶ幹線道路として、県道は圏域間や近隣地域を結ぶ主要道路として、市道は生活拠点や生産拠点と幹線道路や主要道路、他の交通機関を結ぶ生活道路として、各々が役割分担のもと整備を推進し、ネットワークを円滑にすることで、圏域の住民生活を守る生活道路、地場産業を振興し地域を活性化させる産業道路及び観光道路として充実を図るとともに、歩行者や自転車などの交通安全を確保するため、自転車通行空間等の整備を推進します。また、既存の社会資本の有効活用を図るため、道路橋などの社会資本ストックの点検、補修を計画的に実施し長寿命化を進めるとともに、緊急輸送道路等の耐震化を図るなど、災害にも強い安全な道路網の確立を図ります。

陸上交通インフラ整備の将来イメージ

- ・**今治小松自動車道の整備促進などによる高速道路網の充実**
- ・**県道未整備区間の整備促進などによる圏域内交通の活性化**
- ・**圏域住民の生活を支える市道のきめ細かな整備推進**
- ・**計画的なストックマネジメントによる社会資本ストックの長寿命化**

【形成方針】

C 道路等交通インフラの整備

ア 圏域内外の交流を促進する道路インフラの整備

a 取組の内容

都市機能の集積する今治地域と周辺地域を結ぶ道路網は、住民生活に欠かせない交通基盤であるため、瀬戸内しまなみ海道や国道196号、国道317号等の幹線道路及びそれと生活拠点を結ぶ県道・市道の整備を推進し、生活拠点間の連携を強化し、利便性の向上を図る。また、これらの道路網を維持するため、道路を構成する施設の長寿命化あるいは、附属物の安全性の向上を図るとともに、緊急輸送ネットワークを構築する路線については、災害時の緊急輸送に重要な役割を果たすための耐震化を図るなど、非常時においても機能を確保できるように努める。

一方、圏域の経済基盤の充実を図るため、今治地域を結節点として中国・四国地方の高速道路網を連絡する瀬戸内しまなみ海道や今治小松自動車道及び周辺市と連絡する国道196号と国道317号を海事産業・タオル産業・農林水産業等、地場産業の物流を担う産業道路として、また、美しい景観や歴史・文化資源等多彩な地域資源を活かす観光道路として位置づけ、整備を促進する。

b 機能分担

今治地域においては、集約された都市機能を活かすため、道路ネットワーク機能の充実や道路利用者の利便性の向上、バリアフリー化、交通安全対策等の充実とともに、災害時の広域緊急輸送システムの中心地としての役割を担う。あわせて、道路網を維持するための橋梁等の補修や照明灯等附属施設の適切な維持管理を行う。

また、中国・四国地方の高速道路網の結節点でもある今治地域は、地場産業の物流拠点や企業誘致、観光の受け皿等の産業拠点機能強化のため、国道・県道・市道の整備・充実を展開する。

朝倉・玉川・波方・大西・菊間地域においては、今治地域への通勤・通学・買物等にかかる補助幹線や生活道路として、また、波方・大西地域の海事産業、菊間地域の石油化学工業・瓦製造業、各地域の農林水産業等地場産業にかかる産業道路として、生活拠点や生産拠点と幹線道路となる国道196号、国道317号や県道とのアクセス道の整備促進を展開する。あわせて、道路網を維持するための橋梁、トンネル等の補修や照明灯等附属施設の適切な維持管理を行う。

吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域においては、吉海・宮窪地域の県道大島環状線・名駒友浦線、伯方地域の県道伯方環状線、上浦・大三島地域の県道大三島上浦線等の島内循環系路線とそのアクセス道の整備により、生活拠点や生産拠点と瀬戸内しまなみ海道へのアクセス機能の充実を図り、今治地域との生活・物流機能向上を展開する。あわせて、道路網を維持するための橋梁、トンネル等の補修や照明灯等附属施設の適切な維持管理を行う。

関前地域においては、拠点港と生活拠点や生産拠点のアクセス道の確保を図る。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	道路改良事業			関係地域	全地域	
事業概要	住民生活を支える生活道路として、また、産業振興や観光交流を促進する産業道路及び観光道路としての整備推進。					
成果目標	圏域内外のヒト・モノの円滑な流れの創出。			国・県等 支援措置	社会資本整備総合交付金等（国）	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	391, 600	529, 800	515, 700	467, 900	439, 600	2, 344, 600

事業名	街路事業		関係地域	全地域		
事業概要	まちなかの都市機能を不自由なく利活用できる安全で利便性の高い街路整備の推進、また、整備にあたっては、バリアフリー環境等を考慮する。					
成果目標	誰もが都市機能の便益を享受できる交通網の整備。			国・県等 支援措置	社会資本整備総合交付金等（国）	
総事業費	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
（単位：千円）	229, 000	97, 300	121, 100	262, 700	136, 500	846, 600

事業名	交通安全施設整備事業		関係地域	全地域		
事業概要	交通安全を確保するための施設（ガードパイプ、カーブミラー、区画線等）の整備、維持管理を行うもの。					
成果目標	交通事故のない市民生活。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	34, 000	51, 717	36, 500	36, 500	36, 600	195, 317

事業名	道路橋りょう補修事業		関係地域	全地域		
事業概要	安全な市民生活を維持するために、老朽化が懸念されている道路橋等を点検・補修し、社会資本の長寿命化を図る。また、誰もが安全に安心して自転車を利用できる環境づくりのため、自転車通行空間の整備を推進する。					
成果目標	計画的ストックマネジメントの実施により事業の効率化を図る。			国・県等 支援措置	道路メンテナンス事業等（国）	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	308, 200	365, 900	706, 500	597, 300	556, 000	2, 533, 900

イ 「海のまち」の交流を支える海上交通の充実

成果指標：定期航路（港湾・漁港）利用者数（減少抑制）

743,998 人（令和元年度）→ 648,000 人（令和7年度）

【現状と課題】

「海のまち」として発展してきた圏域では、四国初の開港場で重要港湾に位置付けられる今治港を核として、22 港湾（県管理 7 港、市管理 15 港）及び 27 漁港（市管理）で海上交通ネットワークの形成とともに海岸の防護機能の充実により安全・安心な環境を整え地域産業や住民交流を牽引してきました。しかし、瀬戸内しまなみ海道の開通・燃料の高騰化などの社会環境の変化により、多くの航路が減便・廃止され、柑橘類の出荷など島しょ部の物流の多くが陸上輸送へ転換されるなど、海上交通ネットワーク機能が低下しつつあります。

しかし、そのような状況においても、旅客交通拠点、国際物流ターミナル、臨海工業団地機能など「海事都市いまばり」のランドマークとしての今治港の位置づけは変わらず、他の港湾や漁港においても、離島住民のライフラインや島しょ部産業の物流拠点、防災拠点としての機能を欠くことはできません。

今後の海上交通を支えるため、これら社会資本のストック適正化を図る必要があります。加えて、今治港を「交通の港」から「交流の港」へ再生、他の港では、観光交流を促進するなど、新たな価値の創出が課題です。

【将来像】

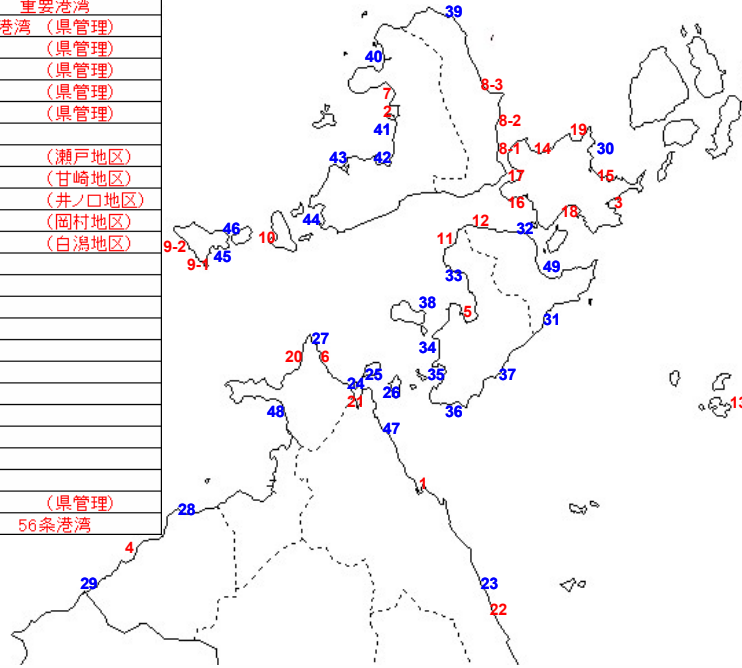
今治港はまちなかに位置し、都市機能と有機的に結びついた地理的優位性を生かし、圏域内外から人が集い・交流が促進される「交流の港」へ再生を図ります。また、すべての港において、子どもからお年寄りまでが安全・安心に利用できる生活交通・物流の拠点として施設の機能充実を図るとともに、海の駅やみなとオアシス、マリンレジャー機能など新たな付加価値を生み出し、「海のまち」の交流拠点として利活用を促進します。それにより、海上交通への関心・利用率向上を目指します。

一方、頻発化・激甚化している風水害や近い将来に発生が予想されている南海トラフ巨大地震から人命と財産を守り、安全安心な海上交通を持続可能なものとするため、地震・津波対策及び高潮対策を推進します。また、高度成長期に整備され老朽化が懸念される施設の長寿命化を図る適正なストックマネジメントを推進します。

圏域の港湾（22 港湾）・漁港（27 漁港）の状況

港湾

1	今治港	重要港湾
2	宮浦港	地方港湾（県管理）
3	伯方港	〃（県管理）
4	菊間港	〃（県管理）
5	吉海港	〃（県管理）
6	波方港	〃（県管理）
7	大見港	〃
8-1	上浦港	〃（瀬戸地区）
8-2	〃	〃（甘崎地区）
8-3	〃	〃（井ノ口地区）
9-1	岡村港	〃（岡村地区）
9-2	〃	〃（白湯地区）
10	大下港	〃
11	田ノ浦港	〃
12	早川港	〃
13	四坂港	〃
14	前浜港	〃
15	古江港	〃
16	枝越港	〃
17	熊口港	〃
18	有津港	〃
19	北浦港	〃
20	森上港	〃
21	波止浜港	〃（県管理）
22	桜井河口港	56条港湾



漁港

23	桜井漁港	第1種漁港	30	北浦(伯方)漁港	第1種漁港	37	志津見漁港	第1種漁港	44	宗方漁港	第1種漁港
24	米島漁港	〃	31	友浦漁港	〃	38	津島漁港	〃	45	城谷漁港	〃
25	小島漁港	〃	32	余所国漁港	〃	39	盛漁港	〃	46	小大下漁港	〃
26	馬島漁港	〃	33	泊(大山)漁港	〃	40	肥海漁港	〃	47	大浜漁港	第2種漁港
27	波方漁港	〃	34	棕名漁港	〃	41	台漁港	〃	48	小部漁港	〃
28	亀岡漁港	〃	35	下田水漁港	〃	42	野々江漁港	〃	49	宮窪漁港	〃
29	田の尻漁港	〃	36	南浦漁港	〃	43	口総漁港	〃			

海上交通インフラ整備の将来イメージ

- ・「交通の港」から「交流の港」へ向けた今治港の再生
- ・交流・物流・緊急輸送網などの海上交通ネットワークの充実
- ・離島島民のライフラインの確保及び充実
- ・地震・津波や高潮から住民を守る安全対策の推進
- ・既存社会資本の長寿命化のための適正なストックマネジメントの推進

【形成方針】

イ 「海のまち」の交流を支える海上交通の充実

a 取組の内容

重要港湾今治港（旅客交通拠点、国際物流ターミナル、臨海工業団地機能等）を核とした海上交通ネットワークを活かし、都市機能が集積した今治地域への島しょ部からのアクセス確保や臨海部防災拠点機能の強化による生活・物流拠点港としての機能充実とともに、まちなかに位置する特徴を活かし、交通機能に加え、交流機能の強化に取り組み、「海のまち」にふさわしい賑わいの港として活性化を図る。

また、各地域の港湾・漁港において、島しょ部住民の生活交通として、また、水産物陸揚げや臨海産業の連携強化による産業港として充実を図る。

b 機能分担

今治地域においては、今治港を圏域の拠点港として、また、臨海部防災拠点として耐震強化岸壁、小型船だまり、津波・高潮対策、老朽化対策等の整備を推進する。あわせて、施設の適切な維持管理を行う。さらに、賑わい拠点や観光交流拠点としての整備も推進する。

その他の港においては、水産物流通拠点、離島航路、観光航路の接岸等の機能維持、津波・高潮対策、老朽化対策等を中心に整備を推進する。あわせて、施設の適切な維持管理を行う。

波方・菊間地域においては、新鮮な水産物の流通、津波・高潮対策、老朽化対策等を中心に整備を推進する。

吉海・宮窪地域においては、旅客船等の接岸、水産物の流通、津波・高潮対策、老朽化対策及び防災拠点港としての整備とともに、潮流体験等観光資源を活かす整備を推進する。

伯方地域においては、旅客船等の接岸、津波・高潮対策、老朽化対策等を中心に整備を推進する。

上浦・大三島地域においては、旅客船等の接岸、水産物の流通、津波・高潮対策、老朽化対策等とともに、大山祇神社等の観光資源を活かす整備を推進する。

関前地域においては、旅客船等の接岸、水産物の流通、津波・高潮対策、老朽化対策等を中心に整備を推進する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	港湾メンテナンス事業、重要港湾改修事業		関係地域	全地域		
事業概要	圏域の拠点港今治港（重要港湾）等の機能強化を図るための施設整備。					
成果目標	圏域の交流・物流を支える重要港湾等の機能充実。			国・県等支援措置	港湾メンテナンス事業（国）、社会資本整備総合交付金・予防保全事業（国）（県）	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	235, 000	230, 000	320, 200	149, 625	724, 000	1, 685, 825

事業名	統合補助事業		関係地域	全地域		
事業概要	老朽化が懸念される港湾施設等を点検診断および補修・改良を行い、施設の延命化を図る。					
成果目標	圏域の海上交通ネットワークの充実。			国・県等 支援措置	社会資本整備総合交付金 (国)(県)	
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	107, 000	165, 000	28, 300	80, 400	164, 000	544, 700

事業名	海岸保全施設整備事業			関係地域	全地域	
事業概要	高潮・津波・波浪等による被害から人命と財産を守るため、海岸保全施設の補修・改良を行う。					
成果目標	災害に強い圏域づくり。			国・県等 支援措置	海岸保全施設整備事業 (国)	
総事業費	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
(単位：千円)	20, 000	10, 000	6, 000	21, 000	25, 300	82, 300

事業名	水産基盤ストックマネージメント事業			関係地域	全地域	
事業概要	老朽化が懸念される漁港施設の機能保全計画を策定し、保全工事を行うことにより、施設の長寿命化を図る。					
成果目標	社会資本ストックの長寿命化。			国・県等 支援措置	水産物供給基盤機能保全事業（国）	
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	－	15, 750	47, 000	0	21, 000	83, 750

事業名	津波・高潮危機管理対策事業			関係地域	全地域	
事業概要	津波・高潮発生時における人命の優先的な防護を推進するため、既存の海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保及び避難対策を促進する。					
成果目標	安全・安心な住民生活の確保。			国・県等支援措置	農山漁村地域整備交付金（国）	
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	130, 400	84, 000	104, 000	17, 850	99, 800	436, 050

事業名	漁港機能増進事業			関係地域	全地域	
事業概要	漁港の利用者や生産者の就労環境の改善や漁港施設の有効活用など、漁港機能の増進を図るため、施設の整備を推進する。					
成果目標	漁港機能の増進				国・県等 支援措置	漁港機能増進事業（国）
総事業費	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
（単位：千円）	—	—	—	23, 100	0	23, 100

事業名	漁村再生交付金事業		関係地域	全地域		
事業概要	地域の既存ストックの有効活用等を通じた生産基盤と生活環境施設の効果的整備を推進し、漁村の再生を図る。					
成果目標	漁村の再生			国・県等 支援措置	農山漁村地域整備交付金（国）（県）	
総事業費	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
（単位：千円）	122, 400	63, 000	58, 900	97, 110	35, 700	377, 110

事業名	漁港施設機能強化事業		関係地域	全地域		
事業概要	地震・津波に対する漁港及び背後集落の安全対策として、施設の機能強化及び避難施設、避難路等の整備を行う。					
成果目標	施設の機能強化			国・県等 支援措置	漁港施設機能強化事業 (国)	
総事業費	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
(単位：千円)	—	—	27, 000	67, 200	89, 300	183, 500

D 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消



基本目標：市内大規模直売所販売額

2,243 百万円（令和元年度）→ 2,500 百万円（令和7年度）

ア 安全・安心な暮らしを実現する地産地消の推進

成果指標：環境保全型農業³² の取組者数

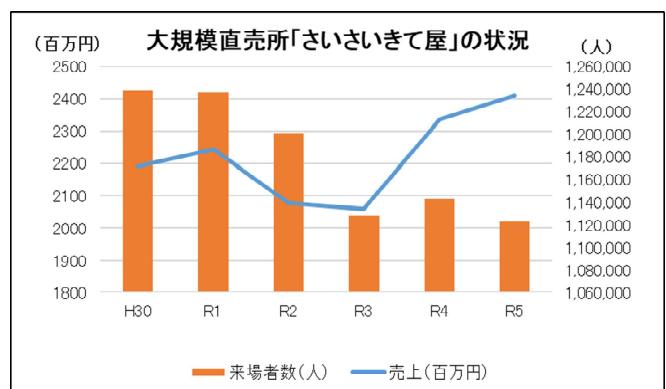
21 人（令和元年度）→ 30 人（令和7年度）

【現状と課題】

近年、消費者の地球環境問題への意識や食の安全・安心を求めるニーズは一層高まりを見せており、「顔が見え、話ができる」生産者と消費者の関係の構築や伝統的な食文化の継承などが求められています。このような背景のもと、圏域では「今治市食と農のまちづくり条例³³」による地産地消・食育・有機農業の推進を柱とした施策を展開しており、民間でも地産地消型地域農業振興拠点施設の大規模直売所「さいさいきて屋」が賑わいを見せるなど食と農のまちづくりは着実に推進されています。

しかし、消費者のうち若年層を中心に野菜や魚離れ、ファストフードの利用が進んでおり、生産者等においても農業者や漁業者の高齢化や担い手不足といった課題を抱えているため、圏域の農林水産業や安全な農林水産物への理解を深める食育の一層の推進が課題となっています。

大規模直売所「さいさいきて屋」



³² 環境保全型農業

：農業の持つ自然循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、資源の循環利用による土づくりや、化学肥料、農薬の使用削減、農業生産資材の適正処理等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。

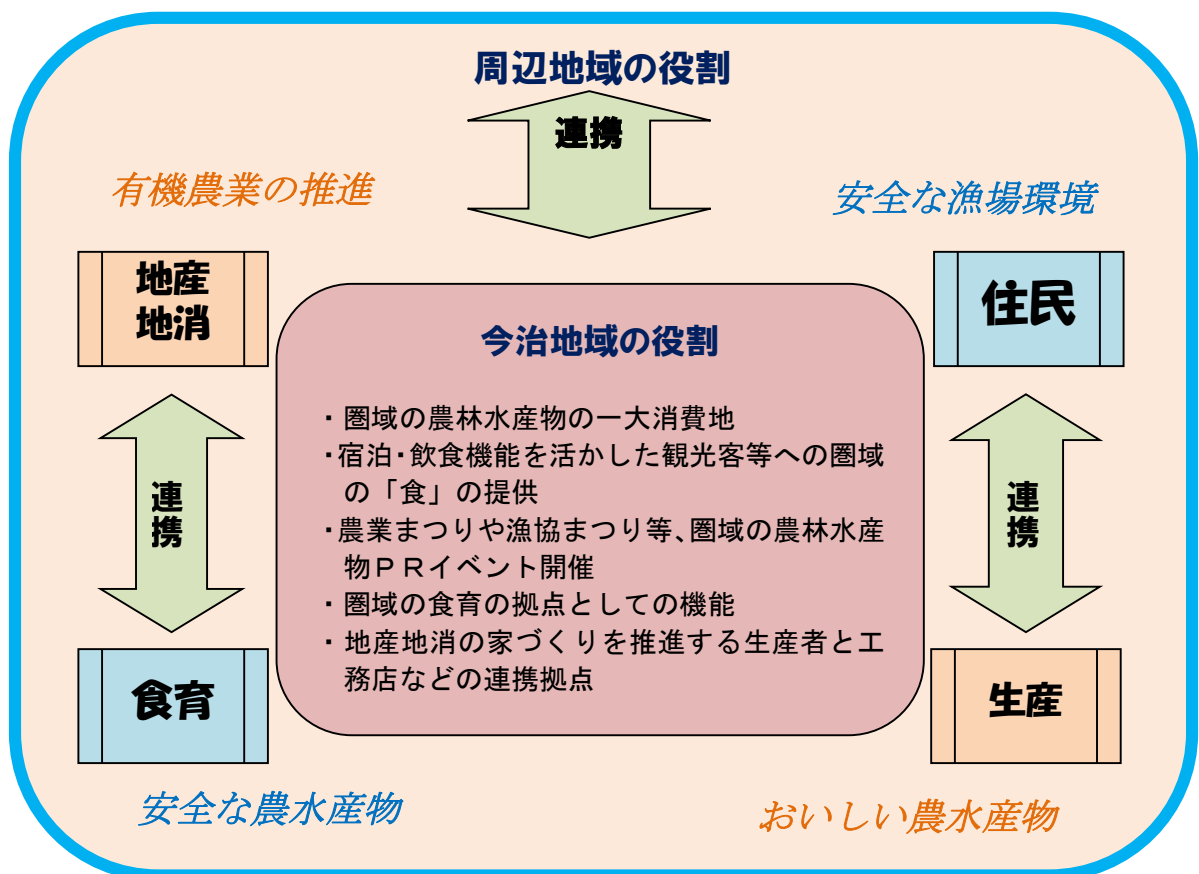
³³ 今治市食と農のまちづくり条例

：多様な農作物、良質な木材、豊富な魚介類を生かした「食と農のまちづくり」に市民と行政が一体となって取り組むため、平成18年9月に制定された条例。地産地消、食育、有機農業を3つの柱としている。

【将来像】

生産者の顔が見える生産・流通・加工・販売体制を実現するため、地産地消型地域農業振興拠点施設の大規模直売所「さいさいきて屋」をモデルとして、地域資源を活用した6次産業化³⁴等による地産地消を推進するとともに、行政・生産者・消費者・関係団体等の連携による生涯食育体制の構築に取り組みます。また、安全・安心な農林水産物を消費者へ提供するため、有機農業の生産拡大や漁場環境の保全を推進します。

食と農のまちづくりの将来イメージ



【形成方針】

D 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消

ア 安全・安心な暮らしを実現する地産地消の推進

a 取組の内容

住民への安全な食の提供を目的に「今治市食と農のまちづくり条例」による地産地消・食育・有機農業等に取り組み、食と農林水産業を基軸としたまちづくり

³⁴ **6次産業化** : 第1次産業の農林水産業が、第2次産業（加工業）や第3次産業（流通業）に進出したり、これらと提携したりして、「1+2+3=6次」の産業となること。「1×2×3=6次産業」ということもある。

を推進する。また、圏域の魅力ある食を積極的に情報発信するとともに消費者が安全な農水産物を購入できる環境の充実を図るため、地産地消型地域農業振興拠点施設の大規模直売所「さいさいきて屋」をモデルに生産者の顔が見える生産・流通・販売体制の拡充を図る。

さらには、圏域の農林水産物や環境保全等への住民の理解を増進するとともに学校・家庭・地域等が連携した生涯食育を推進する。

また、地元産材の活用を促進するため、林材業振興会議を通じた地産地消の家づくりセミナーの開催等による啓発活動や地域産材の利活用に対する支援を行う。

b 機能分担

今治地域においては、圏域の農水産物の流通・販売・加工・消費の拠点としての役割を担う地産地消型地域農業振興拠点施設の大規模直売所「さいさいきて屋」等が魅力的な都市機能の一つとして地産地消による多様な取組を展開する。

また、食育推進の施策として、地産地消による安全・安心な学校給食の内容の充実や学校・家庭・地域等と連携した生涯食育を各地域に展開する。

周辺の各地域においては有機農業や環境保全型農業の生産拡大や新鮮な水産物の流通など地産地消を支える安全な食の産地としての展開を図るほか、地域資源を有効活用する施策を推進する。

朝倉・玉川地域においては、材木生産地として地域産材への理解・啓発を図るとともに、環境保全につながる間伐材を有効活用する施策を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	食と農のまちづくり推進事業			関係地域	全地域	
事業概要	・安全で安心な農産物を生産するために環境への負荷を低減する有機農業等を推進し、生産者と消費者の交流・連携等による販売の促進を図る。 ・オーガニックビレッジ宣言に伴い様々な有機農業振興施策に取り組む。 ・圏域の農水産物を取り扱う直売所の充実を図る。 ・学校・家庭・地域等と連携した生涯食育を推進する。					
成果目標	食育や有機農業等を推進することで生産者と消費者の意識を変え、とともに、生産・流通・販売環境を整えることで地産地消を推進し、圏域の食料自給率を高める。			国・県等支援措置	環境保全型農業直接支払交付金（国） みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（国）	
総事業費 （単位：千円）	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	11,980	19,367	29,412	31,100	31,500	123,359

事業名	地魚魚食普及推進事業			関係地域	全地域	
事業概要	若年層を中心に魚離れが進む現状を打開し、地域の特産である地魚の消費拡大を図り、「食」について興味関心を持ってもらうことを目的として、料理教室等を実施するもの。					
成果目標	地域資源の活用と市民の健康を守る。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	405	613	736	1,083	1,100	3,937

E 地域内外の住民との交流・移住促進



基本目標：移住受入れ窓口などを通じた移住の実現

418 人（令和 3～7 年度の累計）

ア 地域コミュニティの再生に向けた人材・組織の育成及び連携強化

成果指標：NPO 法人登記済件数

45 団体（令和元年度）→ 50 団体（令和 7 年度）

【現状と課題】

人口減少や家族のあり方などの社会構造の変化、ライフスタイルや価値観の多様化などの要因により、ご近所付き合いや自治会活動などの地域コミュニティの関係の希薄化による「共助」システムの崩壊が懸念されています。

一方、これまで行政主導で進めることが多かったまちづくりに対して、市民参加や市民主体のまちづくりの重要性が増し、特定非営利活動法人（以下「NPO 法人」という。）は、新たな社会貢献活動の担い手として活動が活発化しております。圏域においても「市民が共におこすまちづくり条例」を基軸に様々な分野でNPO法人や各種市民団体などが市民参加による市民主体のまちづくりを推進しており、地域コミュニティの枠を超えた新たなまちづくりの担い手として期待されています。しかし、これら市民活動団体の多くは規模が小さく、組織の立ち上げや運営における財政的問題、また、新型コロナウイルス感染症による活動の低調化からの復帰、新たな人材の確保や育成などの課題を抱えています。

市町別NPO法人数（登記済）

（507 団体）

松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市
219	53	29	12	37	32	9	13	18	9
東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町
22	9	6	6	5	10	4	3	5	6

（参考：愛媛県調査）（令和 5 年度末）

NPO 法人の認証件数の推移

年度	H30	R01	R02	R03	R04	R05
認証数	475	478	492	501	507	509

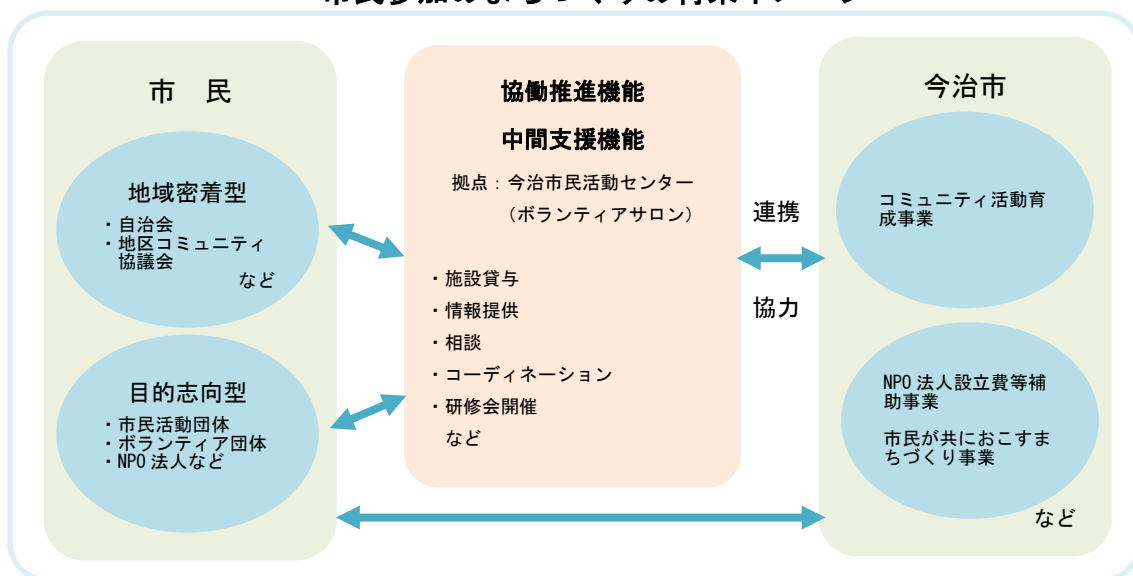
（参考：愛媛県調査）（各年度末）

【将来像】

人口減少や高齢化の進行に伴い、活力低下が懸念される地域コミュニティ活動を活性化させるため、各地区のコミュニティ協議会の活動の情報発信、情報交換を積極的に行い、活動への理解を求め、「共助」の再生に取り組みます。

また、市民活動の拡充を図るため、NPO法人やボランティア団体、その他市民活動団体の組織設立や活動に対する支援を行い、まちづくりを牽引できる新たな人材や団体の育成を図ります。

市民参加のまちづくりの将来イメージ



【形成方針】

E 地域内外の住民との交流・移住促進

ア 地域コミュニティの再生に向けた人材・組織の育成及び連携強化

a 取組の内容

今治地域の16地区及び周辺地域（旧町村単位）で構成されているコミュニティ組織の過疎・高齢化等による機能低下を防止し、各地域・組織間の連携強化と一体感の醸成を図りながら、住民自治意識の向上に取り組む。

住民自治意識の向上にあたっては、コミュニティ組織単位の住民相互の交流と連携を深める活動、地域の生活環境を守る活動、住民相互で助け合う活動、資源リサイクル活動、及び世代交流促進のための活動等の支援のほか、組織や活動の規模・機能の拡充等による地域力向上を推進する。

また、地域活性化推進協議会を中心として、周辺地域の活性化を推進する。

一方、新たな市民活動の担い手となるNPO法人やボランティア団体等の育成を図るため、組織設立や活動に対する支援を行い、コミュニティの枠を超えて市民活動の中核的存在として活動できる活動基盤強化を図る。

b 機能分担

今治地域においては、コミュニティ組織の拠点機能を担い、各地区のコミュニティ組織の情報共有のためのＨＰの開設やその運営方法等の検討を行うとともに、各地域のまちづくりを担う新たな人材育成の役割を担う。

また、市民活動の拠点施設「市民活動センター（ボランティアサロン）」にて、ＮＰＯ法人やボランティア団体等の支援に取り組み、財政基盤の弱いこれらの団体育成のため、施設貸与や活動支援、法人化の初期費用支援等により自立を促進するとともに、施設の機能拡充を推進する。

周辺地域においては、各地域の地域活性化推進協議会を中心として地域資源を活かした活性化策の検討及び実践を展開するとともに、各地域の実情に応じた市民活動の拠点施設の整備検討を行うほか、ＮＰＯ法人等と協働事業を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	コミュニティ活動育成事業		関係地域	全地域		
事業概要	合併による自治意識の希薄化に対応するため、コミュニティの活性化や住民の連帯感の醸成を目的に行う行事やイベント等について助成を行う。					
成果目標	地域を担う組織の強化を図る。共助作用の強化により地域力が増す。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	2, 430	2, 430	2, 430	2, 430	2, 430	12, 150

事業名	市民活動センター事業		関係地域	全地域		
事業概要	様々な市民活動を展開する団体が、情報交換、交流、研修等に気軽に利用できる拠点づくりを行うと共に啓発、相談コーディネート等のソフト支援を充実する。					
成果目標	市民活動の拠点となる施設の充実。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	7,700	7,880	7,880	7,880	7,880	39,220

事業名	地域自立活性化推進事業		関係地域	全地域		
事業概要	人口減少や少子高齢化の進行に伴い活力低下が懸念される周辺地域（支所地域）のコミュニティ活動を活性化させるため、地域が自らの提案する活性化策に対する支援を行うもの。					
成果目標	周辺地域の活性化を推進し、魅力的な定住圏形成を推進する。			国・県等支援措置		
総事業費	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
（単位：千円）	13, 200	13, 200	13, 200	25, 200	13, 200	78, 000

イ 多彩なニーズに対応できる移住・交流環境整備

成果指標：短期移住体験施設稼働率

36%（令和元年度）→ 90%（令和7年度）

【現状と課題】

新たな人口流入の創出は、人口流出の抑止とともに圏域の重要な課題であり、圏域が一体となり本庁に移住コーディネーターを、各支所に定住支援員（職員や移住経験者）を配置するなど、多様な移住ニーズに対応できるサポート体制を構築し、地域の担い手の受け入れなどの積極的な移住促進事業を展開することが必要となっています。また、島しょ部の大三島地域では、滞在型農園施設「ラントゥレーベン大三島」が人気を集め、入居を契機とした移住が促進されている実績もあります。しかし、移住希望者は、地域の情報、住居の問題、仕事の問題、人間関係など、きめ細かい情報提供を求めている、その対応が課題となっています。

滞在型農園施設「ラントゥレーベン大三島」



【将来像】

島しょ部や山間部など多彩な地勢を誇る圏域の特徴を活かし、「島暮らし」「離島暮らし」「里山暮らし」「農村暮らし」「漁村暮らし」など、多様な移住ニーズに対応できる受け入れ体制を構築するため、短期移住体験施設の運営、空き家バンク³⁵の充実や居住支援、移住経験者による移住相談、体験ツアーの実施などの移住支援を行います。そして「地域おこし協力隊³⁶」「集落支援員³⁷」などの外部人

³⁵ 空き家バンク：県や市町村などが定住対策などのために行う空き家情報を提供するための制度。

³⁶ 地域おこし協力隊：都市部から過疎地などへ住民票を移し、地域ブランドや地域産品の開発・販売・PRや農林水産業への従事、住民の生活支援などを行う地方公共団体が委嘱した者。

³⁷ 集落支援員：地域の実情に詳しい人材が行政と住民と協力し、集落への目配りとして巡回や点検を行うとともに、住民同士又は住民と行政との間で集落のあり方についての話し合いを促進するなど、集落対策を推進する制度。

材の活用を推進します。

また、転職希望者やフリーランスの移住を促進するため、シェアオフィスの整備や、新しい働き方であるテレワークやワーケーション³⁸の推進に取り組みます。

圏域の移住・交流事業の将来イメージ



【形成方針】

イ 多様なニーズに対応できる移住・交流環境整備

a 取組の内容

都市部の田舎暮らし希望者へ今治市移住・定住・交流のためのポータルサイトや愛媛県が運営する移住・定住・就職支援サイト等を活用した情報発信を行うとともに、先輩移住者や地域住民が移住者を支える仕組みを構築するなど、圏域が一体となって移住希望者のサポート体制を構築する。

移住希望者や移住者からの相談等に応えるとともに、より移住希望者の不安や障害を除去するために、愛媛県の空き家情報バンクや移住支援団体などと連携・調整し、住居や職に対するアドバイスをを行う。また、体験ツアーの受け入れや広報媒体の役割も担う。このほか、「地域おこし協力隊」をはじめとした外部

³⁸ ワーケーション : 「ワーク」(労働)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などでテレワーク(リモートワーク)を活用しつつ、働きながら休暇をとる過ごし方。

人材の活用も推進する。

また、空き家情報等を収集した「空き家バンク」のさらなる充実化と、それに伴って機動的に実施する入居支援策の展開によって、定住の受け皿となる住宅の確保に努める。

b 機能分担

今治地域においては、愛媛県と連携して移住希望者の新規開拓や情報提供を行うとともに、転職希望者やフリーランスの移住を促進するために、空き家バンクやコワーキングスペース等を運営する民間事業者、地域体験提供者などと連携したワーケーションの実施提案などを通じて、周辺地域へのコンシェルジュ機能を担う。

朝倉・玉川地域においては、「里山暮らし」を希望する移住者を対象とした受け入れ体制の充実を推進する。

吉海・宮窪・伯方地域においては、グリーンツーリズムを活用して「島暮らし」や「漁村暮らし」をPRするとともに、宮窪地域の漁業や石材業、伯方地域の海事関連産業等の担い手の積極的な受け入れを展開する。

上浦・大三島地域においては、大三島地域の「ラントゥレーベン大三島」「クルツラントゥレーベン大三島」を中心とした移住者受け入れ体制の整備を図るとともに、先輩移住者や地域コミュニティと連携した移住の促進に関する取り組みを展開する。また、ところミュージアム大三島や岩田健母と子のミュージアム、伊東豊雄建築ミュージアムを活用した若手芸術家・建築家等の受け入れも推進し、総合的な「移住メインエリア」の役割を担う。

関前地域においては、「離島暮らし」を希望する移住者を対象とした受け入れを展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	「ラントゥレーベン大三島」管理委託		関係地域	全地域		
事業概要	地元密着型の滞在型農園施設とするため、地元管理組合に管理業務を委託し、地域への理解を深め、移住促進を図る。					
成果目標	地域住民との交流促進し、移住への足掛かりとする。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	3, 875	3, 905	3, 905	4, 000	4, 000	19, 685

事業名	「しまなみグリーンツーリズム推進協議会」負担金		関係地域	吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域		
事業概要	グリーンツーリズム体験を通じた都市住民との交流事業を支援するもの。					
成果目標	都市住民との交流促進による圏域の活性化促進。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	937	937	937	937	937	4,685

事業名	短期移住体験宿泊施設 運営事業		関係地域	全地域		
事業概要	短期滞在（1週間程度）希望者を受け入れ、地域の農業、漁業の体験等を通して住民と交流する中で、地域の良さを実感させ、移住者を増やし、過疎地域の活性化を図るために、地元管理組合に管理業務を委託する。					
成果目標	都市住民との交流促進による圏域 の活性化促進。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	1, 850	1, 850	1, 850	1, 900	1, 900	9, 350

事業名	移住交流推進事業		関係地域	全地域		
事業概要	都市住民の移住受入体制を整備し移住・定住を推進するため、職・住環境の情報提供及び移住促進に関する支援と併せて必要な手続きや相談をすべて1箇所ですませることができる体制を整備するもの。					
成果目標	圏域への移住促進による地域の担い手の確保。			国・県等支援措置	地方創生推進交付金(国)	
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	16, 556	48, 164	57, 590	60, 764	48, 700	231, 774

事業名	移住者住宅改修支援事業			関係地域	全地域	
事業概要	県と市町が連携し、人口減少の抑制と集落機能の維持及び存続を図るため、「若者人材」の確保・定着の促進策として、県外から移住する者が行う住宅の改修等に要する費用に対し支援を行う。					
成果目標	圏域への移住促進による地域の担い手の確保。			国・県等支援措置	移住者住宅改修支援事業（県）	
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	38, 420	46, 400	46, 400	46, 400	46, 400	224, 020

事業名	移住促進事業			関係地域	全地域	
事業概要	人口減少の抑制と集落機能の維持及び存続を図るため、「若者人材」の確保・定着の促進策として、市外から移住する者が住宅の新築又は購入に要する経費等に対し支援を行う。					
成果目標	圏域への移住促進による地域の担い手の確保。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	10, 000	12, 000	11, 900	11, 500	20, 000	65, 400

Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化にかかる政策分野

A 中心市等における人材の育成



基本目標：市職員の年間あたり研修受講回数

1.35 回（令和元年度）→ 1.45 回（令和7年度）

ア 圏域の自立を担う人材の育成

成果指標：今治市えひめの未来チャレンジ支援事業費補助金⁴⁰交付件数

30 団体（5 年間）

地域後継者人材育成事業「いまばり地域共創塾」受講人数

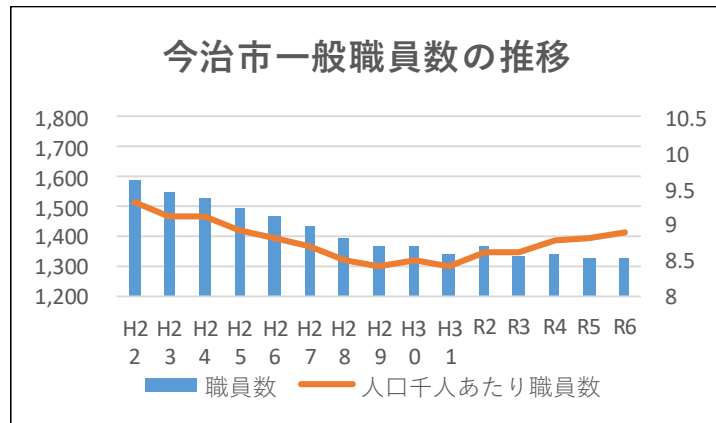
90 人（3 年間）

【現状と課題】

人口減少とともに、少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化、経済のグローバル化、地域主権社会の到来など、日本社会は目まぐるしく変化しており、圏域においても、このような流れに的確に対応し、地方分権型社会にふさわしい魅力的な定住圏として自立できるマネジメント能力が必要となっています。

行政においては、合併によるスケールメリットを活かすための人員削減や公共施設の有効活用、統廃合などの効率化を推進するにあたり、職員の能力開発は不可欠な課題であります。

また、民間においても目まぐるしい技術革新時代を勝ち抜くための有能な若手人材の育成、少子高齢化社会に対応した高齢者でも再チャレンジできる、また、熟練の技能や技術が次世代に継承できるシステムの形成が重要となってきます。



参考：人事課調査 職員数は、各年 4 月 1 日現在

人口千人あたり職員数は、各年 3 月末人口で算出

【将来像】

若者の提案が実現でき、誰もがチャレンジできる環境を整え、住民一人一人が、地域で生きがいを持って充実した生活を送ることができるまちづくりを推進し、住民がずっと住み続けたい、暮らしたいと思える魅力的な定住圏の形成を目指します。

⁴⁰ 今治市えひめの未来チャレンジ支援事業費補助金：地域の一体的・持続的な発展や地域課題の解決を図るための活動に必要な経費について、各種地域づくり団体やコミュニティ団体、地域おこし協力隊退任者などに対して支援する制度。

そのための人材育成策として、行政においては、質の高い市民サービスの提供へとつなげていくため、今治市人財開発支援方針に基づき職員の人財開発に努め、市職員等の能力向上を促進します。

市民活動においては、新たな地域の担い手となれるまちづくりサポーターやNPO団体、ボランティア団体などの育成を推進し、市民が主役のまちづくりを目指します。

地域においては、各地域が役割分担と連携の旗印のもと、地域の個性を発揮するため、中心地域と周辺地域それぞれで地域を牽引できる人材の育成を図ります。

産業分野においては、「ものづくり」のまちとして培われてきた技術や技能を次世代に継承するため、「今治地域造船技術センター」等での人材育成を積極的に支援するとともに、インキュベーション施設の活用等による新産業創出、新技術の習得等を推進し、持続的な経済基盤の形成を図ります。

教育分野においては、世界に通用する次世代の人材育成を図るため、子育て環境の充実とともに、一人一人に適切な支援をするための人的配置や英語教育の充実など特色ある教育環境を提供します。一方、「食育」や農山漁村体験などを通じて、子ども達の「生きる力」の強化を図ります。

【形成方針】

A 中心市等における人材の育成

ア 圏域の自立を担う人材の育成

a 取組の内容

住民一人一人が、地域で生きがいを持って充実した生活を送ることができるまちづくりを推進し、住民がずっと住み続けたい、暮らしたいと思える魅力的な定住圏形成に向け、行政・産業・地域づくりなど、様々な分野の人材育成に取り組む。

b 機能分担

今治地域においては、質の高い市民サービスの提供へとつなげていくため、今治市人財開発支援方針に基づき職員の人財開発に努め、市職員等の能力向上を促進する。

また、市民の主体的な活動の支援や、市民や企業等との協働による施策展開を推進するとともに、幼少期からの地域産業の歴史や魅力の普及啓発及び、大学や今治地域造船技術センター等での人材育成を支援し、地域の担い手の育成と地域への定着を推進する。

周辺地域においては、各地域の多彩な自然・歴史・文化等を活かし、民間団体等の創意工夫による持続的で自立的な地域づくりへの取組を支援し、地域団体の連携強化や、地域の特性を次世代に伝承できる人材の育成を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	定住自立圏構想推進費			関係地域	全地域	
事業概要	今治市総合戦略推進会議運営、地域活性化及び若者の人材育成事業等、定住自立圏構想の積極的推進を図るもの。					
成果目標	魅力的な定住圏構想推進にかかる 市内体制構築及び次代を担う若者の 育成。				国・県等 支援措置	
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	753	748	731	627	800	3,659

事業名	地域づくり活動応援プログラム		関係地域	全地域		
事業概要	地域活性化のモデル事例となるような民間団体等の新規的取組を立ち上がり段階から支援することにより、民間団体等の育成を推進する。					
成果目標	民間活力の導入による地域活性化の促進			国・県等支援措置	えひめの未来チャレンジ支援事業（県）	
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	7, 000	7, 000	0	0	0	14, 000

事業名	地域後継者人材育成事業			関係地域	全地域	
事業概要	地域振興を担う人材を育てることを目的に、外部講師を招いて講座を行い、地域の新たな価値を共創する人材育成プログラムを実施するもの。					
成果目標	地域振興を担う価値創造型後継者人材の育成。				国・県等支援措置	
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	—	—	1,404	1,330	1,500	4,234

事業名	階層別職員研修		関係地域	全地域		
事業概要	職員の業務能力向上に向け、階層別（新採、3、5年目職員及び管理監督者等昇任者）に研修を実施するもの。					
成果目標	圏域のシンクタンクとして貢献できる職員の育成。			国・県等 支援措置		
総事業費	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
(単位：千円)	5, 081	5, 081	5, 081	5, 081	5, 081	25, 405

B 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保



基本目標：地域おこし協力隊任期終了後の市内定住者 14 人
(令和 7 年度までの地域おこし協力隊任期満了者 18 人のうち 8 割の定住)

ア 外部人材の活用による活性化の推進

成果指標：地域おこし協力隊新規配置人数

25 人（5 か年）

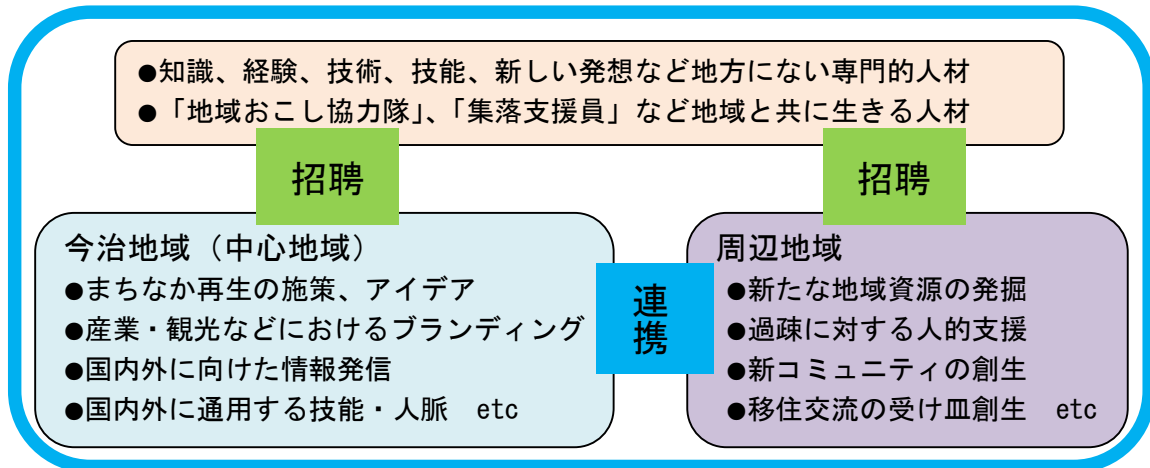
【現状と課題】

若者の流出を食い止め、大都市圏等からの人口流入を創出できる魅力的な定住圏を形成するためには、急速なグローバル化や多様化するライフスタイル、消費者ニーズ等に迅速、かつ、的確な対応を図ることが必要です。しかし、地方圏では、最先端の情報取得や消費者ニーズの把握など「風」を読む力が不足しがちなのが現状です。一方、日本一の生産量や品質を誇りながらも安価な輸入製品の浸透により低迷を続けてきた地元タオル業界においては、著名なアートディレクター・クリエイティブディレクターとして知られる佐藤可士和氏監修のもと、「今治タオルプロジェクト」がプロデュースされ、JAPANブランドとして着実に成果を上げるなど、地方にない発想を持つ外部人材の活用により成功を収めている事例もあります。

【将来像】

「今治タオルプロジェクト」の成功をモデルに、世界的建築家の伊東豊雄氏との連携など、地方の弱点を補完する対策として知識や経験、実績、新しい発想などに優れた圏域外部の人材を医療・産業・観光・防災・文化・芸術・スポーツ・地域づくりなど分野を問わず積極的に活用し、休眠中の地域資源の発掘やグローバルな事業展開、新しい産業や人材の育成など、各種分野で専門的見地から助言や支援を求め、魅力的な定住圏の形成を目指します。また、過疎化が著しい地域等においては、地域力の維持・再生を図るため「地域おこし協力隊」や「集落支援員」、地域力の創造を促す外部専門家招致など、圏域外からの人的支援の導入を推進し、住民が安心して暮らせる圏域づくりを目指します。

外部人材の活用の将来イメージ



【形成方針】

B 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保

ア 外部人材の活用による活性化の推進

a 取組の内容

大都市圏等からの人口の流入を創出できる魅力的な定住圏の形成に向け、各種施策の質の向上を図るため、医療・産業・観光・防災・文化・スポーツ・地域づくり等の分野において、専門的知識や経験を有する外部人材の活用を推進する。

b 機能分担

今治地域においては、医療・産業・観光・防災・文化・スポーツ・地域づくり等、様々な分野の拠点機能の強化を図るため、マネジメントやコンサルティング能力に優れた外部人材の活用を推進する。

周辺地域においては、地域活動を牽引できる人材・組織の育成や過疎・高齢化等の地域課題の解決に向け、「地域おこし協力隊」等の外部人材を継続的に活用し、新たな地域社会の担い手確保策として、これらの人材の定住につながる施策を検討、展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	外部人材活用事業		関係地域	全地域		
事業概要	伊東豊雄建築ミュージアムの完成（H23：大三島地域）を契機とした若手建築家や学生等と圏域住民の連携によるまちづくりワークショップの開催やその他、産業や観光、地域づくりなどの分野において積極的に外部人材の活用を図る。					
成果目標	新しい発想によるまちづくりの推進。			国・県等 支援措置		
総事業費	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
（単位：千円）	11, 000	11, 000	10, 998	12, 970	11, 000	56, 968

事業名	外部人材活用地域再生事業		関係地域	周辺地域		
事業概要	地域の新たな担い手として地域おこしに向けた活動に取り組む「地域おこし協力隊」を導入し、過疎地域等が抱える地域課題の解決を図る。					
成果目標	圏域の活性化促進を図るとともに、地域の新たな担い手を確保する。			国・県等 支援措置	地域おこし協力隊特別 交付税措置、県補助金	
総事業費 (単位：千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
	55, 334	79, 504	66, 897	74, 460	99, 000	375, 195

今治市定住自立圏形成方針（共生ビジョン）体系図



(資料) 今治市定住自立圏共生ビジョンと SDGs の関係

政策分野	協議項目	具体的施策	1 健康も なごろう	2 環境も なごろう	3 すべての人に 健康と福祉も
Ⅰ 生活機能の強化にかかる政策分野					
	A 医療				
		ア 圏域住民が安心して暮らせる医療システムの構築			●
	B 福祉				
		ア 子どもが真ん中のまちづくり			
		イ 社会福祉協議会ネットワークを活用した総合的福祉機能の充実	●	●	●
		ウ 高齢者が安心して暮らせる圏域づくり			
		エ 障がい者が安心できるノーマライゼーションの推進			
	C 教育				
		ア 生涯学習機能を充実させる図書情報のネットワーク化			●
		イ 文化・スポーツ関連施設のネットワーク化			
	D 産業振興				
		ア 「海事都市今治」の推進			
		イ 「ものづくり」のまちとして持続的に発展するための商工業の振興			
		ウ まちなかにおけるにぎわい・交流の創出			
		エ 多彩な地勢を活かした農産物のブランド化		●	
		オ 急潮流が育む水産物のブランド化			
		カ 低炭素社会づくりと連携した林業振興			
		キ 多彩な地域資源を活かした観光産業の振興			
	E 消防・防災				
		ア 圏域住民が安心して暮らせる消防・防災体制の強化			●
	F 生活インフラの整備				
		ア 圏域の水道事業の集約とネットワーク			
		イ 圏域のし尿処理事業の集約とネットワーク			
		ウ 圏域のごみ処理施設の集約とネットワーク			
Ⅱ 結びつきやネットワークの強化にかかる政策分野					
	A 地域公共交通				
		ア 公共交通バス路線対策			
		イ 生活航路対策			
	B デジタル・ディバイドの解消に向けた ICT インフラの整備				
		ア 地域間格差のない ICT 環境の整備			●
	C 道路等交通インフラの整備				
		ア 圏域内外の交流を促進する道路インフラの整備			
		イ 「海のまち」の交流を支える海上交通の充実			
	D 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消				
		ア 安全・安心な暮らしを実現する地産地消の推進	●	●	●
	E 地域内外の住民との交流・移住促進				
		ア 地域コミュニティの再生に向けた人材・組織の育成及び連携強化	●		
		イ 多様なニーズに対応できる移住・交流環境整備			
Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化にかかる政策分野					
	A 中心市等における人材の育成				
		ア 圏域の自立を担う人材の育成			
	B 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保				
		ア 外部人材の活用による活性化の推進			

4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレを 世界中に	7 持続可能なエネルギーを みんなに	8 豊かになり、 経済成長を	9 産業と雇用を 創出しよう	10 人や国が 格差なく	11 安全で持続可能な 都市づくりを	12 つく、使、 捨を	13 気候変動に 適応する	14 海の資源を 持続的に	15 陸の資源を 持続的に	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
						●	●					●	●
●	●					●	●					●	●
●						●	●					●	●
●		●	●	●	●	●		●		●	●		●
		●	●						●			●	●
		●	●				●	●		●			●
						●	●						●
						●	●	●				●	●
						●	●	●					●
										●	●	●	●
				●	●	●	●	●					●
●				●		●	●					●	●
●				●		●	●					●	●

(資料) 用語集

	用 語	説 明
アルファベット	t-P A	アルテプラゼという血栓を溶かす薬剤。
	t-P Aホットライン	脳梗塞患者を迅速に搬送する医療機関と消防機関との連携体制のこと。
	UIJ ターン	地方から進学などにより都市部に移住した者が再び地方に戻って定住することをUターン、別の地方に定住することをJターン、都市部居住者が地方に移住することをIターンという。
あ行	安芸灘とびしま海道	広島県呉市の本土と岡村島を含む安芸灘諸島を7つの橋で結ぶ、安芸灘大橋から岡村大橋までの陸路の愛称。
	空き家バンク	県や市町村などが定住対策などのために行う空き家情報を提供するための制度。
	今治市食と農のまちづくり条例	多様な農作物、良質な木材、豊富な魚介類を生かした「食と農のまちづくり」に市民と行政が一体となって取り組むため、平成18年9月に制定された条例。地産地消、食育、有機農業を3つの柱としている。
	今治市えひめの未来チャレンジ支援事業費補助金	地域の一体的・持続的な発展や地域課題の解決を図るための活動に必要な経費について、各種地域づくり団体やコミュニティ団体、地域おこし協力隊退任者などに対して支援する制度。
	インキュベーション施設	起業や創業のために新たに事業を始める方や、事業を始めて間もない方を対象にオフィススペースやビジネス支援サービスを提供する施設のこと。
か行	海事クラスター	海運、船員、造船、船用工業、港湾運送、海運仲立業、船級、船舶金融、海上保険、海事法律事務などの業種を含む、産・官・学などやその連携からなる複合体・総合体。

用 語		説 明
か行	観光入込客数	日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的とせず、観光地点及び行祭事・イベントを訪れた人の数のこと。
	環境保全型農業	農業の持つ自然循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、資源の循環利用による土づくりや、化学肥料、農薬の使用削減、農業生産資材の適正処理等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。
	基幹相談支援センター	障がいの種別にかかわらず、総合的・専門的な相談支援を行ない、地域の相談支援事業者に対して専門的な指導・助言を行う、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関。
	共働	目的や立場だけでなくすべての面において、関わるすべての団体が主体となって、共に（一緒に）取り組むこと。
	グリーンツーリズム	都市住民が農山漁村に訪れ、滞在型の余暇活動をする事。
さ行	サイクルツーリズム	自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的とした余暇活動のこと。
	自主防災組織	町内会や自治会などで住民が結成する任意団体で、大規模な災害が発生した場合、地域住民が的確に行動し被害を最小限にとどめるため、日頃から地域内の安全点検や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施など、災害に対する備えを行う。
	指定相談支援事業所	障がい者（児）の自立した生活を支え、障がい者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援を行なう事業所。

用 語		説 明
さ行	児童育成支援拠点事業所	こどもや保護者からの相談や、市の関係部署及び関係機関からの情報提供・相談等により把握され、本業務による支援が必要であると市が認めた 18 歳未満（18 歳到達後に継続的に支援が特に必要と認められる者を含む。）の支援対象者の個々の児童に応じた支援を提供する。
	集落支援員	地域の実情に詳しい人材が行政と住民と協力し、集落への目配りとして巡回や点検を行うとともに、住民同士又は住民と行政との間で集落のあり方についての話し合いを促進するなど、集落対策を推進する制度。
	住民主体の運動を活用した集いの場	週 1 回以上高齢者等が自主的に集まって、介護予防のための 30 分程度の筋力向上運動を実施する交流の場。リハビリテーション専門職が定期的に体力測定、動機づけ等の支援を行う。
	水源	井戸、表流水（河川等）、ダム等の湖水から水を汲み上げて浄水場へ送る取水施設。
	水源涵養機能	森林の土壌が雨水を貯留することで、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水や渇水を緩和するとともに、川の流量を安定させたり水質を浄化する機能。
	ストックマネジメント	既存の建物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。
	増殖場	水産生物の生息環境を好適なものとするためもの。
た行	地域子育て支援拠点事業所	0 歳から概ね 3 歳までの子育て親子の交流の場であり、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、子育ての相談や情報交換をしたり、子育てサークルなどの援助など地域に出向いた活動を行ったりする。

用 語		説 明
た行	地域包括ケアシステム	重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。
	地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるように、高齢者やその家族を医療や保健、介護、福祉など様々な面で必要な支援が提供されるように調整する機関。
	地域おこし協力隊	都市部から過疎地などへ住民票を移し、地域ブランドや地域製品の開発・販売・PRや農林水産業への従事、住民の生活支援などを行う地方公共団体が委嘱した者。
な行	南海トラフ巨大地震	日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード9級の巨大地震。
	2次交通	駅等の交通拠点から観光地までの交通。
	日本外交商船隊	日本の外航海運業者が運航する外航商船群。
は行	バリシップ	「日本最大の海事都市・今治」を舞台に開催される西日本最大の国際海事展のこと。
	避難行動要支援者	災害対策基本法で作成が義務付けられている、高齢者や障がい者、乳幼児などの防災施策において、特に配慮を要する者(要配慮者)のうち、災害発生時の避難などに特に支援を要する者。
ま行	まちなか	中心市街地のこと。その区域は、今治市中心市街地再生基本構想において設定。

用 語		説 明
ま行	村上海賊	村上海賊は能島・来島・因島の三家からなる。なかでも能島・来島の両村上氏は“日本最大の海賊”と呼ばれ、戦国時代に全盛を誇った。村上海賊ミュージアムには、能島村上家伝来の貴重な宝物などが多く展示されている。
	モーダルシフト	陸上のトラック輸送から海上のフェリー輸送へというように、経費削減と環境保護の要請に応じて行う交通・輸送手段の転換。
や行	要保護児童対策地域協議会	虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童やその保護者に関する情報の交換や 支援内容の協議を行うため地方公共団体が設置する組織。平成 16 年児童福祉法の改 正により、法的に位置づけられた。
ら行	6次産業化	第 1 次産業の農林水産業が、第 2 次産業（加工業）や第 3 次産業（流通業）に進出したり、これらと提携したりして、「1 + 2 + 3 = 6 次」の産業となること。「1 × 2 × 3 = 6 次産業」ということもある。
わ行	ワーケーション	「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などでテレワーク（リモートワーク）を活用しつつ、働きながら休暇をとる過ごし方。



今治市 LINE
公式アカウント



今治市
ホームページ

今治市定住自立圏共生ビジョン 令和3年3月

* 発行／今治市

* 編集／今治市総合政策部企画政策局市民が真ん中課

〒794-8511 今治市別宮町一丁目4番地1

TEL (0898) 36-1503 FAX (0898) 32-5211 (代表)

Email : simingamannaka@imabari-city.jp

<http://www.city.imabari.ehime.jp/simingamannaka/>

(参考資料)

目的達成に向け実施する事業一覧

目的達成に向け実施する事業一覧

I 生活機能の強化にかかる政策分野

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
1	I Aア (医療)	①病院群輪番制救急医療施設運営費 (今治市医師会)	今治市医師会市民病院、愛媛県立今治病院、済生会今治病院、瀬戸内海病院、広瀬病院、今治第一病院、木原病院、白石病院など、今治地域の中核病院による第2次救急医療輪番制を確保するため、関係医療機関の運営事業を補助(今治市医師会)するもの。	事業費	82,457	81,498	83,033	82,649	82,649	412,286	医療連携 にかかる 財政措置
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他	832	812	822	816	816	4,098	
				一般財源	81,625	80,686	82,211	81,833	81,833	408,188	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
2	I Aア (医療)	②在宅当番医制救急医療施設運営事業費 (今治市医師会)	休日又は夜間の診療を行う在宅当番医の当番日の調整及び実施事業、休日夜間急患センターの運営事業並びに地域住民に対する救急医療知識普及啓発等に必要な経費を補助(今治市医師会)するもの。	事業費	44,021	43,626	47,085	43,627	43,627	221,986	医療連携 にかかる 財政措置
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	44,021	43,626	47,085	43,627	43,627	221,986	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
3	I Aア (医療)	③看護師養成事業費 (今治市医師会)	全国的に不足傾向にある看護師を圏域で養成し、圏域医療機関における看護師不足解消等を図るため、今治市医師会が運営する今治看護専門学校運営費を補助(今治市医師会)するもの。	事業費	10,231	12,000	12,000	12,000	12,000	58,231	医療連携 にかかる 財政措置
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	10,231	12,000	12,000	12,000	12,000	58,231	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
4	I Aア (医療)	④ 病診連携推進事業費 (今治市医師会)	電子カルテシステム導入等、地域内診療格差のない病診連携を促進する。	事業費	検討	検討	検討	検討	検討	0	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	0	0	0	0	0	0	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
5	I Bア (福祉)	①子育てネットワーク事業	地域の関係機関が連携し、子育てを支える地域ネットワークを構築するとともに、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を行う。	事業費	3,952	7,754	19,937	25,785	25,785	83,213	
				国・県補助	571	570	6,821	19,581	19,581	47,124	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	3,381	7,184	13,116	6,204	6,204	36,089	

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)						地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7		総事業費
6	I Bア (福祉)	②児童館ネットワー ク事業	ネットワーク化を図り、人的応援体制 や資器材の共有化等を行うことによっ て、児童館のない地域への巡回指導な ど、全市域を巻き込んだ事業を行う。	事業費	1,307	625	612	543	600	3,687	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	1,307	625	612	543	600	3,687	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)						地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7		総事業費
7-1	I Bア (福祉)	③しまなみの子ども を育む交通費支援事 業	島しょ部における少子化対策、子育て支 援に寄与することを目的に、島しょ部に居住 する妊婦・乳児の健診受診、産婦健診、産 後ケア事業の利用、小学生以下の児童の 休日・夜間に市内陸地部の小児科又は救 急輪番病院の受診に加え、妊娠期から産 後1か月までの母子の受診、不妊症・不育 症における受診、市で実施する母子保健事 業利用の際の交通費の一部を支援するも の。	事業費	11,000	6,000	6,000	6,000	6,000	35,000	
				国・県補助				1,050	1,050	2,100	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	11,000	6,000	6,000	4,950	4,950	32,900	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)						地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7		総事業費
7-2	I Bア (福祉)	④しまなみの子ども を育む交通費支援事 業(子ども世帯)	島しょ部における少子化対策、子育て支 援に寄与することを目的に、島しょ部に居住 し18歳(到達後最初の3月31日まで)以下 の子どもがいる世帯に対し、しまなみ海道 や船舶利用料の一部を支援するもの。	事業費	-	9,000	9,000	7,500	7,500	33,000	
				国・県補助				3,750	3,750	7,500	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	-	9,000	9,000	3,750	3,750	25,500	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)						地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7		総事業費
7-3	I Bア (福祉)	⑤しまなみの子ども を育む交通費支援事 業(障がい児支援)	島しょ部における少子化対策、子育て支 援に寄与することを目的に、島しょ部に居住 し障害児通所支援事業所を利用した場合 に、しまなみ海道や船舶利用料の一部を支 援するもの。	事業費	-	-	1,450	1,000	1,000	3,450	
				国・県補助				500	500	1,000	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	-	-	1,450	500	500	2,450	
7-4	I Bア (福祉)	⑥児童育成支援拠 点事業	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に 居場所のない児童等に対し、居場所を提供 し、個々の児童に応じた支援を提供するも の。	事業費	-	-	-	18,200	18,200	36,400	
				国・県補助				9,370	9,370	18,740	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	-	-	-	8,830	8,830	17,660	

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
8	I Bイ (福祉)	①社会福祉協議会 助成金 (今治市社会福祉協 議会)	今治市社会福祉協議会が、地域福祉 の推進を図るため実施する職員の人件 費及び市社会福祉大会の事業費に補 助をするもの。	事業費	126,269	125,016	118,000	118,000	100,000	587,285	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他	2,000	1,932	1,932	1,823	1,823	9,510	
				一般財源	124,269	123,084	116,068	116,177	98,177	577,775	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
9	I Bウ (福祉)	①地域包括ケアシ テム構築(深化・推 進)	医療、介護、保健、福祉分野など高 齢者を取り巻く様々な分野の連携によ り、地域全体で高齢者を支援できるシ ステム構築。	事業費	2,758	2,499	1,820	2,408	2,408	11,893	
				国・県補助	1,034	937	822	1,091	1,091	4,975	
				起債						0	
				その他	1,379	1,250	770	1,016	1,016	5,431	
				一般財源	345	312	228	301	301	1,487	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
10	I Bエ (福祉)	①障害者相談支援 事業 (指定相談支援事業 者、基幹相談支援セ ンター)	障がい者、障がい児の保護者または障が い者の介護者などからの相談に応じ、必要 な情報の提供や助言、その他のサービスの 利用支援などを行うことにより、障がいのある 方が自立した日常生活または社会生活を 営むことができるようにすることを目的とす る。事業は指定相談支援事業者、基幹相談 支援センターへ委託する。	事業費	49,570	49,570	49,570	43,972	44,000	236,682	普通交付 税
				国・県補助	18,123	18,123	18,123	14,700	14,700	83,769	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	31,447	31,447	31,447	29,272	29,300	152,913	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
11	I Bエ (福祉)	②障害者相談員設 置事業 (障がい者団体連合 会)	障がいのある方の悩みや気持ちをより理 解し、適切なアドバイスが行えるよう、指定 相談支援事業者への委託による障がい者 相談支援事業に加えて、障がいのある方や その家族が相談員となって、各地域で気軽 に悩み事を相談できる体制を構築する。事 業については障がい者団体連合会へ委託 する。	事業費	1,310	1,280	1,340	1,310	1,310	6,550	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	1,310	1,280	1,340	1,310	1,310	6,550	

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
12	I Bエ (福祉)	③発達支援事業	今治市発達支援センターを中心に、医療、保健、福祉、教育、労働に関する業務を担当する部局や機関の相互の緊密な連携を確保し、発達支援事業の実施に関し研究、協議し、発達に不安のある方の状況に応じて適切な支援を実施する。	事業費	13,955	13,997	20,002	26,436	26,100	100,490	
				国・県補助			154	91	100	345	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	13,955	13,997	19,848	26,345	26,000	100,145	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
13	I Cア (教育)	①図書館システム委託料等及び機器購入費	図書館システムにより、4図書館の相互貸し出しや移動図書館の運用などを可能とするもの。今後は、公民館図書室への貸出拠点設置などにより島しょ部等での図書館サービスの地域格差解消を図る。	事業費	19,503	20,634	25,192	22,189	68,028	155,546	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	19,503	20,634	25,192	22,189	68,028	155,546	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
14	I Cイ (教育)	①公共施設案内・予約システム共同利用負担金	インターネットの活用により、公共施設やスポーツ施設予約の利便性向上を図るもの。	事業費	2,376	2,344	2,303	2,275	2,500	11,798	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	2,376	2,344	2,303	2,275	2,500	11,798	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
15	I Cイ (教育)	②伊東豊雄建築ミュージアム運営事業	世界的建築家伊東豊雄氏を中心とした若手建築家等によるミュージアム展示業務の実施や地域に根ざしたワークショップの開催等、ミュージアムの管理運営を行い、地域づくり、住民交流の促進を図る。	事業費	24,109	24,269	25,152	27,672	30,600	131,802	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他	4,561	4,602	4,602	5,726	4,600	24,091	
				一般財源	19,548	19,667	20,550	21,946	26,000	107,711	

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
16	I D A (産業振興)	①海事啓発事業	「海事都市今治」に関する冊子・リーフレットを作成し、広報・啓発を行う。	事業費	900	758	890	1,100	1,100	4,748	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	900	758	890	1,100	1,100	4,748	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
17	I D A (産業振興)	②海事都市推進事業	国際海事展「バリシップ」の開催などを通じ、「海事都市構想」を推進する。	事業費	30,000	7,000	30,000	7,800	30,000	104,800	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	30,000	7,000	30,000	7,800	30,000	104,800	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
18	I D A (産業振興)	③造船技術センター運営事業 (今治地域造船技術センター)	今治地域における造船・船用工業振興のため、技能の伝承と人材の育成を主たる目的とする今治地域造船技術センター事業に対し、運営支援や助言を行うもの。	事業費	13,000	13,000	13,000	14,500	13,000	66,500	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	13,000	13,000	13,000	14,500	13,000	66,500	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
19	I D I (産業振興)	①産業振興対策費 (今治タオル工業組合)	主要な地場産業であるタオル産業に対する人材育成、販路開拓、新商品開発、広報宣伝等、今治タオル工業組合の実施する事業を補助するもの。	事業費	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	55,000	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	55,000	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
20	I D I (産業振興)	②今治タオル海外販路開拓支援事業	「今治タオル」の本格的な海外展開に向け、有望と思われる市場に期間限定のアンテナショップを実験的に設置する。	事業費	検討	検討	検討	検討	検討	0	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	0	0	0	0	0	0	

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費		
21	I D イ (産業振 興)	③窯業振興費 (菊間町窯業協同組 合)	地域ブランド「菊間瓦」の産地としてP R活動への主体的な取り組み、また研 修会への参加による新製品の開発等、 産地の活性化を図るため、菊間町窯業 協同組合事業を補助するもの。	事業費	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	5,775		
				国・県補助						0		
				起債						0		
				その他						0		
				一般財源	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	5,775		
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費		
22	I D イ (産業振 興)	④今治市新産業創 出支援事業 (一財)今治地域地 場産業振興セン ター)	(一財)今治地域地場産業振興セン ターが行う中小企業者等の新産業創出 の促進に資する事業環境基盤の充実 を体系的・総合的に支援する補助金。	事業費	33,620	33,706	42,187	42,187	42,187	193,887		
				国・県補助						0		
				起債						0		
				その他						0		
				一般財源	33,620	33,706	42,187	42,187	42,187	193,887		
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費		
23	I D イ (産業振 興)	⑤企業立地奨励金 交付事業費	今治地域への企業誘致を促進するた め、今治市企業立地促進条例に基づ き、立地奨励金を交付するもの。	事業費	85,993	86,562	156,105	162,876	150,557	642,093		
				国・県補助						0		
				起債						0		
				その他						0		
				一般財源	85,993	86,562	156,105	162,876	150,557	642,093		
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費		
24	I D ウ (産業振 興)	①まちなか持続可能 なにぎわいづくり推 進事業	大丸跡地など中心市街地を再開発し、生 活、交通、仕事の拠点にリボーン(再生)実 現に向け、中心市街地について現状の把 握、諸課題の洗い出し、過去の関連施策の 取組み結果、他市の状況等を総合的に勘 案しながら、中心市街地の方向性(可能性) の検討を行い、民間主導を含めた、はーば りー、商店街、芝っち広場をつなぐ動線に持 続的な賑わいを創出するための施策を展開 する。	事業費	検討	検討	検討	検討	検討	0		
				国・県補助						0		
				起債						0		
				その他						0		
				一般財源	0	0	0	0	0	0		
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費		
25	I D ウ (産業振 興)	②今治港開港100周 年記念事業	今治港が開港100周年を迎えるにあ たり、これまでのあゆみを振り返るとと もに、さらなる発展に向けた契機とする ため、記念式典や各種イベント等を実 施する。	事業費		18,000					18,000	
				国・県補助		9,000				9,000		
				起債						0		
				その他						0		
				一般財源		9,000				9,000		

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)						地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7		総事業費
26	I D E (産業振 興)	①地域ブランド化支 援事業 (農業協同組合等)	・新たな柑橘品種(紅まどんな等)による産地化を 目指した生産施設(ハウス等)整備へ支援 ・直売所等の運営支援及び出荷者への販売促進 ノウハウ等研修支援 ・有害鳥獣被害防止及び個体数調整事業 ・新規就農者等への支援・農産物販売支援事業 ・新たな農地荒廃を防ぐため、農協等により農地 管理、生産活動を実施し、次世代に農地を引き 継ぐ活動への支援。	事業費	131,384	113,423	125,813	170,800	182,205	723,625	
				国・県補助	69,941	61,298	62,256	78,453	91,067	363,015	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	61,443	52,125	63,557	92,347	91,138	360,610	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)						地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7		総事業費
27	I D オ (産業振 興)	①漁業担い手育成 事業 (漁業協同組合青年 部等)	若い漁業者や中核的漁業者協業体等による進歩的・創造的な取組や、水産物の加工販売等の起業的な経済活動を補助することで、意欲と能力のある担い手を積極的に確保・育成していく。	事業費	125	430	430	1,090	1,090	3,165	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	125	430	430	1,090	1,090	3,165	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)						地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7		総事業費
28	I D オ (産業振 興)	②漁場環境保全事 業	愛媛県漁協市内11支所の漁業権区域において、小型底引き網船操業時に漁獲物と一緒に入網する漁場廃棄物の回収・処理等により海洋、漁場機能の回復を図り、漁業経営の安定を図る。	事業費	4,000	4,000	1,884	2,244	2,200	14,328	
				国・県補助	2,930	2,930	1,388	1,388	1,400	10,036	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	1,070	1,070	496	856	800	4,292	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)						地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7		総事業費
29	I D オ (産業振 興)	③漁村活性化推進 事業 (漁業協同組合等)	魚道及び海岸の清掃、藻場の保全活動等により、環境及び生態系の維持・回復等を図り、漁村の活性化を図る。	事業費	504	516	502	486	600	2,608	
				国・県補助	147	168	161	153	200	829	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	357	348	341	333	400	1,779	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)						地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7		総事業費
30	I D オ (産業振 興)	④水産資源保護事 業 (漁業協同組合等)	漁業協同組合等が行う種苗の放流・中間育成など、水産資源の適切かつ持続的管理により、将来にわたって水産物を安定的に供給するための「つくり育てる漁業」「栽培養殖業の推進」を支援する。	事業費	3,200	3,200	3,009	3,171	3,200	15,780	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	3,200	3,200	3,009	3,171	3,200	15,780	

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
31	I Dオ (産業振興)	⑤新規漁業就業者 育成強化事業 (漁業協同組合等)	新規漁業就業者の育成強化及び着業促進を図るため、着業時の漁業経費に対して支援を行う。	事業費	4,200	2,800	2,800	2,800	3,200	15,800	
				国・県補助	2,100	1,400	1,400	1,400	1,400	7,700	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	2,100	1,400	1,400	1,400	1,800	8,100	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
32	I Dカ (産業振興)	①林業振興及び森林 保全事業	・森林整備事業・治山事業(森林の機能回復のための間伐等を実施する。) ・林道整備等の林業基盤整備事業	事業費	20,389	20,246	36,740	63,108	74,808	215,291	
				国・県補助	1,552	233	294	18	18	2,115	
				起債						0	
				その他	14,681	17,178	33,551	54,626	55,943	175,979	
				一般財源	4,156	2,835	2,895	8,464	18,847	37,197	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
33	I Dキ (産業振興)	①観光振興事業	1 ツーリズム事業の推進 2 食(加工・特産品)の充実 3 魅力あるイベントの充実 4 新たな体験観光の推進 5 新たな観光拠点とルート整備 6 環境保全・向上の推進 7 広域で進める観光連携 8 観光ひとづくり 9 ターゲットを絞ったPR 10 今治の「もの」「ひと」によるPR	事業費	185,081	238,637	135,863	178,508	120,500	858,589	
				国・県補助	30,000	59,900	4,000			93,900	
				起債	30,000	0	0	0	0	30,000	
				その他						0	
				一般財源	125,081	178,737	131,863	178,508	120,500	734,689	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
34	I Dキ (産業振興)	②サイクルシティ推進事業	今治市サイクルシティ推進計画に基づき、これまでのサイクルツーリズム事業の推進による今治市への誘客促進に加え、市民の健康増進や地元観光など、に沿った事業を推進していく。 1 サイクリングルート等のプロモーション及び誘客に係る環境整備 2 サイクリングと連携する新たなアクティビティの掘り起こし 3 市民向けサイクリングイベント等の開催	事業費	15,482	14,158	33,954	70,795	51,600	185,989	
				国・県補助	2,082	1,226	19,600	8,400		31,308	
				起債				29,200		29,200	
				その他		493				493	
				一般財源	13,400	12,439	14,354	33,195	51,600	124,988	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
35	I Eア (消防・防災)	①都市防災推進事業	緊急防災情報伝達システムに係る同報系防災行政無線及び緊急告知ラジオの電波状況を改善し、災害に強いまちの形成を図る。	事業費	47,716	67,289	2,640	24,883	2,066	144,594	
				国・県補助	17,985	17,984		5,658		41,627	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	29,731	49,305	2,640	19,225	2,066	102,967	

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
36	I Fア (生活イン フラの整備)	④今治・菊間・大西 ルート広域送水管の 整備(上水道)	今治地域から、大西・菊間地域に送水 するため、越智西部広域農道ルートに 送水管を布設するもの。	事業費	98,717	109,370	91,500	185,000	133,100	617,687	
				国・県補助						0	
				起債	92,700	21,000	45,800	92,500	66,600	318,600	
				その他	6,000	9,000	45,700	92,500	66,500	219,700	
				一般財源	17	79,370	0	0	0	79,387	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
37	I Fア (生活イン フラの整備)	⑥高橋浄水場の整備 等(上水道)	小泉浄水場(今治地域)の更新施設と して整備する一方、広域送水管を通じ て圏域内に広域送水を行うことにより、 圏域内の小規模浄水場を順次廃止し ていくために整備するもの。	事業費	4,214,619	15,260				4,229,879	
				国・県補助	31,368					31,368	
				起債	1,267,800					1,267,800	
				その他	31,300					31,300	
				一般財源	2,884,151	15,260				2,899,411	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
38	I Fア (生活イン フラの整備)	⑧今治市遠方監視 制御システム整備 (上水道)	高橋浄水場にて、馬越浄水場等の7 施設を制御し、また、各水源地、浄水 場、ポンプ場、配水池等170施設を監視 するシステムを整備し、集中制御・監視 を行うもの。	事業費	769,531					769,531	
				国・県補助	142,447					142,447	
				起債	422,700					422,700	
				その他	189,900					189,900	
				一般財源	14,484					14,484	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
39	I Fア (生活イン フラの整備)	⑨大下浄水場浄水 施設更新事業(簡易 水道)	老朽化が進む海水淡水化施設の更 新整備を行うもの。	事業費	19,624	70,000	255,000			344,624	
				国・県補助	9,773	30,762	108,796			149,331	
				起債	9,800	39,200	146,100			195,100	
				その他						0	
				一般財源	51	38	104	0	0	193	

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
40	ＩＦイ (生活イン フラの整 備)	①今治市し尿・浄化 槽汚泥運搬費助成 金	吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島地域 等の対象業者に、し尿・浄化槽汚泥を 今治地域へ搬入する際の有料道路通 行料金などの運搬経費を助成。	事業費	7,443	7,253	7,925	8,800	9,000	40,421	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	7,443	7,253	7,925	8,800	9,000	40,421	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
41	ＩＦウ (生活イン フラの整 備)	①今治市一般廃棄 物運搬費助成金	中継センターに搬入することができな い、吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島地 域等の一般廃棄物を収集運搬許可業 者が今治地域へ搬入する際の有料道 路通行料金などの運搬経費を助成。	事業費	725	725	725	725	725	3,625	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	725	725	725	725	725	3,625	

Ⅱ 結びつきやネットワークの強化にかかる政策分野

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
42	ⅡＡア (地域公共 交通)	①地域公共交通確 保維持改善事業 (陸上交通：バス事業 者)	地域特性や実情に応じた地域に最適な地 域間生活交通ネットワークと、地域内の生 活交通等を一体的に支援し、市民生活のた めの交通基盤を維持・確保するため、国・ 県・市で対象補助路線の欠損額の一部を損 失補填する。	事業費	229,000	228,749	247,329	250,200	196,100	1,151,378	
				国・県補助	31,000	31,020	33,366	32,600	32,600	160,586	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	198,000	197,729	213,963	217,600	163,500	990,792	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
43	ⅡＡア (地域公共 交通)	②地域公共交通活 性化事業	今治市地域公共交通計画に基づき、地 域・交通事業者・行政が連携して路線バス 効率化や地域に適合した移動方法による 公共交通の維持確保に取り組むほか、若 年層を対象にしたバス乗り方教室や魅力発 信により利用促進、担い手確保を図る等、 持続可能な交通ネットワーク構築に向けた 各種施策を推進する。	事業費	9,277	9,302	14,000	24,415	16,745	73,739	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他	2,568	2,862				5,430	
				一般財源	6,709	6,440	14,000	24,415	16,745	68,309	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
44	ⅡＡイ (地域公共 交通)	②地域公共交通確 保維持改善事業 (離島交通：航路事 業者)	離島住民のライフラインとなる生活航路の 維持確保を図るため、離島補助航路運航事 業者及び地方航路運航事業者の航路運航 に係る欠損について、国・県・市で補填す る。	事業費	215,275	162,196	178,170	198,645	198,300	952,586	
				国・県補助	78,446	36,648	36,584	39,320	34,600	225,598	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	136,829	125,548	141,586	159,325	163,700	726,988	

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
45	ⅡＢア (ICTインフラの整備)	①高度情報化推進事業(うち地域情報化)	ブロードバンド網整備を通信事業者に働きかける。また、新聞、テレビ、コミュニティFM、CATV等の事業者と連携するほか、地上デジタル放送のデータ放送への市政情報の提供を行い、情報取得手段の多様化を推進する。	事業費	—	151,009	—	—	—	151,009	
				国・県補助		22,673				22,673	
				起債		127,600				127,600	
				その他						0	
				一般財源	0	736	0	0	0	736	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
46	ⅡＣア (道路等交通インフラの整備)	①道路改良事業	住民生活を支える生活道路として、また、産業振興や観光交流を促進する産業道路及び観光道路としての整備推進。	事業費	391,600	529,800	515,700	467,900	439,600	2,344,600	
				国・県補助	176,600	239,700	220,500	116,700	194,500	948,000	
				起債	185,000	271,400	260,300	287,500	201,800	1,206,000	
				その他						0	
				一般財源	30,000	18,700	34,900	63,700	43,300	190,600	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
47	ⅡＣア (道路等交通インフラの整備)	②街路事業	まちなかの都市機能を不自由なく活用できる安全で利便性の高い街路整備の推進、また、整備にあたっては、バリアフリー環境等を考慮する。	事業費	229,000	97,300	121,100	262,700	136,500	846,600	
				国・県補助	106,800	44,000	48,950	129,250	71,500	400,500	
				起債	101,700	50,600	68,100	105,700	58,500	384,600	
				その他						0	
				一般財源	20,500	2,700	4,050	27,750	6,500	61,500	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
48	ⅡＣア (道路等交通インフラの整備)	③交通安全施設整備事業	交通安全を確保するための施設(ガードパイプ、カーブミラー、区画線等)の整備、維持管理を行うもの。	事業費	34,000	51,717	36,500	36,500	36,600	195,317	
				国・県補助						0	
				起債		15,000				15,000	
				その他	17,900	18,000	17,400	17,200	16,500	87,000	
				一般財源	16,100	18,717	19,100	19,300	20,100	93,317	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
49	ⅡＣア (道路等交通インフラの整備)	④道路橋りょう補修事業	安全な市民生活を維持するために、老朽化が懸念されている道路橋等を点検・補修し、社会資本の長寿命化を図る。 また、誰もが安全に安心して自転車を利用できる環境づくりのため、自転車通行空間の整備を推進する。	事業費	308,200	365,900	706,500	597,300	556,000	2,533,900	
				国・県補助	155,100	178,200	369,050	307,700	291,300	1,301,350	
				起債	108,200	145,700	278,300	212,000	218,500	962,700	
				その他						0	
				一般財源	44,900	42,000	59,150	77,600	46,200	269,850	

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
50	Ⅱ Cイ (道路等交 通インフラ の整備)	①港湾メンテナンス 事業、重要港湾改修 事業	圏域の拠点港今治港(重要港湾)の 機能強化を図るための施設整備。	事業費	235,000	230,000	320,200	149,625	724,000	1,658,825	
				国・県補助	154,333	144,666	189,666	92,166	476,700	1,057,531	
				起債	72,600	76,800	117,400	51,600	224,300	542,700	
				その他						0	
				一般財源	8,067	8,534	13,134	5,859	23,000	58,594	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
51	Ⅱ Cイ (道路等交 通インフラ の整備)	②統合補助事業	老朽化が懸念される港湾施設等を点 検診断および補修・改良を行い、施設 の延命化を図る。	事業費	107,000	165,000	28,300	80,400	164,000	544,700	
				国・県補助	62,999	91,666	15,000	28,666	85,800	284,131	
				起債	40,600	67,000	11,900	50,200	75,600	245,300	
				その他						0	
				一般財源	3,401	6,334	1,400	1,534	2,600	15,269	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
52	Ⅱ Cイ (道路等交 通インフラ の整備)	③海岸保全施設整 備事業	高潮・津波・波浪等による被害から人 命と財産を守るため、海岸保全施設の 補修・改良を行う。	事業費	20,000	10,000	6,000	21,000	25,300	82,300	
				国・県補助	10,000	5,000	3,000	10,000	11,000	39,000	
				起債	9,000	5,000	2,700	9,900	14,300	40,900	
				その他						0	
				一般財源	1,000	0	300	1,100	0	2,400	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
53	Ⅱ Cイ (道路等交 通インフラ の整備)	④水産基盤ストック マネージメント事業	老朽化が懸念される漁港施設の機能 保全計画を策定し、保全工事を行うこと により、施設の長寿命化を図る。	事業費		15,750	47,000	0	21,000	83,750	
				国・県補助		7,500	22,500	0	10,000	40,000	
				起債		7,300	23,100	0	11,000	41,400	
				その他						0	
				一般財源	0	950	1,400	0	0	2,350	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
54	Ⅱ Cイ (道路等交 通インフラ の整備)	⑤津波・高潮危機管 理対策事業	津波・高潮発生時における人命の優 先的な防護を推進するため、既存の海 岸保全施設の緊急的な防災機能の確 保及び避難対策を促進する。	事業費	130,400	84,000	104,000	17,850	99,800	436,050	
				国・県補助	62,500	40,000	50,000	8,500	47,500	208,500	
				起債	52,700	28,500	53,900	8,400	49,600	193,100	
				その他	7,000	15,500				22,500	
				一般財源	8,200	0	100	950	2,700	11,950	

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
55	Ⅱ Cイ (道路等交 通インフラ の整備)	⑩漁港機能増進事 業	漁港の利用者や生産者の就労環境 の改善や漁港施設の有効活用など、 漁港機能の増進を図るため、施設の整 備を推進する。	事業費				23,100	0	23,100	
				国・県補助				13,200	0	13,200	
				起債				8,900	0	8,900	
				その他						0	
				一般財源	0	0	0	1,000	0	1,000	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
56	Ⅱ Cイ (道路等交 通インフラ の整備)	⑪漁村再生交付金 事業	地域の既存ストックの有効活用等を 通じた生産基盤と生活環境施設の効 果的整備を推進し、漁村の再生を図 る。	事業費	122,400	63,000	58,900	97,110	35,700	377,110	
				国・県補助	78,370	30,000	30,120	41,605	17,000	197,095	
				起債	44,000	33,000	28,700	55,500	18,700	179,900	
				その他						0	
				一般財源	30	0	80	5	0	115	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
57	Ⅱ Cイ (道路等交 通インフラ の整備)	漁港施設機能強化 事業	地震・津波に対する漁港及び背後集 落の安全対策として、施設の機能強化 及び避難施設、避難路等の整備を行 う。	事業費			27,000	67,200	89,300	183,500	
				国・県補助			13,000	32,000	42,500	87,500	
				起債			14,000	35,200	46,700	95,900	
				その他						0	
				一般財源	0	0	0	0	100	100	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
58	Ⅱ Dア (地産地 消)	①食と農のまちづくり 推進事業	・安全で安心な農産物を生産するために環 境への負荷を低減する有機農業等を推進 し、生産者と消費者の交流・連携等による 販売の促進を図る。 ・オーガニックビレッジ宣言に伴い様々な 有機農業振興施策に取り組む。・圏域の農水 産物を取り扱う直売所の充実を図る。・学 校・家庭・地域等と連携した生涯食育を推 進する。	事業費	11,980	19,367	29,412	31,100	31,500	123,359	
				国・県補助	2,250	2,906	4,038	10,397	9,729	29,320	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	9,730	16,461	25,374	20,703	21,771	94,039	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
59	Ⅱ Dア (地産地 消)	②地魚魚食普及推 進事業	若年層を中心に魚離れが進む現状を 打開し、地域の特産である地魚の消費 拡大を図り、「食」について興味関心 を持ってもらうことを目的として、料理教 室等を実施するもの。	事業費	405	613	736	1,083	1,100	3,937	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他	0	25	38	50	50	163	
				一般財源	405	588	698	1,033	1,050	3,774	

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
60	ⅡＥア (住民交 流・移住促 進)	①コミュニティ活動育 成事業 (自治会等)	合併による自治意識の希薄化に対応 するため、コミュニティの活性化や住民 の連帯感の醸成を目的に行う行事やイ ベント等について助成を行う。	事業費	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	12,150	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	12,150	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
61	ⅡＥア (住民交 流・移住促 進)	②市民活動センター 事業	様々な市民活動を展開する団体が、情 報交換、交流、研修等に気軽に利用で きる拠点づくりを行うと共に啓発、相談コー ディネート等のソフト支援を充実する。	事業費	7,700	7,880	7,880	7,880	7,880	39,220	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	7,700	7,880	7,880	7,880	7,880	39,220	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
62	ⅡＥア (住民交 流・移住促 進)	③地域活性化推進 協議会事業	人口減少や少子高齢化の進行に伴 い活力低下が懸念される周辺地域(支 所地域)のコミュニティ活動を活性化さ せるため、地域が自らの提案する活性 化策に対する支援を行うもの。	事業費	13,200	13,200	13,200	25,200	13,200	78,000	
				国・県補助						0	
				起債	7,200	8,400	8,400	8,400	8,400	40,800	
				その他				12,000		12,000	
				一般財源	6,000	4,800	4,800	4,800	4,800	25,200	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
63	ⅡＥイ (住民交 流・移住促 進)	①「ラントウレーベン 大三島」管理委託	地元密着型の滞在型農園施設とする ため、地元管理組合に管理業務を委託 し、地域への理解を深め、移住促進を 図る。	事業費	3,875	3,905	3,905	4,000	4,000	19,685	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他	3,875	3,905	3,905	4,000	4,000	19,685	
				一般財源	0	0	0	0	0	0	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
64	ⅡＥイ (住民交 流・移住促 進)	②「しまなみグリーン ツーリズム推進協議 会」負担金	グリーンツーリズム体験を通じた都市 住民との交流事業を支援するもの。	事業費	937	937	937	937	937	4,685	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	937	937	937	937	937	4,685	

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
65	Ⅱエイ (住民交 流・移住促 進)	③短期移住体験宿 泊施設運営事業	短期滞在(1週間程度)希望者を受け入 れ、地域の農業、漁業の体験等を通して住 民と交流する中で、地域の良さを実感させ、 移住者を増やし、過疎地域の活性化を図る ために、地元管理組合に管理業務を委託す る。	事業費	1,850	1,850	1,850	1,900	1,900	9,350	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他	1,850	1,850	1,850	1,900	1,900	9,350	
				一般財源	0	0	0	0	0	0	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
66	Ⅱエイ (住民交 流・移住促 進)	④移住交流推進事 業	都市住民の移住受入体制を整備し移住・ 定住を推進するため、職・住環境の情報提 供及び移住促進に関する支援と併せて必 要な手続きや相談をすべて1箇所ですませ ることができる体制を整備するもの。	事業費	16,556	48,164	57,590	60,764	48,700	231,774	特別交付 税措置
				国・県補助	8,100	16,630	13,962	3,100	3,100	44,892	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	8,456	31,534	43,628	57,664	45,600	186,882	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
67	Ⅱエイ (住民交 流・移住促 進)	⑤移住者住宅改修 支援事業	県と市町が連携し、人口減少の抑制と集 落機能の維持及び存続を図るため、「若者 人材」の確保・定着の促進策として、県外 から移住する者が行う住宅の改修等に要す る費用に対し支援を行う。	事業費	38,420	46,400	46,400	46,400	46,400	224,020	県費補助 特別交付税 措置
				国・県補助	16,187	19,400	19,400	19,400	19,400	93,787	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	22,233	27,000	27,000	27,000	27,000	130,233	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
68	Ⅱエイ (住民交 流・移住促 進)	⑥住もう今治！移住 者住宅取得事業費	人口減少の抑制と集落機能の維持及 び存続を図るため、「若者人材」の確 保・定着の促進策として、市外から移住 する者が住宅の新築又は購入に要す る経費等に対し支援を行う。	事業費	10,000	12,000	11,900	11,500	20,000	65,400	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	10,000	12,000	11,900	11,500	20,000	65,400	

Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化にかかる政策分野

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)						地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7		総事業費
69	ⅢＡア (人材育 成)	①定住自立圏構想 推進費	今治市総合戦略推進会議、地域活性 化及び若者の人材育成事業等、定住 自立圏構想の積極的推進を図るもの。	事業費	753	748	731	627	800	3,659	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	753	748	731	627	800	3,659	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)						地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7		総事業費
70	ⅢＡア (人材育 成)	②地域づくり活動応 援プログラム	地域活性化のモデル事例となるよう な民間団体等の新規的取組を立ち上 がり段階から支援することにより、民間 団体等の育成を推進する。	事業費	7,000	7,000	0	0	0	14,000	
				国・県補助	7,000	7,000	0	0	0	14,000	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	0	0	0	0	0	0	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)						地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7		総事業費
71	ⅢＡア (人材育 成)	③地域後継者人材 育成事業	地域振興を担う人材を育てることを目 的に、外部講師を招いての座学や フィールドワークなどを通じ、地域の新 たな価値を共創する人材育成プログラ ムを実施するもの。	事業費			1,404	1,330	1,500	4,234	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	0	0	1,404	1,330	1,500	4,234	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)						地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7		総事業費
72	ⅢＡア (人材育 成)	④階層別職員研修 (新採、3、5年目職員及び管理監督者 等昇任者)に研修を実施するもの。	職員の業務能力向上に向け、階層別 (新採、3、5年目職員及び管理監督者 等昇任者)に研修を実施するもの。	事業費	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	25,405	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081	25,405	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)						地方財政 措置等	
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7		総事業費
73	ⅢＢア (外部人材 の活用)	①外部人材活用事 業 (伊東豊雄事務所 他)	伊東豊雄建築ミュージアムの完成(H23: 大三島地域)を契機とした若手建築家や学 生等と圏域住民の連携によるまちづくり ワークショップの開催やその他、産業や観 光、地域づくりなどの分野において積極的 に外部人材の活用を図る。	事業費	11,000	11,000	10,998	12,970	11,000	56,968	
				国・県補助						0	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	11,000	11,000	10,998	12,970	11,000	56,968	

No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
74	ⅢＢア (外部人材 の活用)	②外部人材活用地 域再生事業	地域の新たな担い手として地域おこし に向けた活動に取り組む「地域おこし 協力隊」を導入し、過疎地域等が抱え る地域課題の解決を図る。	事業費	55,334	79,504	66,897	74,460	99,000	375,195	県費補助 特別交付 税措置
				国・県補助	1,000	1,000	1,500	0	0	3,500	
				起債						0	
				その他						0	
				一般財源	54,334	78,504	65,397	74,460	99,000	371,695	
No.	協議項目 (分野)	事業名 (補助金等交付先)	事業概要	事業年度・事業費(千円)							地方財政 措置等
				内訳	R3	R4	R5	R6	R7	総事業費	
				事業費	8,308,899	3,662,402	4,047,668	3,976,201	4,339,973	24,335,143	
				国・県補助	1,280,738	1,122,540	1,294,451	1,030,207	1,491,456	6,219,392	
				起債	2,444,000	896,500	1,058,700	955,000	994,000	6,348,200	
				その他	283,846	77,409	110,570	191,657	153,148	816,630	
				一般財源	4,300,315	1,565,953	1,583,947	1,799,337	1,701,369	10,950,921	